

沖縄全県自治体キャラバン 2019

社会保障施策全般にわたる

2019 年度 自治体アンケート結果

(2019.5. 25 配布 7 月末回収)

対象：沖縄県庁＋沖縄県下 41 自治体

回答数：沖縄県庁＋全 41 自治体

2019 年 10 月初版

2019 年 11 月第二版

沖縄県社会保障推進協議会発行

社会保障制度の拡充を求める沖縄全県自治体キャラバン 2019 年度「自治体アンケート」回答

P1-21 沖縄県国民健康保険課からの回答

P22-29 沖縄県後期高齢者医療広域連合会からの回答

P30-33 沖縄県高齢者福祉介護課からの回答

P34-36 国保、介護利用者アンケート報告

P37-40 自治体アンケートの内容

P41-80 自治体アンケート回答

1. 国民健康保険について 2. 子育て支援について 3. 障害者支援について
4. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて 5. 健診について 6. 生活保護について
7. 年金や高齢者んの生活について 8. 地域からの要望

発行にあたって

「社会保障制度の拡充を求める自治体キャラバンにあたっての自治体アンケート 2019」がまとまりました。

今年度は、沖縄県庁と県内 41 市町村すべてから回答ご協力いただきました。

日頃の福祉向上の取り組みに加え、多忙な折、アンケート回答にご援助いただいたすべての関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

2018 年度より、地方自治体への運営と責任のシフトを含んだおおがかりな「社会保障改革」が進行しています。しかしその内容は「全世代型社会保障」といいながら、国民生活の「持続可能性」ではなく、費用削減による「制度」の持続可能性を追求するものになっています。

先進国では際立つ「貧困」問題に直面しているのに、これ以上国民に「負担増」と「給付抑制」を続けるならば、将来不安が固定化し、若い方の未来への希望を抑圧、萎縮させるものとなります。結局、少子化は解決できず、経済循環も停滞させることになるでしょう。

世界第 3 位の経済力にふさわしく、国の責任で社会保障の制度設計を抜本的に見直すときです。

わたくしども、沖縄県社会保障推進協議会は、1998 年の結成以来、自治体キャラバンに取り組むとともに、沖縄県における歴史的構造的な貧困に立ち向かって解決していこうと、多くの団体個人とともに、様々な取り組みを続けています。

2018 年度は、保険医協会や母親大会連絡会とともに「こどもの医療費無料制度を広げる県民の会」の一員として、中学校卒業まで通院医療費の無料化の署名運動を呼びかけ、昨年 10 月 26 日に全会派が紹介議員となり、県議会で全会一致で意見書を採択していただきました。ご協力ありがとうございました。

また、2019 年 3 月 10 日には「沖縄 25 条の会」とともに、沖縄初の「憲法 25 条集会」を開催しました。沖縄県庁、社会福祉協議会、弁護士会、司法書士会の後援をいただき、沖縄大学の仲地学長や沖縄県知事、大宜味村長、今帰仁村長からもあたたかい賛同メッセージを賜りました。厚く御礼申し上げます。記念講演には木村草太さん（首都大学東京教授）を招き、参加者 520 名とともに「憲法 25 条の力」について学びました。

社会保障制度は人間らしく生きる権利を保障する根幹となるものです。

決して「助け合い」を補完するものではありません。

すべての沖縄県民と自治体行政の皆様とともに、日本国憲法に保障されている「人権」と「地方自治」を少しでも前進できるよう力を尽くしたいと思います。

これからもご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

2019 年 10 月

沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣安男

国保事業に関わる事項の質問(一覧)

No	事項	頁
1	県内市町村ごとの被保険者数、世帯数、人口割合(4月1日現在)	1
2	市町村ごとの保険財政状況及び一般会計からの法定外繰り入れ・繰り上げ充用	2～3
3	市町村ごとの収納率と対前年度の比較	4
4	市町村ごとの保険料率(医療給付分、後期高齢者支援分、介護給付金分の負担限度額、所得割、資産割、均等割、平等割) および一世帯当たりの調定額、一人当たりの調定額について、対前年度比の比較ができるように	5～8
5	市町村ごとの国保法第44条に基づく減免制度の有無と減免を受けた件数、対前年度比	9
6	市町村ごとの国保法第77条(地方税法第717条)に基づく減免制度の有無と減免を受けた件数、対前年度比	10
7	市町村ごとの保険料滞納世帯数と人数(対前年度比)	11
8	子どもの医療費等無償化等でペナルティーを受けた市町村と調整交付金の減額	12
9	市町村ごとの「短期保険証」の交付世帯数と人数、対前年度比	13
10	市町村ごとの「資格証明書」の発行世帯数と人数、対前年度比	14
11	「短期保険証」交付世帯で18歳未満の子どものいる世帯数と子どもの人数、対前年度比	15
12	市町村ごとの「資格証明書」交付世帯で18歳未満の子どものいる世帯数と子どもの人数、対前年度比	16
13	市町村ごとの窓口「留め置き」件数と人数、対前年度比	17
14	市町村ごとの保険料滞納世帯への「差し押さえ」件数と人数と金額、対前年度比	18
15	市町村ごとの「無保険」世帯数と人数、その中で高校生及び18歳未満の世帯数と人数、対前年度比	19
16	子どもに対する新たな調整交付金の金額とその配分金額	20
17	国保における20歳未満被保険者財政負担増特別交付金の市町村ごとの交付金額	21

県内市町村ごとの被保険者数、世帯数及び人口割合

	県人口 (H31年4月1日)	国保加入 世帯数 (H31年3月末)	被保険者数 (H31年3月末)	国保加入率 (%)	
1	那 覇 市	316,971	52,130	86,733	27.4
3	うるま市	120,940	22,316	42,083	34.8
4	沖 縄 市	141,085	24,448	45,273	32.1
5	宜 野 湾 市	97,274	15,532	28,025	28.8
6	宮 古 島 市	51,392	10,408	17,893	34.8
7	石 垣 市	47,122	9,423	16,624	35.3
8	浦 添 市	114,254	16,855	29,616	25.9
9	名 護 市	62,063	10,315	18,017	29.0
10	糸 満 市	59,915	9,539	17,067	28.5
11	国 頭 村	4,607	1,046	1,658	36.0
12	大 宜 味 村	2,935	759	1,111	37.9
13	東 村	1,625	458	727	44.7
14	今 帰 仁 村	9,285	2,027	3,596	38.7
15	本 部 町	13,133	2,705	4,689	35.7
16	恩 納 村	10,748	2,340	4,054	37.7
17	宜 野 座 村	5,747	1,035	1,929	33.6
18	金 武 町	11,293	2,354	4,032	35.7
19	伊 江 村	4,122	1,141	2,059	50.0
23	読 谷 村	39,469	7,100	13,577	34.4
24	嘉 手 納 町	13,503	2,435	4,560	33.8
25	北 谷 町	28,226	5,280	9,866	35.0
26	北 中 城 村	16,569	2,915	5,395	32.6
27	中 城 村	21,183	2,970	5,442	25.7
28	西 原 町	34,350	5,290	9,760	28.4
29	豊 見 城 市	63,051	8,269	15,356	24.4
30	八 重 瀬 町	30,407	4,535	8,403	27.6
35	与 那 原 町	19,390	2,874	5,284	27.3
37	南 風 原 町	39,512	5,096	9,725	24.6
38	久 米 島 町	7,246	1,754	2,931	40.4
40	渡 嘉 敷 村	732	151	231	31.6
41	座 間 味 村	860	292	511	59.4
42	粟 国 村	702	132	208	29.6
43	渡 名 喜 村	394	87	121	30.7
44	南 大 東 村	1,277	301	501	39.2
45	北 大 東 村	598	90	153	25.6
46	伊 平 屋 村	1,167	276	451	38.6
47	伊 是 名 村	1,400	341	533	38.1
52	多 良 間 村	1,151	276	466	40.5
53	竹 富 町	3,968	1,126	1,987	50.1
54	与 那 国 町	2,012	341	591	29.4
55	南 城 市	43,335	7,010	12,867	29.7
	市 町 村 計	1,445,013	243,772	434,105	30.0

(注) 県人口及び国保加入率は、例年、県市町村課ホームページ「住民基本台帳人口・世帯数及び人口動態・世帯増加数」の1月1日現在の人口を参照し作成するが、現時点で平成31年1月1日現在の人口等が未公表のため、今回は県ホームページ「沖縄県統計資料webサイト」の推計人口データより「市町村別人口総数及び世帯数(平成31年4月1日)」を参照し作成。

(注) 国保加入世帯数及び被保険者数は、事業状況報告書(H31年3月月報)より作成。

平成29年度 市町村別収支状況

(単位:千円)

保険者 番号	保険者名	収入合計	支出合計	収支差引額	決算補填等の ための一般会計 (法定外)繰入金	実質的な 単年度収支
1	那 覇 市	46,923,487	46,226,166	697,321	2,500,000	△ 1,708,600
3	う る ま 市	21,090,777	20,447,442	643,335	156,665	334,585
4	沖 縄 市	21,577,948	21,022,849	555,099	0	△ 356,790
5	宜 野 湾 市	13,857,971	14,133,934	△ 275,962	774,101	△ 734,167
6	宮 古 島 市	8,227,696	8,227,696	0	176,120	△ 247,160
7	石 垣 市	7,752,727	7,737,384	15,343	60,000	△ 215,262
8	浦 添 市	15,680,180	15,402,724	277,456	445,132	△ 366,722
9	名 護 市	9,749,468	10,270,025	△ 520,558	641,605	△ 496,112
10	糸 満 市	9,753,801	10,666,379	△ 912,578	203,738	△ 183,693
11	国 頭 村	962,977	956,283	6,694	4,591	△ 57,836
12	大 宜 味 村	697,711	647,361	50,349	40,000	△ 34,093
13	東 村	444,630	416,064	28,566	5,000	△ 15,189
14	今 帰 仁 村	2,032,751	2,161,895	△ 129,144	162,000	△ 106,529
15	本 部 町	2,723,444	2,658,672	64,772	0	△ 34,666
16	恩 納 村	1,964,555	1,845,038	119,517	110,300	△ 91,044
17	宜 野 座 村	1,269,531	1,176,525	93,006	60,000	△ 27,441
18	金 武 町	2,234,224	2,177,955	56,268	146,156	△ 156,345
19	伊 江 村	1,220,177	1,137,996	82,180	73,875	△ 53,698
23	読 谷 村	6,854,664	6,541,787	312,876	250,000	△ 141,616
24	嘉 手 納 町	2,612,000	2,420,678	191,322	182,384	△ 182,053
25	北 谷 町	5,321,162	5,005,820	315,342	291,588	△ 385,376
26	北 中 城 村	2,722,447	2,684,071	38,376	71,154	△ 5,397
27	中 城 村	3,027,116	2,897,972	129,143	228,578	△ 169,202
28	西 原 町	5,156,615	6,107,144	△ 950,529	0	△ 229,613
29	豊 見 城 市	8,146,514	8,852,420	△ 705,906	2,014	△ 217,925
30	八 重 瀬 町	4,682,239	4,954,786	△ 272,548	199,920	△ 112,636
35	与 那 原 町	2,714,889	2,711,951	2,938	58,000	△ 83,299
37	南 風 原 町	5,832,087	6,459,566	△ 627,479	996,609	△ 284,276
38	久 米 島 町	1,476,271	1,426,239	50,032	103,224	△ 91,345
40	渡 嘉 敷 村	119,699	108,927	10,772	0	7,490
41	座 間 味 村	257,182	214,902	42,280	9,000	△ 3,752
42	粟 国 村	131,168	106,121	25,047	18,258	△ 4,491
43	渡 名 喜 村	106,052	94,152	11,899	0	△ 9,580
44	南 大 東 村	307,378	259,695	47,683	0	25,392
45	北 大 東 村	92,170	87,667	4,503	0	△ 2,265
46	伊 平 屋 村	317,032	288,757	28,276	30,415	△ 29,422
47	伊 是 名 村	298,008	272,768	25,240	14,292	△ 9,995
52	多 良 間 村	315,325	255,061	60,264	0	23,332
53	竹 富 町	839,387	769,754	69,633	0	△ 1,429
54	与 那 国 町	333,752	310,628	23,124	0	3,956
55	南 城 市	7,137,918	7,333,647	△ 195,729	363,768	△ 310,372
市 町 村 計		226,965,127	227,476,904	△ 511,776	8,378,487	△ 6,764,634
うち赤字保険者		-	-	△ 4,590,435	-	△ 7,159,390

(注1) 端数処理により、合計が合わないことがある。

(注2) 決算補填等目的のための一般会計(法定外)繰入金とは、主に、事後的な決算の補填や地方独自の保険税(料)の負担緩和等に充てることを目的とした法定外繰入である。

(注3) 平成29年度事業年報による。

2(2)

市町村ごとの一般会計からの法定外繰り入れ・繰上充用

(単位:千円)

保険者 番号	保 険 者 名	平成 29年度	
		一般会計からの 法定外繰入金	繰上充用金
1	那 覇 市	2,545,886	0
3	う る ま 市	800,000	0
4	沖 縄 市	0	0
5	宜 野 湾 市	774,101	275,962
6	宮 古 島 市	191,261	0
7	石 垣 市	60,000	0
8	浦 添 市	445,132	0
9	名 護 市	695,709	520,558
10	糸 満 市	221,584	912,578
11	国 頭 村	4,591	0
12	大 宜 味 村	40,000	0
13	東 村	5,000	0
14	今 帰 仁 村	162,000	129,144
15	本 部 町	0	0
16	恩 納 村	113,300	0
17	宜 野 座 村	60,000	0
18	金 武 町	146,156	0
19	伊 江 村	80,000	0
23	読 谷 村	250,000	0
24	嘉 手 納 町	182,384	0
25	北 谷 町	306,865	0
26	北 中 城 村	71,154	0
27	中 城 村	228,578	0
28	西 原 町	98	950,529
29	豊 見 城 市	14,700	705,906
30	八 重 瀬 町	212,699	272,548
35	与 那 原 町	58,000	0
37	南 風 原 町	1,000,000	627,479
38	久 米 島 町	103,224	0
40	渡 嘉 敷 村	0	0
41	座 間 味 村	9,000	0
42	粟 国 村	18,258	0
43	渡 名 喜 村	2,946	0
44	南 大 東 村	12,000	0
45	北 大 東 村	0	0
46	伊 平 屋 村	30,415	0
47	伊 是 名 村	14,292	0
52	多 良 間 村	18,380	0
53	竹 富 町	0	0
54	与 那 国 町	0	0
55	南 城 市	382,980	195,729
市 町 村 計		9,260,691	4,590,435

(注) 各年度国民健康保険事業年報による。

市町村ごとの収納率と対前年度比較

(単位:%)

保険者 番号	保 険 者 名	収 納 率		前年度比較
		平成 28年度	平成 29年度	H29-H28
1	那 覇 市	93.21	93.28	0.07
3	う る ま 市	93.80	95.28	1.49
4	沖 縄 市	92.47	91.30	△ 1.16
5	宜 野 湾 市	95.67	96.40	0.73
6	宮 古 島 市	92.44	92.07	△ 0.37
7	石 垣 市	93.86	93.90	0.04
8	浦 添 市	94.35	95.00	0.65
9	名 護 市	92.48	94.08	1.60
10	糸 満 市	95.22	94.73	△ 0.50
11	国 頭 村	93.65	95.56	1.91
12	大 宜 味 村	96.09	96.01	△ 0.08
13	東 村	95.51	97.17	1.66
14	今 帰 仁 村	95.35	95.82	0.48
15	本 部 町	95.11	94.94	△ 0.17
16	恩 納 村	98.09	98.17	0.08
17	宜 野 座 村	96.45	95.70	△ 0.75
18	金 武 町	94.33	94.56	0.23
19	伊 江 村	97.46	96.68	△ 0.78
23	読 谷 村	93.14	93.23	0.09
24	嘉 手 納 町	95.17	95.16	△ 0.01
25	北 谷 町	92.11	92.01	△ 0.11
26	北 中 城 村	95.33	97.42	2.09
27	中 城 村	96.83	96.36	△ 0.48
28	西 原 町	96.75	97.35	0.61
29	豊 見 城 市	96.25	96.71	0.46
30	八 重 瀬 町	95.60	95.42	△ 0.18
35	与 那 原 町	97.18	97.30	0.12
37	南 風 原 町	97.11	97.89	0.77
38	久 米 島 町	90.19	91.57	1.38
40	渡 嘉 敷 村	96.06	96.40	0.33
41	座 間 味 村	94.75	97.28	2.53
42	粟 国 村	97.32	98.88	1.57
43	渡 名 喜 村	88.14	88.23	0.09
44	南 大 東 村	91.31	91.92	0.61
45	北 大 東 村	98.77	100.00	1.23
46	伊 平 屋 村	88.38	90.95	2.57
47	伊 是 名 村	86.17	90.34	4.18
52	多 良 間 村	97.96	96.04	△ 1.92
53	竹 富 町	93.63	94.28	0.65
54	与 那 国 町	92.92	91.92	△ 1.00
55	南 城 市	94.86	95.25	0.39
市 町 村 計		94.06	94.30	0.24

(注) 各年度国民健康保険事業年報による。

国民健康保険料(税)率 市町村一覧表

保険者番号	保険者名	年度	医療給付費分					後期高齢者支援金分					介護納付金分				
			賦課限度額	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)
1	那覇市	H30年度	58万円	9.70%	—	18,200円	25,400円	19万円	1.59%	—	3,300円	5,300円	16万円	1.56%	—	7,700円	4,600円
		H31年度	61万円	9.70%	—	18,200円	25,400円	19万円	1.59%	—	3,300円	5,300円	16万円	1.56%	—	7,700円	4,600円
3	うるま市	H30年度	58万円	7.70%	—	14,000円	22,000円	19万円	2.50%	—	6,500円	6,000円	16万円	2.10%	—	7,200円	6,000円
		H31年度	61万円	7.70%	—	14,000円	22,000円	19万円	2.50%	—	6,500円	6,000円	16万円	2.10%	—	7,200円	6,000円
4	沖縄市	H30年度	58万円	8.82%	—	19,936円	20,448円	19万円	2.27%	—	5,445円	5,585円	16万円	1.86%	—	5,795円	4,000円
		H31年度	61万円	8.82%	—	20,583円	20,614円	19万円	2.27%	—	5,589円	5,577円	16万円	1.86%	—	5,869円	3,746円
5	宜野湾市	H30年度	58万円	6.63%	—	14,300円	19,500円	19万円	2.75%	—	5,200円	7,100円	16万円	1.62%	—	3,900円	5,100円
		H31年度	61万円	6.63%	—	14,300円	19,500円	19万円	2.75%	—	5,200円	7,100円	16万円	1.62%	—	3,900円	5,100円
6	宮古島市	H30年度	58万円	8.35%	30.00%	17,500円	15,500円	19万円	2.10%	7.00%	4,300円	4,000円	16万円	2.00%	5.80%	5,000円	3,000円
		H31年度	61万円	8.35%	30.00%	17,500円	15,500円	19万円	2.10%	7.00%	4,300円	4,000円	16万円	2.00%	5.80%	5,000円	3,000円
7	石垣市	H30年度	58万円	8.35%	19.00%	18,300円	16,800円	19万円	2.20%	5.00%	4,300円	5,500円	16万円	2.20%	4.20%	6,500円	4,000円
		H31年度	61万円	8.35%	19.00%	18,300円	16,800円	19万円	2.20%	5.00%	4,300円	5,500円	16万円	2.20%	4.20%	6,500円	4,000円
8	浦添市	H30年度	58万円	8.20%	—	19,000円	17,000円	19万円	2.40%	—	7,500円	6,000円	16万円	2.40%	—	9,500円	6,000円
		H31年度	61万円	8.20%	—	19,000円	17,000円	19万円	2.40%	—	7,500円	6,000円	16万円	2.40%	—	9,500円	6,000円
9	名護市	H30年度	58万円	6.30%	20.00%	14,500円	12,500円	19万円	2.70%	9.00%	5,900円	5,100円	16万円	1.20%	4.00%	4,300円	3,600円
		H31年度	61万円	6.30%	20.00%	14,500円	12,500円	19万円	2.70%	9.00%	5,900円	5,100円	16万円	1.20%	4.00%	4,300円	3,600円
10	糸満市	H30年度	58万円	8.00%	—	27,000円	22,000円	19万円	2.45%	—	8,300円	6,800円	16万円	1.95%	—	8,600円	4,700円
		H31年度	61万円	8.00%	—	27,000円	22,000円	19万円	2.45%	—	8,300円	6,800円	16万円	1.95%	—	8,600円	4,700円
11	国頭村	H30年度	58万円	7.80%	37.00%	14,500円	17,000円	19万円	2.00%	8.00%	3,000円	5,500円	16万円	2.00%	8.00%	6,800円	5,500円
		H31年度	61万円	7.80%	37.00%	14,500円	17,000円	19万円	2.00%	8.00%	3,000円	5,500円	16万円	2.00%	8.00%	6,800円	5,500円
12	大宜味村	H30年度	58万円	7.50%	32.00%	14,200円	16,100円	19万円	2.40%	14.00%	4,000円	5,300円	16万円	1.40%	9.30%	6,600円	3,500円
		H31年度	61万円	7.50%	32.00%	14,200円	16,100円	19万円	2.40%	14.00%	4,000円	5,300円	16万円	1.40%	9.30%	6,600円	3,500円
13	東村	H30年度	58万円	5.50%	37.50%	14,000円	17,600円	19万円	1.70%	8.10%	4,000円	4,200円	16万円	1.89%	8.87%	5,200円	4,000円
		H31年度	61万円	5.50%	37.50%	14,000円	17,600円	19万円	1.70%	8.10%	4,000円	4,200円	16万円	1.89%	8.87%	5,200円	4,000円
14	今帰仁村	H30年度	58万円	7.89%	36.89%	15,500円	13,500円	19万円	3.29%	14.61%	5,900円	5,200円	16万円	1.41%	8.88%	5,200円	2,900円
		H31年度	61万円	7.89%	33.50%	17,500円	14,500円	19万円	3.29%	12.50%	7,500円	6,500円	16万円	2.00%	8.00%	6,500円	4,000円
15	本部町	H30年度	58万円	7.80%	30.00%	15,000円	18,000円	19万円	3.50%	20.00%	6,000円	9,500円	16万円	2.00%	5.50%	3,000円	6,000円
		H31年度	61万円	7.80%	30.00%	15,000円	18,000円	19万円	3.50%	20.00%	6,000円	9,500円	16万円	2.00%	5.50%	3,000円	6,000円

国民健康保険料(税)率 市町村一覧表

保険者 番号	保険者名	年度	医療給付費分					後期高齢者支援金分					介護納付金分				
			賦課 限度額	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課 限度額	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課 限度額	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
16	恩納村	H30年度	58万円	5.60%	28.00%	13,000円	14,000円	19万円	1.40%	7.00%	3,000円	4,000円	16万円	1.30%	5.00%	5,000円	3,000円
		H31年度	61万円	5.60%	28.00%	13,000円	14,000円	19万円	1.40%	7.00%	3,000円	4,000円	16万円	1.30%	5.00%	5,000円	3,000円
17	宜野座村	H30年度	58万円	5.00%	25.00%	12,000円	13,000円	19万円	2.00%	15.00%	5,000円	5,000円	16万円	1.20%	6.00%	5,000円	3,000円
		H31年度	61万円	5.00%	25.00%	12,000円	13,000円	19万円	2.00%	15.00%	5,000円	5,000円	16万円	1.20%	6.00%	5,000円	3,000円
18	金武町	H30年度	58万円	4.70%	18.00%	13,000円	14,000円	19万円	1.90%	8.00%	5,500円	3,500円	16万円	1.20%	6.00%	5,500円	3,000円
		H31年度	61万円	4.70%	18.00%	13,000円	14,000円	19万円	1.90%	8.00%	5,500円	3,500円	16万円	1.20%	6.00%	5,500円	3,000円
19	伊江村	H30年度	58万円	5.80%	30.00%	14,000円	17,000円	19万円	2.12%	9.40%	6,000円	4,000円	16万円	2.00%	5.00%	6,000円	3,000円
		H31年度	61万円	5.80%	30.00%	14,000円	17,000円	19万円	2.12%	9.40%	6,000円	4,000円	16万円	2.00%	5.00%	6,000円	3,000円
23	駄谷村	H30年度	58万円	7.20%	—	17,000円	19,000円	19万円	2.60%	—	6,000円	6,000円	16万円	1.90%	—	6,000円	5,000円
		H31年度	61万円	7.20%	—	17,000円	19,000円	19万円	2.60%	—	6,000円	6,000円	16万円	1.90%	—	6,000円	5,000円
24	嘉手納町	H30年度	58万円	5.66%	—	17,000円	21,000円	19万円	1.80%	—	5,500円	6,000円	16万円	1.10%	6.80%	6,300円	4,000円
		H31年度	61万円	5.66%	—	17,000円	21,000円	19万円	1.80%	—	5,500円	6,000円	16万円	1.10%	6.80%	6,300円	4,000円
25	北谷町	H30年度	58万円	6.60%	24.00%	18,400円	22,400円	19万円	1.70%	6.00%	4,600円	5,600円	16万円	1.10%	4.00%	5,300円	4,200円
		H31年度	61万円	6.60%	24.00%	18,400円	22,400円	19万円	1.70%	6.00%	4,600円	5,600円	16万円	1.10%	4.00%	5,300円	4,200円
26	北中城村	H30年度	58万円	6.00%	15.00%	16,800円	18,800円	19万円	1.80%	—	5,000円	5,000円	16万円	1.30%	—	6,000円	5,000円
		H31年度	61万円	6.00%	15.00%	16,800円	18,800円	19万円	1.80%	—	5,000円	5,000円	16万円	1.30%	—	6,000円	5,000円
27	中城村	H30年度	58万円	6.80%	22.00%	14,400円	15,600円	19万円	1.70%	5.00%	3,600円	3,900円	16万円	1.30%	6.00%	5,500円	4,500円
		H31年度	61万円	6.80%	22.00%	14,400円	15,600円	19万円	1.70%	5.00%	3,600円	3,900円	16万円	1.30%	6.00%	5,500円	4,500円
28	西原町	H30年度	58万円	7.67%	—	16,800円	20,400円	19万円	2.48%	—	5,600円	6,000円	16万円	1.77%	—	6,400円	4,600円
		H31年度	61万円	7.67%	—	16,800円	20,400円	19万円	2.48%	—	5,600円	6,000円	16万円	1.77%	—	6,400円	4,600円
29	豊見城市	H30年度	58万円	8.44%	—	17,200円	23,200円	19万円	2.61%	—	6,200円	5,400円	16万円	2.10%	—	6,600円	3,700円
		H31年度	61万円	8.44%	—	17,200円	23,200円	19万円	2.61%	—	6,200円	5,400円	16万円	2.10%	—	6,600円	3,700円
30	八重瀬町	H30年度	58万円	7.50%	—	16,000円	18,800円	19万円	2.90%	—	6,200円	7,000円	16万円	1.80%	—	5,300円	4,000円
		H31年度	61万円	7.17%	—	16,600円	21,800円	19万円	2.72%	—	6,900円	8,100円	16万円	1.90%	—	6,300円	5,000円
35	与那原町	H30年度	58万円	6.70%	—	17,400円	21,800円	19万円	3.00%	—	4,700円	5,700円	16万円	2.00%	—	6,500円	4,600円
		H31年度	61万円	6.70%	—	17,400円	21,800円	19万円	3.00%	—	4,700円	5,700円	16万円	2.00%	—	6,500円	4,600円
37	南風原町	H30年度	58万円	6.00%	—	15,000円	19,000円	19万円	3.50%	—	5,500円	5,700円	16万円	0.95%	—	6,900円	4,500円
		H31年度	61万円	7.35%	—	21,000円	19,000円	19万円	2.17%	—	7,000円	5,700円	16万円	1.70%	—	7,300円	4,500円

国民健康保険料(税)率 市町村一覧表

保険者 番号	保険者名	年度	医療給付費分						後期高齢者支援金分						介護納付金分				
			賦課 限度額	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課 限度額	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課 限度額	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	均等割 (円)	平等割 (円)
38	久米島町	H30年度 H31年度	58万円 61万円	6.50% 6.50%	18.00% 18.00%	11,700円 11,700円	18,000円 18,000円	19万円 19万円	2.00% 2.00%	6.00% 6.00%	3,200円 3,200円	6,800円 6,800円	16万円 16万円	1.80% 1.80%	6.00% 6.00%	5,700円 5,700円	4,200円 4,200円		
40	渡嘉敷村	H30年度 H31年度	58万円 61万円	5.60% 5.60%	25.00% 25.00%	14,000円 14,000円	16,000円 16,000円	19万円 19万円	1.40% 1.40%	5.00% 5.00%	3,600円 3,600円	3,500円 3,500円	16万円 16万円	0.80% 0.80%	12.00% 12.00%	2,900円 2,900円	5,000円 5,000円		
41	座間味村	H30年度 H31年度	58万円 61万円	6.00% 6.00%	30.00% 30.00%	14,000円 14,000円	16,000円 16,000円	19万円 19万円	1.98% 1.98%	6.70% 6.70%	4,600円 4,600円	3,900円 3,900円	16万円 16万円	0.50% 0.50%	10.00% 10.00%	5,300円 5,300円	2,800円 2,800円		
42	栗園村	H30年度 H31年度	58万円 61万円	6.00% 6.00%	30.00% 30.00%	10,000円 10,000円	14,000円 14,000円	19万円 19万円	2.00% 2.00%	6.00% 6.00%	4,000円 4,000円	3,600円 3,600円	16万円 16万円	1.50% 1.50%	7.00% 7.00%	5,000円 5,000円	3,100円 3,100円		
43	渡名喜村	H30年度 H31年度	58万円 61万円	8.00% 8.00%	45.00% 45.00%	13,000円 13,000円	16,000円 16,000円	19万円 19万円	1.30% 1.30%	4.28% 4.28%	3,100円 3,100円	2,600円 2,600円	16万円 16万円	1.50% 1.50%	15.90% 15.90%	5,000円 5,000円	2,500円 2,500円		
44	南大東村	H30年度 H31年度	58万円 61万円	5.00% 5.00%	35.00% 35.00%	16,000円 16,000円	17,000円 17,000円	19万円 19万円	1.50% 1.50%	4.50% 4.50%	4,600円 4,600円	3,900円 3,900円	16万円 16万円	1.20% 1.20%	7.00% 7.00%	6,000円 6,000円	3,500円 3,500円		
45	北大東村	H30年度 H31年度	58万円 61万円	3.50% 3.50%	20.00% 20.00%	16,000円 16,000円	16,000円 16,000円	19万円 19万円	1.00% 1.00%	5.00% 5.00%	5,000円 5,000円	4,000円 4,000円	16万円 16万円	1.00% 1.00%	12.00% 12.00%	7,000円 7,000円	6,000円 6,000円		
46	伊平屋村	H30年度 H31年度	58万円 61万円	5.40% 5.40%	38.40% 38.40%	10,000円 10,000円	12,000円 12,000円	19万円 19万円	1.35% 1.35%	9.60% 9.60%	2,500円 2,500円	3,000円 3,000円	16万円 16万円	1.20% 1.20%	8.80% 8.80%	5,200円 5,200円	2,900円 2,900円		
47	伊是名村	H30年度 H31年度	58万円 61万円	5.40% 5.40%	36.00% 36.00%	11,200円 11,200円	15,100円 15,100円	19万円 19万円	1.40% 1.40%	9.00% 9.00%	2,800円 2,800円	3,900円 3,900円	16万円 16万円	1.20% 1.20%	6.60% 6.60%	5,200円 5,200円	2,800円 2,800円		
52	多良間村	H30年度 H31年度	58万円 61万円	10.80% 10.80%	75.00% 75.00%	17,000円 17,000円	21,000円 21,000円	19万円 19万円	1.50% 1.50%	10.75% 10.75%	2,200円 2,200円	3,000円 3,000円	16万円 16万円	2.90% 2.90%	8.80% 8.80%	6,700円 6,700円	3,600円 3,600円		
53	竹富町	H30年度 H31年度	58万円 61万円	6.15% 6.15%	25.74% 25.74%	18,100円 18,100円	14,300円 14,300円	19万円 19万円	2.18% 2.18%	8.96% 8.96%	6,100円 6,100円	4,800円 4,800円	16万円 16万円	1.82% 1.82%	6.03% 6.03%	7,000円 7,000円	3,800円 3,800円		
54	与那国町	H30年度 H31年度	58万円 61万円	6.48% 6.48%	30.95% 30.95%	14,200円 14,200円	12,500円 12,500円	19万円 19万円	2.36% 2.36%	11.26% 11.26%	5,200円 5,200円	4,600円 4,600円	16万円 16万円	1.75% 1.75%	8.03% 8.03%	6,600円 6,600円	3,800円 3,800円		
55	南城市	H30年度 H31年度	58万円 61万円	6.70% 6.70%	— —	16,700円 16,700円	18,200円 18,200円	19万円 19万円	2.60% 2.60%	— —	7,000円 7,000円	7,000円 7,000円	16万円 16万円	1.90% 1.90%	— —	5,900円 5,900円	4,300円 4,300円		

出典:沖縄県調べ(市町村税率調査)

4(2)

国民健康保険税(料)調定額 対前年度比較(現年度分)

保険者 番号	保 険 者 名	1世帯あたり調定額 (単位:円)			1人当たり調定額 (単位:円)		
		H28	H29		H28	H29	
			(対前年度伸び率)			(対前年度伸び率)	
1	那 覇 市	118,352	119,610	1.06%	70,539	72,561	2.87%
3	う る ま 市	109,010	110,883	1.72%	57,038	59,569	4.44%
4	沖 縄 市	124,433	126,140	1.37%	66,206	68,911	4.08%
5	宜 野 湾 市	118,287	120,063	1.50%	64,960	67,294	3.59%
6	宮 古 島 市	108,427	111,723	3.04%	62,565	65,867	5.28%
7	石 垣 市	126,915	132,896	4.71%	71,198	76,243	7.09%
8	浦 添 市	128,339	129,434	0.85%	71,897	74,602	3.76%
9	名 護 市	101,186	99,446	△ 1.72%	57,145	57,604	0.80%
10	糸 満 市	119,002	122,249	2.73%	65,412	68,917	5.36%
11	国 頭 村	99,275	94,604	△ 4.70%	61,412	59,941	△ 2.40%
12	大 宜 味 村	81,984	84,071	2.55%	55,184	57,619	4.41%
13	東 村	75,025	75,554	0.71%	46,710	47,724	2.17%
14	今 帰 仁 村	110,726	110,011	△ 0.65%	61,881	62,801	1.49%
15	本 部 町	107,523	110,268	2.55%	61,642	64,131	4.04%
16	恩 納 村	94,723	100,895	6.52%	53,878	58,454	8.49%
17	宜 野 座 村	106,830	109,946	2.92%	55,959	59,590	6.49%
18	金 武 町	106,027	104,973	△ 0.99%	61,022	61,629	0.99%
19	伊 江 村	123,723	128,259	3.67%	67,646	71,118	5.13%
23	読 谷 村	133,083	133,909	0.62%	68,810	71,123	3.36%
24	嘉 手 納 町	140,227	143,400	2.26%	73,424	77,716	5.85%
25	北 谷 町	146,223	146,157	△ 0.05%	77,262	79,418	2.79%
26	北 中 城 村	134,220	135,072	0.63%	71,604	73,254	2.31%
27	中 城 村	122,556	123,112	0.45%	66,329	67,753	2.15%
28	西 原 町	112,811	112,515	△ 0.26%	60,239	62,058	3.02%
29	豊 見 城 市	133,019	133,618	0.45%	70,455	72,694	3.18%
30	八 重 瀬 町	111,903	116,784	4.36%	59,809	63,226	5.71%
35	与 那 原 町	115,014	113,874	△ 0.99%	61,525	62,449	1.50%
37	南 風 原 町	127,134	129,029	1.49%	65,674	68,586	4.43%
38	久 米 島 町	102,131	98,618	△ 3.44%	60,135	59,171	△ 1.60%
40	渡 嘉 敷 村	80,169	78,885	△ 1.60%	53,103	52,474	△ 1.19%
41	座 間 味 村	117,848	122,062	3.58%	66,406	69,783	5.09%
42	粟 国 村	61,204	62,712	2.46%	40,704	40,363	△ 0.84%
43	渡 名 喜 村	81,059	77,674	△ 4.18%	57,809	56,203	△ 2.78%
44	南 大 東 村	95,403	103,740	8.74%	57,279	63,023	10.03%
45	北 大 東 村	120,425	130,529	8.39%	70,883	76,730	8.25%
46	伊 平 屋 村	71,344	73,226	2.64%	44,413	44,601	0.42%
47	伊 是 名 村	66,727	83,627	25.33%	41,921	54,705	30.49%
52	多 良 間 村	113,908	111,907	△ 1.76%	66,086	67,600	2.29%
53	竹 富 町	123,597	126,859	2.64%	70,860	72,363	2.12%
54	与 那 国 町	101,072	99,895	△ 1.16%	59,365	58,772	△ 1.00%
55	南 城 市	112,035	113,947	1.71%	60,074	62,608	4.22%
市 町 村 計		118,537	120,153	1.36%	65,770	68,212	3.71%

(注1) 各年度国民健康保険事業年報より算出。

一部負担金減免（44条減免）実施状況推移

(単位：千円)

番号	市町村 保険者名	H28年度		H29年度		H29年度-H28年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	那覇市	15	4,365	18	4,698	3	333
3	うるま市					0	0
4	沖縄市	1	5	2	116	1	111
5	宜野湾市	6	1,606			△ 6	△ 1,606
6	宮古島市	2	1,286	2	1,342	0	56
7	石垣市					0	0
8	浦添市	5	3,803	2	308	△ 3	△ 3,495
9	名護市			2	500	2	500
10	糸満市			1	69	1	69
11	国頭村					0	0
12	大宜味村					0	0
13	東村					0	0
14	今帰仁村					0	0
15	本部町					0	0
16	恩納村					0	0
17	宜野座村					0	0
18	金武町					0	0
19	伊江村					0	0
23	読谷村					0	0
24	嘉手納町					0	0
25	北谷町	1	290			△ 1	△ 290
26	北中城村					0	0
27	中城村	1	145			△ 1	△ 145
28	西原町			1	351	1	351
29	豊見城市	2	20	2	171	0	151
30	八重瀬町	1	140	1	58	0	△ 82
35	与那原町					0	0
37	南風原町					0	0
38	久米島町					0	0
40	渡嘉敷村					0	0
41	座間味村					0	0
42	粟国村					0	0
43	渡名喜村					0	0
44	南大東村					0	0
45	北大東村					0	0
46	伊平屋村					0	0
47	伊是名村					0	0
52	多良間村					0	0
53	竹富町					0	0
54	与那国町					0	0
55	南城市	2	67	2	95	0	28
合 計		36	11,727	33	7,708	△ 3	△ 4,019

(注) 各年度予算関係等資料による。

国民健康保険料（税）減免（77条減免）実施状況推移

（単位：千円）

番号	市町村 保険者名		H28年度		H29年度		H29年度-H28年度	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	那覇市		669	47,385	634	38,596	△ 35	△ 8,789
3	うるま市		116	7,766	102	6,841	△ 14	△ 925
4	沖縄市		901	56,039	801	50,264	△ 100	△ 5,775
5	宜野湾市		261	15,110	235	13,125	△ 26	△ 1,985
6	宮古島市		383	27,953	160	13,799	△ 223	△ 14,154
7	石垣市		111	8,908	81	7,497	△ 30	△ 1,411
8	浦添市		557	27,850	518	26,677	△ 39	△ 1,173
9	名護市		137	11,916	169	12,256	32	340
10	糸満市		160	8,222	111	6,278	△ 49	△ 1,944
11	国頭村		6	725	5	238	△ 1	△ 487
12	大宜味村	H30年度に条例規定整備済み					0	0
13	東村		32	698	28	602	△ 4	△ 96
14	今帰仁村		6	485	2	224	△ 4	△ 261
15	本部町		6	19	11	34	5	15
16	恩納村						0	0
17	宜野座村		1	19	9	58	8	39
18	金武町		7	482	3	79	△ 4	△ 403
19	伊江村						0	0
23	読谷村		6	83	5	98	△ 1	15
24	嘉手納町		11	432	6	168	△ 5	△ 264
25	北谷町		30	1,884	46	2,587	16	703
26	北中城村		7	69	9	137	2	68
27	中城村		12	979	22	2,014	10	1,035
28	西原町		70	4,615	77	3,447	7	△ 1,168
29	豊見城市		184	11,026	184	12,822	0	1,796
30	八重瀬町		92	7,159	76	4,641	△ 16	△ 2,518
35	与那原町		19	1,234	14	977	△ 5	△ 257
37	南風原町		12	391	12	370	0	△ 21
38	久米島町		2	307	1	60	△ 1	△ 247
40	渡嘉敷村						0	0
41	座間味村				1	87	1	87
42	粟国村						0	0
43	渡名喜村						0	0
44	南大東村						0	0
45	北大東村						0	0
46	伊平屋村						0	0
47	伊是名村						0	0
52	多良間村						0	0
53	竹富町		4	87	3	190	△ 1	103
54	与那国町		1	99	3	293	2	194
55	南城市		51	2,930	73	6,269	22	3,339
合 計			3,854	244,872	3,401	210,728	△ 453	△ 34,144
実施市町村数			29 市町村		30 市町村			

（注）件数・金額は、各年度予算関係等資料による。

市町村別滞納世帯数

※世帯数のみ把握しており、被保険者数は把握していない。

番号	市町村 保険者名	H29	H30	H30-H29
1	那覇市	7,950	7,264	△ 686
3	うるま市	5,271	4,390	△ 881
4	沖縄市	4,824	4,434	△ 390
5	宜野湾市	4,121	3,482	△ 639
6	宮古島市	1,933	1,954	21
7	石垣市	1,315	1,135	△ 180
8	浦添市	1,506	1,727	221
9	名護市	1,404	1,334	△ 70
10	糸満市	1,019	1,034	15
11	国頭村	174	149	△ 25
12	大宜味村	172	158	△ 14
13	東村	62	74	12
14	今帰仁村	180	159	△ 21
15	本部町	336	342	6
16	恩納村	187	198	11
17	宜野座村	182	228	46
18	金武町	402	376	△ 26
19	伊江村	117	81	△ 36
23	読谷村	800	946	146
24	嘉手納町	311	249	△ 62
25	北谷町	992	840	△ 152
26	北中城村	284	205	△ 79
27	中城村	391	386	△ 5
28	西原町	745	691	△ 54
29	豊見城市	883	731	△ 152
30	八重瀬町	321	527	206
35	与那原町	352	343	△ 9
37	南風原町	457	204	△ 253
38	久米島町	281	187	△ 94
40	渡嘉敷村	15	11	△ 4
41	座間味村	24	15	△ 9
42	粟国村	18	13	△ 5
43	渡名喜村	10	10	0
44	南大東村	36	31	△ 5
45	北大東村	1	0	△ 1
46	伊平屋村	34	20	△ 14
47	伊是名村	148	47	△ 101
52	多良間村	8	8	0
53	竹富町	124	129	5
54	与那国町	60	59	△ 1
55	南城市	829	826	△ 3
合 計		38,279	34,997	△ 3,282

(注)各年度予算関係等資料による(各年6月1日現在)。

8

子どもの医療費等無償化でペナルティを受けた市町村とその調整交付金の減額

- ・平成30年度は、宮古島市、東村、伊江村、北谷町、中城村、南風原町、座間味村、南大東村、伊是名村、多良間村が減額調整を受けたとみられる。
- ・市町村の減額調整分について、県では把握していない。

市町村別短期被保険者証交付世帯数

※世帯数のみ把握しており、被保険者数は把握していない。

番号	市町村 保険者名	H29	H30	H30-H29
1	那覇市	5,969	5,384	△ 585
3	うるま市	1,725	1,390	△ 335
4	沖縄市	1,981	1,973	△ 8
5	宜野湾市	959	375	△ 584
6	宮古島市	645	568	△ 77
7	石垣市	751	715	△ 36
8	浦添市	1,008	951	△ 57
9	名護市	157	439	282
10	糸満市	603	642	39
11	国頭村	78	68	△ 10
12	大宜味村	30	31	1
13	東村	12	13	1
14	今帰仁村	113	115	2
15	本部町	149	145	△ 4
16	恩納村	60	68	8
17	宜野座村	36	34	△ 2
18	金武町	57	51	△ 6
19	伊江村	25	21	△ 4
23	読谷村	686	858	172
24	嘉手納町	121	130	9
25	北谷町	401	225	△ 176
26	北中城村	92	106	14
27	中城村	81	142	61
28	西原町	161	136	△ 25
29	豊見城市	595	471	△ 124
30	八重瀬町	63	115	52
35	与那原町	117	68	△ 49
37	南風原町	243	199	△ 44
38	久米島町	7	34	27
40	渡嘉敷村	3	1	△ 2
41	座間味村	1	0	△ 1
42	粟国村	0	0	0
43	渡名喜村	0	1	1
44	南大東村	0	14	14
45	北大東村	0	0	0
46	伊平屋村	13	20	7
47	伊是名村	5	5	0
52	多良間村	0	0	0
53	竹富町	48	8	△ 40
54	与那国町	19	27	8
55	南城市	265	205	△ 60
合 計		17,279	15,748	△ 1,531

(注)各年度予算関係等資料による(各年6月1日現在)。

市町村別資格証明書交付世帯数

※世帯数のみ把握しており、被保険者数は把握していない。

番号	市町村 保険者名	H29	H30	H30-H29
1	那覇市	531	541	10
3	うるま市	2	3	1
4	沖縄市	1		△ 1
5	宜野湾市			0
6	宮古島市			0
7	石垣市			0
8	浦添市			0
9	名護市	12	24	12
10	糸満市			0
11	国頭村			0
12	大宜味村			0
13	東村			0
14	今帰仁村			0
15	本部町		1	1
16	恩納村			0
17	宜野座村			0
18	金武町	6	2	△ 4
19	伊江村			0
23	読谷村			0
24	嘉手納町			0
25	北谷町			0
26	北中城村			0
27	中城村			0
28	西原町			0
29	豊見城市			0
30	八重瀬町			0
35	与那原町			0
37	南風原町			0
38	久米島町			0
40	渡嘉敷村			0
41	座間味村			0
42	粟国村			0
43	渡名喜村			0
44	南大東村			0
45	北大東村			0
46	伊平屋村			0
47	伊是名村			0
52	多良間村			0
53	竹富町		3	3
54	与那国町			0
55	南城市	12	8	△ 4
合 計		564	582	18

(注)各年度予算関係等資料による(6月1日現在)。

市町村別短期被保険者証交付世帯のうち 高校生世代以下短期証交付者数

※短期被保険者証交付世帯の内、高校生世代以下のいる世帯数は把握しておらず、高校生世代以下交付者数のみ把握。

※短期被保険者証交付世帯の内、高校生世代以下の被保険者に対し、通常の被保険者証を交付している市町村は、空欄。

番号	市町村 保険者名	H29	H30	H30-H29
1	那覇市	2,201	2,051	△ 150
3	うるま市			0
4	沖縄市	1,539	1,585	46
5	宜野湾市		228	228
6	宮古島市	519	375	△ 144
7	石垣市			0
8	浦添市			0
9	名護市			0
10	糸満市			0
11	国頭村	7	12	5
12	大宜味村	7	6	△ 1
13	東村	4	2	△ 2
14	今帰仁村	52	40	△ 12
15	本部町	85	83	△ 2
16	恩納村	14	11	△ 3
17	宜野座村		10	10
18	金武町	33		△ 33
19	伊江村			0
23	読谷村	603	384	△ 219
24	嘉手納町	144	115	△ 29
25	北谷町	205	304	99
26	北中城村	88	62	△ 26
27	中城村			0
28	西原町	179	222	43
29	豊見城市	993	895	△ 98
30	八重瀬町	92	187	95
35	与那原町			0
37	南風原町	139	111	△ 28
38	久米島町		11	11
40	渡嘉敷村			0
41	座間味村			0
42	粟国村			0
43	渡名喜村			0
44	南大東村			0
45	北大東村			0
46	伊平屋村			0
47	伊是名村			0
52	多良間村			0
53	竹富町			0
54	与那国町	3	3	0
55	南城市			0
合 計		6,907	6,697	△ 210

(注)各年度予算関係等資料による(各年6月1日現在)。

市町村別資格証明書交付世帯のうち高校生世代以下短期証交付世帯数及び交付者数

番号	市町村 保険者名	H29		H30		H30-H29	
		交付世帯数	交付者数	交付世帯数	交付者数	交付世帯数	交付者数
1	那覇市	34	66	36	68	2	2
3	うるま市					0	0
4	沖縄市					0	0
5	宜野湾市					0	0
6	宮古島市					0	0
7	石垣市					0	0
8	浦添市					0	0
9	名護市					0	0
10	糸満市					0	0
11	国頭村					0	0
12	大宜味村					0	0
13	東村					0	0
14	今帰仁村					0	0
15	本部町					0	0
16	恩納村					0	0
17	宜野座村					0	0
18	金武町	1	2			△ 1	△ 2
19	伊江村					0	0
23	読谷村					0	0
24	嘉手納町					0	0
25	北谷町					0	0
26	北中城村					0	0
27	中城村					0	0
28	西原町					0	0
29	豊見城市					0	0
30	八重瀬町					0	0
35	与那原町					0	0
37	南風原町					0	0
38	久米島町					0	0
40	渡嘉敷村					0	0
41	座間味村					0	0
42	粟国村					0	0
43	渡名喜村					0	0
44	南大東村					0	0
45	北大東村					0	0
46	伊平屋村					0	0
47	伊是名村					0	0
52	多良間村					0	0
53	竹富町					0	0
54	与那国町					0	0
55	南城市			3	4	3	4
合 計		35	68	39	72	4	4

(注)各年度予算関係等資料による(6月1日現在)。

被保険者証交付状況

※未交付世帯、未交付被保険者数は、本人が受け取らない場合や、居所不明等で郵送後返戻されてきたもの等を指す。

市町村 被保険者名	H29						H30						H30-H29	
	国保加入 世帯数	国保加入 被保険者数	交付 世帯数	交付 被保険者数	未交付 世帯数	未交付 被保険者数	国保加入 世帯数	国保加入 被保険者数	交付 世帯数	交付 被保険者数	未交付 世帯数	未交付 被保険者数	未交付 世帯数	未交付 被保険者数
1 那覇市	52,358	86,694	47,570	79,381	4,788	7,313	51,310	83,465	48,871	79,893	2,439	3,572	△ 2,349	△ 3,741
3 うるま市	22,257	41,676	21,154	40,212	1,103	1,464	21,942	40,106	20,936	38,854	1,006	1,252	△ 97	△ 212
4 沖縄市	24,617	45,372	22,883	43,353	1,734	2,019	24,057	43,191	22,217	41,091	1,840	2,100	106	81
5 宜野湾市	15,658	28,102	14,471	26,106	1,187	1,996	15,250	26,807	14,637	26,056	613	751	△ 574	△ 1,245
6 宮古島市	10,540	18,032	9,883	17,152	657	880	10,510	17,540	9,897	16,721	613	819	△ 44	△ 61
7 石垣市	9,433	16,521	8,216	15,237	1,217	1,284	9,280	15,941	8,390	14,813	890	1,128	△ 327	△ 156
8 浦添市	17,044	29,795	16,092	28,656	952	1,139	16,516	28,384	15,692	27,410	824	974	△ 128	△ 165
9 名護市	10,435	18,127	9,712	16,883	723	1,244	10,302	17,497	9,608	16,378	694	1,119	△ 29	△ 125
10 糸満市	9,587	17,096	9,220	16,553	367	543	9,496	16,610	9,113	16,058	383	552	16	9
11 国頭村	1,059	1,686	966	1,577	93	109	1,026	1,602	975	1,615	51	-13	△ 42	△ 122
12 大宜味村	771	1,134	694	1,037	77	97	772	1,110	740	1,075	32	35	△ 45	△ 62
13 東村	471	743	460	732	11	11	458	721	443	706	15	15	4	4
14 今帰仁村	2,030	3,565	2,030	3,565	0	0	2,002	3,464	2,002	3,464	0	0	0	0
15 本部町	2,724	4,681	2,544	4,484	180	197	2,604	4,398	2,524	4,342	80	56	△ 100	△ 141
16 星加村	2,321	4,022	2,321	4,022	0	0	2,288	3,915	2,288	3,915	0	0	0	0
17 宜野座村	1,034	1,926	1,034	1,926	0	0	1,052	1,932	1,052	1,932	0	0	0	0
18 金武町	2,313	3,944	2,205	3,813	108	131	2,258	3,833	2,163	3,695	95	138	△ 13	7
19 伊江村	1,153	2,093	1,100	2,029	53	64	1,136	2,030	1,072	1,951	64	79	11	15
23 読谷村	7,110	13,483	6,870	13,150	240	333	6,992	13,006	6,738	12,652	254	354	14	21
24 嘉手納町	2,458	4,588	2,274	4,286	184	302	2,389	4,355	2,277	4,180	112	175	△ 72	△ 127
25 北谷町	5,300	9,868	5,300	9,868	0	0	5,269	9,584	5,269	9,584	0	0	0	0
26 北中城村	2,908	5,388	2,908	5,388	0	0	2,874	5,254	2,874	5,254	0	0	0	0
27 中城村	2,995	5,465	2,995	5,465	0	0	2,950	5,340	2,950	5,340	0	0	0	0
28 西原町	5,373	9,828	5,251	9,604	122	224	5,323	9,453	4,879	8,477	444	976	322	752
29 豊見城市	8,385	15,504	8,119	15,191	266	313	8,298	15,002	8,032	14,685	266	317	0	4
30 八重瀬町	4,554	8,460	4,295	8,057	259	403	4,586	8,359	4,361	8,064	225	295	△ 34	△ 108
35 与那原町	2,885	5,301	2,747	5,071	138	230	2,841	5,046	2,526	4,732	315	314	177	84
37 南風原町	5,115	9,736	5,037	9,646	78	90	5,102	9,360	5,102	9,360	0	0	△ 78	△ 90
38 久米島町	1,759	2,930	1,539	2,648	220	282	1,722	2,832	1,260	2,473	462	359	242	77
40 読嘉敷村	151	227	146	222	5	5	155	234	148	227	7	7	2	2
41 座間味村	300	526	240	448	60	78	281	490	271	480	10	10	△ 50	△ 68
42 栗園村	122	196	122	196	0	0	126	184	126	184	0	0	0	0
43 読名喜村	90	123	90	123	0	0	84	115	84	115	0	0	0	0
44 南大東村	296	482	290	476	6	6	276	453	276	453	0	0	△ 6	△ 6
45 北大東村	88	151	88	151	0	0	89	143	89	143	0	0	0	0
46 伊平屋村	275	449	260	433	15	16	270	441	270	441	0	0	△ 15	△ 16
47 伊是名村	335	511	335	511	0	0	337	518	337	518	0	0	0	0
52 多良間村	277	457	270	450	7	7	255	419	255	419	0	0	△ 7	△ 7
53 竹富町	1,139	1,985	1,087	1,931	52	54	1,146	2,013	1,146	2,013	0	0	△ 52	△ 54
54 与那国町	349	595	349	595	0	0	337	574	337	574	0	0	0	0
55 南城市	7,068	12,958	6,791	12,419	277	539	6,977	12,584	6,764	12,151	213	413	△ 64	△ 126
合 計	245,137	434,420	229,958	413,047	15,179	21,373	240,938	418,285	228,991	402,488	11,947	15,797	△ 3,232	△ 5,576

(注) 各年度予算関係等資料による(各年6月1日現在)。

市町村毎の保険料滞納世帯への差押件数(対前年度比)

※国保は、納税義務者が世帯主であるため、差押えも世帯単位となることから、世帯の人数は把握していない。
また、延べ世帯数のみ把握している。

保険者 番号	保険者名	平成28年度	平成29年度	28年度と29年度の比較 (増減)
		延べ差押数 (世帯)	延べ差押数 (世帯)	延べ差押数 (世帯)
1	那覇市	1,185	1,174	-11
3	うるま市	471	913	442
4	沖縄市	351	245	-106
5	宜野湾市	170	156	-14
6	宮古島市	92	93	1
7	石垣市	300	177	-123
8	浦添市	367	261	-106
9	名護市	257	150	-107
10	糸満市	559	547	-12
11	国頭村	0	0	0
12	大宜味村	1	1	0
13	東村	0	0	0
14	今帰仁村	0	0	0
15	本部町	7	11	4
16	恩納村	0	0	0
17	宜野座村	3	4	1
18	金武町	54	50	-4
19	伊江村	1	5	4
23	読谷村	20	27	7
24	嘉手納町	37	35	-2
25	北谷町	11	7	-4
26	北中城村	10	7	-3
27	中城村	2	15	13
28	西原町	43	55	12
29	豊見城市	341	294	-47
30	八重瀬町	0	1	1
35	与那原町	65	78	13
37	南風原町	40	53	13
38	久米島町	35	27	-8
40	渡嘉敷村	0	0	0
41	座間味村	0	0	0
42	粟国村	0	0	0
43	渡名喜村	0	0	0
44	南大東村	0	0	0
45	北大東村	1	1	0
46	伊平屋村	0	0	0
47	伊是名村	0	0	0
52	多良間村	0	0	0
53	竹富町	0	0	0
54	与那国町	0	0	0
55	南城市	18	57	39
計		4,441	4,444	3

15 市町村ごとの「無保険」世帯数と人数、高校生及び18歳未満の世帯数と人数 対前年比

・県で把握しておりませんが、市町村に対しては、年金機構と覚書を締結し、年金情報を活用することで、被用者保険に加入していない世帯の把握に努めるよう指導を行っているところです。

子どもに対する新たな調整交付金の金額とその配分金額

(単位:千円)

番号	保険者名	未就学児医療費
		平成30年度
1	那 覇 市	114,049
3	う る ま 市	111,540
4	沖 縄 市	126,880
5	宜 野 湾 市	71,254
6	宮 古 島 市	31,039
7	石 垣 市	44,157
8	浦 添 市	52,472
9	名 護 市	36,630
10	糸 満 市	35,842
11	国 頭 村	1,434
12	大 宜 味 村	215
13	東 村	645
14	今 帰 仁 村	4,588
15	本 部 町	8,315
16	恩 納 村	7,742
17	宜 野 座 村	4,229
18	金 武 町	10,179
19	伊 江 村	932
23	読 谷 村	32,473
24	嘉 手 納 町	10,681
25	北 谷 町	30,824
26	北 中 城 村	11,971
27	中 城 村	9,749
28	西 原 町	15,985
29	豊 見 城 市	35,914
30	八 重 瀬 町	17,706
35	与 那 原 町	11,254
37	南 風 原 町	21,003
38	久 米 島 町	2,222
40	渡 嘉 敷 村	502
41	座 間 味 村	1,219
42	粟 国 村	215
43	渡 名 喜 村	0
44	南 大 東 村	1,290
45	北 大 東 村	0
46	伊 平 屋 村	287
47	伊 是 名 村	215
52	多 良 間 村	502
53	竹 富 町	7,168
54	与 那 国 町	932
55	南 城 市	22,294
市 町 村 計		896,548

(注) 平成30年度特別調整交付金交付基準1. 6(4)⑩「未就学児に係る医療費負担が多いことによる財政影響があること」に基づき、算出された額

17(6/20追加依頼分)

国保における20歳未満被保険者財政負担増特別交付金の市町村ごとの交付金額

(単位:千円)

保険者名	20歳未満 (都道府県分)	
	平成30年度実績	令和元年度予算
沖 縄 県	2,200,755	2,147,328

(注1) 平成30年度特別調整交付金交付基準2. 1①「20歳未満の被保険者が多いこと等による財政影響があること」に基づき、算出された額

(注2) 平成29年度までは市町村ごとに交付されていたが、平成30年度からは都道府県分として配分され、国民健康保険事業費納付金を引き下げる財源として充当されている。
(各市町村から引き下げた納付金の額は以下のとおり。)

【参考】

(単位:千円)

番号	保険者名	納付金から減算した額	
		平成30年度実績	令和元年度予算
1	那 覇 市	317,868	307,845
3	う る ま 市	266,996	263,060
4	沖 縄 市	310,786	299,661
5	宜 野 湾 市	164,565	161,937
6	宮 古 島 市	73,307	71,276
7	石 垣 市	97,898	94,554
8	浦 添 市	162,376	152,235
9	名 護 市	83,435	84,480
10	糸 満 市	90,435	85,198
11	国 頭 村	2,442	2,875
12	大 宜 味 村	594	1,043
13	東 郷 村	1,908	1,951
14	今 帰 仁 村	12,509	13,620
15	本 部 町	16,539	16,438
16	恩 納 村	17,283	17,903
17	宜 野 座 村	12,087	10,383
18	金 武 町	20,873	20,890
19	伊 江 村	5,671	5,601
23	読 谷 村	76,259	75,706
24	嘉 手 納 町	27,023	26,186
25	北 谷 町	66,095	67,622
26	北 中 城 村	27,642	26,393
27	中 城 村	19,779	22,994
28	西 原 町	41,861	38,280
29	豊 見 城 市	80,508	78,997
30	八 重 瀬 町	41,999	37,731
35	与 那 原 町	27,411	28,649
37	南 風 原 町	52,539	51,334
38	久 米 島 町	10,292	10,897
40	渡 嘉 敷 村	819	785
41	座 間 味 村	3,305	3,207
42	粟 国 村	175	288
43	渡 名 喜 村	38	24
44	南 大 東 村	1,660	2,235
45	北 大 東 村	94	75
46	伊 平 屋 村	1,485	1,402
47	伊 是 名 村	1,716	1,754
52	多 良 間 村	1,860	2,171
53	竹 富 町	10,326	11,084
54	与 那 国 町	2,217	2,537
55	南 城 市	48,080	46,027
市 町 村 計		2,200,755	2,147,328

令和元年6月28日

沖縄県社会保障推進協議会
会長 新垣 安男 様

沖縄県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 島袋 俊夫

沖縄県の後期高齢者医療制度に関する質問書に対する回答

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より後期高齢者医療制度の運営に対し、格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年5月24日付で依頼のありました「沖縄県の後期高齢者医療制度に関する質問書」につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 被保険者は何人ですか？市町村ごとの被保険者数をお知らせください。

回答：別紙1のとおり。

2. その中で、特別徴収者数と普通徴収者数を市町村ごとにお知らせください。

回答：直近の平成30年度分資料（別紙2）を提供します。同資料内の「調定人数」が当該質問の各徴収者数になります。特別徴収・普通徴収両方を行っている併徴者もありますが、現在その人数は把握しておりません。

3. 直近の滞納者数と収納率を、前年度対比で市町村ごとにお知らせください。

回答：直近の平成30年度分資料（別紙2）と平成29年分資料（別紙3）を提供します。

4. 直近の滞納差し押さえ金額を前年度対比で市町村ごとにお知らせください。

回答：直近の平成29年度、28年度資料（別紙4）を提供します。

5. 直近の短期保険証と資格証明書交付件数を前年度比で市町村ごとにお知らせください。

回答：資格証明書についてはこれまで交付実績はありません。短期被保険者証交付等に関する資料（別紙5）を提供します。

6. 市町村ごとに、65 歳から 74 歳の障害者の数とその滞納者数、収納率をお知らせください

回答：別紙 1 のとおりで、その内の滞納者数・収納率については把握しておりません。

7. 滞納者の滞納理由の分析評価資料がございましたらお知らせください。

回答：当該分析評価資料はございませんが、主な要因としては、死亡・生活困窮の割合が多く、その他に生活保護や転出等があります。

8. 収納率向上のためのためについて教えてください

回答：後期高齢者医療保険料に関する業務につきましては、賦課業務を広域連合が行い、徴収業務を市町村が行うなど、役割分担がされております。広域連合が行っている収納率向上に向けた取り組みにつきましては、公民館や医療機関・市町村役所へのポスター掲示および、各被保険者へのリーフレットの配布等、保険料納付に関する広報を行っております。また、離島訪問等を行い収納業務の状況把握や協力を行っております。

9. 市町村ごとの保険証「留め置き」件数と対前年度比をお知らせください

回答：短期被保険者証交付等に関する資料（別紙 5）を提供します。同資料を作成する際の「留め置き」の定義は、居所不明および基地内居住者等、何らかの理由で一度も短期被保険者証を交付していない方としております。

10. 平成 29 年度と平成 30 年度の保険料の比較を教えてください。平成 30 年度の決定がされていたらあわせて教えてください。

回答：次のとおり

平成30年度	保険料所得割率	8.8%
	保険料均等割額	48,440円
平成29年度	保険料所得割率	8.8%
	保険料均等割額	48,440円

※令和元年度については7月の賦課になりますが、所得割率・均等割額ともに据え置きです。

11. 保険料「特例軽減」措置の一部廃止による変化は、2019 年度はどのようなものか。

回答：2019 年度は 9 割軽減が 8 割軽減になることと、被扶養者だった方々が均等割額の 5 割軽減が後期加入後 2 年経過すると軽減終了になります。

但し、9割軽減対象者については年金生活者支援給付金の制度が始まることや介護保険料の負担が軽減されることで軽減廃止による負担増にならないよう、国からの政策が開始されることになっています。

12. 11 番の沖縄県の被保険者への影響金額を教えてください。

回答：今年度変更される均等割額 9 割軽減から 8 割軽減への影響および被扶養者だった方の均等割軽減の影響については次のとおりになります。

均等割軽減(9割軽減⇒8割軽減に変更)

被保険者数:41,980人(令和元年度本算定時)

一人当たり影響(年額):4,844円(保険料額 4,844円⇒9,688円になる。)

被扶養者均等割軽減(5割軽減⇒今年度は軽減なし)

平成30年度該当被扶養者数:5,335人

令和元年度該当被扶養者数:651人 被扶養者軽減を外れた人数はおおよそ

$5,335 - 651 = 4,704$ 人が均等割軽減なしになります。

一人当たり影響(年額):24,220円

(5割軽減保険料額24,220円⇒軽減なし48,440円になる。)

13. 沖縄県広域連合独自の保険料「減免」制度があればご教示ください。

回答: 沖縄県広域連合では「沖縄県後期高齢者医療保険料徴収猶予及び減免に関する取扱要綱」を定めております。

平成31年3月市町村別被保険者数一覧

別紙1

市町村名	65歳以上75歳未満の障害認定者数	75歳以上	計
那 覇 市	163	33,389	33,552
宜 野 湾 市	70	8,530	8,600
石 垣 市	29	4,623	4,652
浦 添 市	93	9,781	9,874
名 護 市	41	6,092	6,133
糸 満 市	68	5,528	5,596
沖 縄 市	290	12,297	12,587
豊見城市	29	5,099	5,128
うるま市	79	12,203	12,282
宮古島市	20	6,910	6,930
南 城 市	36	5,380	5,416
国 頭 村	2	804	806
大宜味村	7	556	563
東 村	0	297	297
今帰仁村	9	1,437	1,446
本 部 町	54	1,870	1,924
恩 納 村	2	1,252	1,254
宜野座村	0	668	668
金 武 町	2	1,487	1,489
伊 江 村	2	792	794
読 谷 村	18	4,191	4,209
嘉手納町	3	1,630	1,633
北 谷 町	7	2,663	2,670
北中城村	8	1,867	1,875
中 城 村	8	1,919	1,927
西 原 町	14	3,090	3,104
与那原町	5	1,697	1,702
南風原町	59	3,103	3,162
渡嘉敷村	0	85	85
座間味村	1	112	113
粟 国 村	2	148	150
渡名喜村	0	87	87
南大東村	1	160	161
北大東村	0	60	60
伊平屋村	0	180	180
伊是名村	0	225	225
久米島町	18	1,181	1,199
八重瀬町	36	3,055	3,091
多良間村	0	162	162
竹 富 町	0	484	484
与那国町	0	145	145
沖 縄 県	1,176	145,239	146,415

平成30年度沖縄県後期高齢者医療保険料収納率・調定人数・滞納者数一覧

項目1	特別徴収			普通徴収			特徴・普徴合計		
項目2	収納率 (%)	調定人数 (人)	滞納者 人数(人)	収納率 (%)	調定人数 (人)	滞納者 人数(人)	収納率 (%)	調定人数 (人)	滞納者 人数(人)
那覇市	100.00	27,125	0	98.36	11,436	597	99.10	38,561	597
宜野湾市	100.00	7,063	0	98.48	2,880	258	99.09	9,943	258
石垣市	100.00	4,441	0	98.11	1,366	84	99.04	5,807	84
浦添市	100.00	8,121	0	98.41	3,487	171	99.12	11,608	171
名護市	100.00	5,517	0	98.28	1,761	49	99.30	7,278	49
糸満市	100.00	5,102	0	97.09	1,367	38	98.80	6,469	38
沖縄市	100.00	10,005	0	97.65	4,767	317	98.51	14,772	317
豊見城市	100.00	3,805	0	98.48	1,232	69	99.26	5,037	69
うるま市	100.00	11,131	0	98.19	3,804	164	99.11	14,935	164
宮古島市	100.00	6,346	0	97.69	2,293	129	98.94	8,639	129
南城市	100.00	4,428	0	98.90	1,424	44	99.64	5,852	44
国頭村	100.00	4,233	0	99.07	1,006	4	99.64	5,239	4
大宜味村	100.00	528	0	98.07	98	2	99.65	626	2
東村	100.00	277	0	94.92	45	7	98.92	322	7
今帰仁村	100.00	1,358	0	98.86	336	12	99.62	1,694	12
本部町	100.00	1,753	0	96.36	477	8	98.67	2,230	8
恩納村	100.00	1,033	0	98.20	313	22	99.10	1,346	22
宜野座村	100.00	567	0	94.20	265	19	97.00	832	19
金武町	100.00	1,238	0	98.81	485	20	99.39	1,723	20
伊江村	100.00	738	0	100.00	191	0	100.00	929	0
読谷村	100.00	3,834	0	98.00	1,275	63	98.96	5,109	63
嘉手納町	100.00	1,188	0	99.36	725	23	99.51	1,913	23
北谷町	100.00	2,030	0	98.68	1,070	60	99.06	3,100	60
北中城村	100.00	1,340	0	98.96	574	17	99.37	1,914	17
中城村	100.00	1,653	0	96.66	653	31	98.52	2,306	31
西原町	100.00	2,719	0	97.55	881	27	99.00	3,600	27
与那原町	100.00	1,443	0	96.25	379	41	98.65	1,822	41
南風原町	100.00	2,534	0	99.32	465	25	99.65	2,999	25
渡嘉敷村	100.00	80	0	100.00	13	0	100.00	93	0
座間味村	100.00	103	0	98.69	0	2	99.21	103	2
粟国村	100.00	141	0	100.00	28	0	100.00	169	0
渡名喜村	100.00	84	0	81.99	19	2	97.12	103	2
南大東村	100.00	154	0	97.75	103	6	98.23	257	6
北大東村	100.00	45	0	98.52	27	2	98.84	72	2
伊平屋村	100.00	171	0	93.30	50	7	97.86	221	7
伊是名村	100.00	224	0	86.32	45	6	94.23	269	6
久米島町	100.00	1,171	0	96.68	299	6	98.89	1,470	6
八重瀬町	100.00	2,777	0	98.06	861	19	99.26	3,638	19
多良間村	100.00	181	0	100.00	30	0	100.00	211	0
竹富町	100.00	417	0	97.11	93	5	98.87	510	5
与那国町	100.00	668	0	55.62	222	0	79.80	890	0
合計	100.00	127,766	0	98.21	46,845	2,356	99.05	174,611	2,356

平成29年度沖縄県後期高齢者医療保険料収納率・調定人数・滞納者数一覧

項目1	特別徴収			普通徴収			特徴・普徴合計		
項目2	収納率 (%)	調定人数 (人)	滞納者 人数(人)	収納率 (%)	調定人数 (人)	滞納者 人数(人)	収納率 (%)	調定人数 (人)	滞納者 人数(人)
那覇市	100.00	26,579	0	98.67	11,155	538	99.29	37,734	538
宜野湾市	100.00	7,111	0	98.04	2,895	176	98.84	10,006	176
石垣市	100.00	4,128	0	97.40	1,363	90	98.80	5,491	90
浦添市	100.00	7,838	0	98.64	3,574	179	99.26	11,412	179
名護市	100.00	5,369	0	98.09	1,672	58	99.22	7,041	58
糸満市	100.00	5,007	0	97.22	1,514	51	98.89	6,521	51
沖縄市	100.00	9,828	0	98.03	4,789	298	98.77	14,617	298
豊見城市	100.00	3,718	0	98.49	1,229	71	99.30	4,947	71
うるま市	100.00	10,622	0	98.44	4,172	145	99.26	14,794	145
宮古島市	100.00	6,393	0	97.03	1,654	121	98.79	8,047	121
南城市	100.00	4,193	0	98.15	1,460	38	99.40	5,653	38
国頭村	100.00	673	0	94.20	148	11	98.18	821	11
大宜味村	100.00	551	0	97.35	112	7	99.60	663	7
東村	100.00	284	0	100.00	39	0	100.00	323	0
今帰仁村	100.00	1,375	0	99.58	330	4	99.90	1,705	4
本部町	100.00	1,778	0	99.44	465	4	99.82	2,243	4
恩納村	100.00	5,725	0	94.67	2,400	30	97.45	8,125	30
宜野座村	100.00	559	0	98.96	421	8	99.48	980	8
金武町	100.00	1,256	0	99.34	489	15	99.69	1,745	15
伊江村	100.00	748	0	100.00	175	0	100.00	923	0
読谷村	100.00	3,534	0	98.29	1,365	65	99.11	4,899	65
嘉手納町	100.00	1,166	0	99.43	744	27	99.57	1,910	27
北谷町	100.00	1,968	0	97.41	1,092	70	98.17	3,060	70
北中城村	100.00	2,012	0	98.32	591	19	98.99	2,603	19
中城村	100.00	1,592	0	97.06	628	41	98.70	2,220	41
西原町	100.00	2,643	0	98.96	925	37	99.60	3,568	37
与那原町	100.00	1,237	0	97.28	401	42	98.99	1,638	42
南風原町	100.00	2,723	0	99.60	620	20	99.79	3,343	20
渡嘉敷村	100.00	87	0	100.00	16	0	100.00	103	0
座間味村	100.00	106	0	94.37	34	2	96.93	140	2
粟国村	100.00	154	0	99.62	45	1	99.78	199	1
渡名喜村	100.00	85	0	91.12	8	2	98.19	93	2
南大東村	100.00	173	0	96.78	96	7	97.76	269	7
北大東村	100.00	46	0	95.73	26	3	97.70	72	3
伊平屋村	100.00	171	0	85.43	54	0	94.82	225	0
伊是名村	100.00	240	0	91.20	66	7	96.14	306	7
久米島町	100.00	1,045	0	100.00	194	0	100.00	1,239	0
八重瀬町	100.00	2,703	0	96.69	27	30	98.76	2,730	30
多良間村	100.00	183	0	100.00	40	0	100.00	223	0
竹富町	100.00	453	0	94.76	120	8	97.92	573	8
与那国町	100.00	718	0	31.40	302	47	60.98	1,020	47
合計	100.00	126,774	0	98.25	47,450	2,272	99.09	174,224	2,272

沖縄県の滞納処分（平成28年度、29年度）

差押 年度	市町村名	差押金額（円）
H28年 度	那覇市	847,413
	うるま市	1,176,402
	金武町	356,960
	与那原町	527,344
	久米島町	206,808
H28 年度計	2市 3町	3,114,927
H29 年度	那覇市	2,509,832
	うるま市	1,049,831
	中城村	221,595
	久米島町	467,942
H29 年度計	2市 1町 1村	4,249,200

短期被保険者証交付留め置き(対前年比)

短期被保険者証					留置き			
市町村名	平成29年 (11月末 現在)	平成30年 (11月末 現在)	対前年 増減	対前年 増減率	平成29年 (11月末 現在)	平成30年 (11月末 現在)	対前年 増減	対前年 増減率
那覇市	77	71	-6	-7.79%	0	0	0	-
宜野湾市	14	18	4	28.57%	3	0	-3	-100.00%
石垣市	11	7	-4	-36.36%	0	0	0	-
浦添市	29	31	2	6.90%	2	1	-1	-50.00%
名護市	19	12	-7	-36.84%	0	0	0	-
糸満市	5	9	4	80.00%	0	0	0	-
沖縄市	45	40	-5	-11.11%	16	16	0	0.00%
豊見城市	13	13	0	0.00%	0	0	0	-
うるま市	35	24	-11	-31.43%	2	3	1	50.00%
宮古島市	4	4	0	0.00%	0	0	0	-
南城市	11	4	-7	-63.64%	0	0	0	-
国頭村	0	1	1	-	0	0	0	-
大宜味村	0	0	0	-	0	0	0	-
東村	0	0	0	-	0	0	0	-
今帰仁村	4	2	-2	-50.00%	0	0	0	-
本部町	0	2	2	-	0	0	0	-
恩納村	1	4	3	300.00%	0	0	0	-
宜野座村	0	1	1	-	0	0	0	-
金武町	1	0	-1	-100.00%	0	0	0	-
伊江村	1	1	0	0.00%	0	0	0	-
読谷村	21	22	1	4.76%	0	0	0	-
嘉手納町	1	1	0	0.00%	0	0	0	-
北谷町	0	1	1	-	0	6	6	-
北中城村	2	4	2	100.00%	0	0	0	-
中城村	8	6	-2	-25.00%	0	0	0	-
西原町	5	7	2	40.00%	0	0	0	-
与那原町	4	0	-4	-100.00%	0	0	0	-
南風原町	3	4	1	33.33%	0	0	0	-
渡嘉敷村	0	0	0	-	0	0	0	-
座間味村	0	0	0	-	0	1	1	-
粟国村	0	0	0	-	0	0	0	-
渡名喜村	0	0	0	-	0	0	0	-
南大東村	1	1	0	0.00%	0	1	1	-
北大東村	0	0	0	-	0	0	0	-
伊平屋村	0	1	1	-	0	0	0	-
伊是名村	0	0	0	-	0	0	0	-
久米島町	0	0	0	-	0	0	0	-
八重瀬町	8	8	0	0.00%	0	0	0	-
多良間村	0	0	0	-	0	0	0	-
竹富町	1	1	0	0.00%	0	0	0	-
与那国町	0	0	0	-	0	0	0	-
合 計	324	300	-24	-7.41%	23	28	5	21.74%

※資格証明書は発行していません。

子 高 号 外

令和元年 6 月 28 日

沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣 安男 殿

沖縄県子ども生活福祉部

高齢者福祉介護課長

(公 印 省 略)

介護保険制度にかかわる事項の質問に対する回答について

平素から本県の高齢者福祉施策にご協力を賜り、お礼申し上げます。

令和元年 5 月 24 日付けでご照会を頂きました標記の件につきましては、下記のとおり回答致します。

記

1. 県内市町村ごとの被保険者数、人口割合

(回答) 別紙 1 のとおり

2. 市町村ごとの収納率と対前年度の比較（普通徴収と特別徴収）市町村ごとの保険料滞
納人数（対前年度比）

(回答) 別紙 2 のとおり ※保険料滞納人数は精査中につき、後日回答させていただきます。

3. 市町村ごとの介護保険利用料自己負担率 2 割、3 割の人数と利用者のうちの比率

(回答) 別紙 3 のとおり

4. 介護保険における 3 割負担導入による影響に関する調査で沖縄県民の影響結果を教えてください。

(回答) 別紙 3 のとおり ※特別の調査等は実施していない。

5. 保険者機能強化推進交付金の市町村ごと、項目ごとの獲得点数表

(回答) 国の方針上、保険者別・項目別の点数等については公表しておりません。

以上

【別紙1】 保険者別 第1号被保険者数及び人口割合

No	保険者及び広域連合構成市町村		①被保険者数(人) H31.3末時点	②市町村別人口(人) H30.10.1時点	割合 (①/②)	
1	那覇市		73,165	322,149	22.7%	
2	宜野湾市		18,699	98,431	19.0%	
3	石垣市		10,392	49,668	20.9%	
4	浦添市		21,987	114,250	19.2%	
5	名護市		13,521	62,936	21.5%	
6	糸満市		12,605	61,646	20.4%	
7	沖縄市		28,236	142,044	19.9%	
8	うるま市		26,795	123,574	21.7%	
9	宮古島市		13,971	54,478	25.6%	
10	多良間村		348	1,169	29.8%	
11	竹富町		978	4,410	22.2%	
12	与那国町		366	1,715	21.3%	
13	沖縄県介護保険 広域連合 ※右記は構成市町村	豊見城市	94,976	11,593	64,195	18.1%
14		南城市		10,734	43,826	24.5%
15		国頭村		1,604	4,775	33.6%
16		大宜味村		1,107	3,097	35.7%
17		東村		623	1,806	34.5%
18		今帰仁村		2,928	9,399	31.2%
19		本部町		3,992	13,259	30.1%
20		恩納村		2,567	11,100	23.1%
21		宜野座村		1,381	6,079	22.7%
22		金武町		2,964	11,578	25.6%
23		伊江村		1,476	4,580	32.2%
24		読谷村		8,621	41,428	20.8%
25		嘉手納町		3,197	13,672	23.4%
26		北谷町		5,687	29,118	19.5%
27		北中城村		3,763	17,309	21.7%
28		中城村		3,957	21,188	18.7%
29		西原町		7,257	35,005	20.7%
30		与那原町		3,831	19,754	19.4%
31		南風原町		6,961	39,070	17.8%
32		渡嘉敷村		166	722	23.0%
33		座間味村		223	941	23.7%
34		粟国村		268	703	38.1%
35		渡名喜村		161	379	42.5%
36		南大東村		303	1,249	24.3%
37		北大東村		120	589	20.4%
38		伊平屋村		345	1,248	27.6%
39		伊是名村		440	1,443	30.5%
40		久米島町		2,308	7,881	29.3%
41		八重瀬町		6,399	31,163	20.5%
沖縄県 合計				316,039	1,473,026	21.5%

根拠) 介護保険事業状況報告・月報(暫定版)平成31年3月分、市町村報告の住民基本台帳人口(H30.10.1現在)及び沖縄県介護保険広域連合報告数値より

I 平成28年度分

保険者名	現年度分 <特別徴収>			現年度分 <普通徴収>			一現年分 合計		
	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率
	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率
那覇市	3,923,782	3,923,782	100.0%	711,453	555,308	78.1%	4,635,235	4,479,090	96.6%
宜野湾市	1,037,648	1,037,648	100.0%	171,885	134,337	78.2%	1,209,533	1,171,985	96.9%
石川町	593,616	593,616	100.0%	115,817	80,127	69.2%	709,433	673,743	95.0%
浦添市	1,178,585	1,178,585	100.0%	213,273	170,775	80.1%	1,391,857	1,349,360	96.9%
名護市	733,946	733,946	100.0%	121,963	90,911	74.5%	855,909	824,858	96.4%
糸満市	683,820	683,820	100.0%	106,485	82,692	77.7%	790,305	766,513	97.0%
沖縄市	1,419,256	1,419,256	100.0%	315,919	246,065	77.9%	1,735,175	1,665,321	96.0%
うる市	1,401,240	1,401,240	100.0%	273,041	201,738	73.9%	1,674,281	1,602,958	95.7%
宮古市	840,008	840,008	100.0%	122,445	95,329	77.9%	962,453	935,337	97.2%
西原町	406,587	406,587	100.0%	73,323	60,390	82.4%	479,910	466,977	97.3%
多摩市	14,835	14,835	100.0%	3,056	2,797	91.5%	17,891	17,632	98.6%
竹富町	43,065	43,065	100.0%	7,991	4,560	57.1%	51,056	47,625	93.3%
与那国町	14,489	14,489	100.0%	3,360	3,002	89.3%	17,849	17,491	98.0%
沖縄県介護保険広域連合	4,803,572	4,803,572	100.0%	762,986	589,286	77.2%	5,566,558	5,392,858	96.9%
県計	17,094,448	17,094,429	100.0%	3,002,997	2,317,317	77.2%	20,097,445	19,411,746	96.6%

II 平成29年度分

保険者名	現年度分 <特別徴収>			現年度分 <普通徴収>			一現年分 合計		
	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率
	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率
那覇市	4,086,563	4,086,563	100.0%	735,287	582,815	79.3%	4,821,850	4,669,378	96.8%
宜野湾市	1,083,453	1,083,453	100.0%	177,802	139,072	78.2%	1,261,255	1,222,525	96.9%
石川町	635,074	635,074	100.0%	116,621	85,429	73.3%	751,695	720,503	95.9%
浦添市	1,233,405	1,233,405	100.0%	228,521	188,770	82.6%	1,461,926	1,422,175	97.3%
名護市	779,041	779,041	100.0%	121,929	93,277	76.5%	900,970	872,318	96.8%
糸満市	731,427	731,427	100.0%	108,719	86,254	79.3%	840,146	817,681	97.3%
沖縄市	1,490,910	1,490,910	100.0%	321,923	253,704	78.6%	1,812,833	1,744,614	96.2%
うる市	1,460,642	1,460,642	100.0%	287,433	225,871	78.6%	1,748,075	1,686,513	96.5%
宮古市	863,308	863,308	100.0%	130,176	102,131	78.5%	993,484	965,439	97.2%
多摩市	15,787	15,787	100.0%	2,133	2,003	93.9%	17,920	17,790	99.3%
竹富町	44,871	44,871	100.0%	9,154	7,343	80.2%	54,025	52,214	96.6%
与那国町	15,128	15,128	100.0%	3,412	2,879	84.4%	18,540	18,007	97.1%
沖縄県介護保険広域連合	5,459,026	5,459,026	100.0%	880,257	691,208	78.5%	6,339,283	6,150,234	97.0%
県計	17,898,635	17,898,635	100.0%	3,123,367	2,460,756	78.8%	21,022,002	20,359,391	96.8%

III 収納率の比較(II-I(平成29年-平成28年))

保険者名	現年度分 <特別徴収>			現年度分 <普通徴収>			一現年分 合計		
	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率
	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率	調定額累計	収納額累計	収納率
那覇市			0.0%			1.2%			0.2%
宜野湾市			0.0%			0.1%			0.0%
石川町			0.0%			4.1%			0.9%
浦添市			0.0%			2.5%			0.3%
名護市			0.0%			2.0%			0.4%
糸満市			0.0%			1.7%			0.3%
沖縄市			0.0%			0.9%			0.3%
うる市			0.0%			4.7%			0.7%
宮古市			0.0%			0.6%			0.0%
多摩市			0.0%			2.4%			0.7%
竹富町			0.0%			23.2%			3.4%
与那国町			0.0%			-5.0%			-0.9%
沖縄県介護保険広域連合			0.0%			1.3%			0.1%
県計			0.0%			1.6%			0.3%

掲載：介護保険事業状況報告(平成28年度年報、平成29年度年報(暫定値))

【別紙3】保険者別要介護(要支援)認定者数・第1号被保険者の2割及び3割負担対象者

平成31年3月末現在
(単位:人、%)

保険者名	要介護(要支援)認定者数…① ※第1号被保険者	2割負担者…② ※第1号被保険者		3割負担者…③ ※第1号被保険者	
		割合(②/①)		割合(③/①)	
那覇市	13,865	534	3.9%	671	4.8%
宜野湾市	2,890	88	3.0%	222	7.7%
石垣市	1,665	26	1.6%	38	2.3%
浦添市	3,100	125	4.0%	175	5.6%
名護市	2,415	70	2.9%	45	1.9%
糸満市	2,254	39	1.7%	54	2.4%
沖縄市	4,852	139	2.9%	293	6.0%
うるま市	5,077	122	2.4%	133	2.6%
宮古島市	2,833	54	1.9%	40	1.4%
多良間村	47	-	0.0%	-	0.0%
竹富町	193	-	0.0%	2	1.0%
与那国町	59	1	1.7%	-	0.0%
沖縄県介護保険広域連合	17,123	430	2.5%	650	3.8%
県合計	56,373	1,628	2.9%	2,323	4.1%

根拠) 介護保険事業状況報告・月報(暫定版) 平成31年3月分

沖縄県社保協ニュース



沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣安男 事務局長 高崎大史

那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3 階

沖縄民医連内 098-833-3397 Mail:okisayaho@gmail.com

2019 7.12

20 期 No. 2

《部内資料》

沖縄医療生協と民医連の共同記者会見

介護保険の負担重く

原則 2 割負担などもってのほか

ケアプラン有料化も 8 割反対

7月9日、沖縄民医連と沖縄医療生協の共同で「介護事業所アンケート 2018」「介護保険利用者 2 割 3 割負担アンケート」調査報告の記者会見を行いました。

出席は、沖縄民医連から座波政美会長、高崎大史事務局次長、沖縄医療生協から屋良樹一介護事業課長と西仲ゆかり生協ケアセンター師長。

15 時 30 分 沖縄県民主医療機関連合会 会長挨拶（座波政美）

15 時 35 分 介護事業所アンケート説明（沖縄医療生協介護事業課長 屋良樹一）（裏面参照）

15 時 45 分 介護利用 2 割 3 割アンケート説明と政府介護改革の問題点（高崎）

2 割 3 割負担の一定の所得のある方でも 利用料を下げしてほしい 18 名 75% 利用料が暮らしを圧迫 6 名 25% 生活を切りつめているものがある 10 名で 50% 内容としては 一位「日用品費」33% 二位「交際費」21%

また、3 割負担をしている方は、収入のある方とは限らず、「1 割負担であったのに、2 年以上保険料を滞納してペナルティとして 3 割負担となった方が少なくとも 313 名いらっしゃいます」また「沖縄では低所得者が多く、2 割 3 割の対象は 7% しかいない。政府が狙う原則 2 割負担の被害は 93% の県民に及ぶ」ことを明らかにしました。当日、NHK、沖縄タイムス、琉球新報が取材してくれました。

事業所調査 介護負担増、否定強く ケアプラン有料化反対 8 割

2018 年 8・9 月に県内 1350 介護事業所（18 年 4 月現在）にアンケート用紙を配布し、170 事業所のうち 22 事業所（48・9%）が利用料の原則 2 割化に反対と回答。居宅介護支援事業所のうち 71 事業所（84・5%）がケアプランの有料化に反対と回答するなど介護負担の引き上げに否定的な意見が目立った。

介護負担引き上げへの賛否（沖縄民医連調べ）

賛成	反対	無回答
3 事業所	22 事業所	10 事業所
2.2%	48.9%	22.2%

ケアプランの有料化について

賛成	反対	無回答
9 事業所	71 事業所	4 事業所
5.2%	84.5%	4.8%

事業所から回答を得た。介護保険制度は 2000 年の制度開始以来、各介護事業所にサービス利用料の自己負担は原則 1 割で、所得の高さに応じて 2・3 割となっている。沖縄民医連などは 21 年度から始める「第 8 期介護事業計画」に向けて政府が利用料の引き上げを議論していることから、その影響を察し、調査を実施した。

今年 5 月には介護保険料を 2 年以上滞納し、介護保険サービス利用料の自己負担が 3 割に引き上げられた。

人数を調査。18 年度は県内 25 市町村で少なくとも 313 人いた。沖縄民医連は大半が 65 歳以上で年金が 18 万円以下で無年金の高齢者と分析した。

高崎大史事務局次長は「現制度の滞納ペナルティも高齢者に負担増は県民の生活実態から、これ以上の負担は生活へ大きな打撃となる。事業所からもサービスの利用控えにつながると不安の声があり引き上げに反対が多い。制度設計の見直しが必要だ」と述べた。

2019 年（令和元年）7 月 10 日 水曜日 1 版 社 会 26

介護保険負担増 313 人

滞納 2 年以上 大半は低年金者

介護保険料を 2 年以上滞納し、介護保険サービス利用料の自己負担が 3 割に引き上げられた高齢者が 313 人いることが、県内の調査で明らかになった。滞納の理由として「収入が足りない」「医療費が高額で生活費が足りない」という声が多く聞かれた。また、滞納している高齢者の多くは、年金が 18 万円以下で無年金の高齢者であることがわかった。

介護事業所経営 半数が困難視

沖縄民医連は、県内の介護事業所にアンケートを実施し、回答のあった 102 事業所中、半数近くの 49 事業所が「厳しい」と回答。事業所経営は、介護保険料の引き上げや、利用料の自己負担の増加などによって、経営が厳しくなっていることがわかった。

介護事業所経営 半数が困難視

介護事業所経営は、介護保険料の引き上げや、利用料の自己負担の増加などによって、経営が厳しくなっていることがわかった。

県内介護事業所アンケート 2018 の結果について

2019 年 7 月 9 日

沖縄医療生活協同組合

沖縄県民主医療機関連合会

【調査目的】

現在、「改正」介護保険法に基づく政府や自治体の対応が本格化する一方、新たな困難や制度矛盾が利用者・事業所双方に様々な形で現れています。さらに、政府が示した次期の制度改革の方針では「ケアプランの有料化」や「軽度者（要介護 1、2）の生活援助、その他のサービス（通所介護等）を地域支援事業に移行」などが挙げられています。そのような情勢を踏まえ、介護保険制度が県内介護事業所にどのような影響を与えているのか現状を把握し、今後の介護保険制度の前進に資することを目的とする。

【調査対象】

県内、居宅介護支援事業所・通所介護事業所・訪問介護事業所（以下、3 事業）の計 1350 介護事業所

【アンケート実施期間】

2018 年 8 月 1 日～2018 年 9 月 30 日

【調査方法】

各事業所にアンケート用紙を送付し郵送にて回収。

居宅介護支援事業所より 84、通所介護事業所より 45、訪問介護事業所より 41、併せて 170 事業所より回答がありました。（回収率 12.6%）

【結果】

- 事業所経営の見通しについては、3 事業ともに半数の事業所が「厳しくなる」「事業撤退も検討」と回答。
- 事業所運営については、居宅介護支援事業所で約 4 割、訪問介護・通所介護では 6 割を超える事業所で人材確保と人材育成が課題になっている。
- 利用料の原則 2 割化については、約 5 割が反対（通所介護事業所）。
- 総合事業の受け入れ事業所の不足が指摘され、特に住民主体型については不足と答えた事業所が 6 割を超えた（居宅介護支援事業所）。
- ケアプランの有料化については 8 割を超える事業所が反対（居宅介護支援事業所）。
- 訪問型サービス A への参入については、人材確保が困難を理由に 5 割の事業所が参入を見送った（訪問介護事業所）。
- 訪問型サービス A のサービス提供者は、研修受講生（無資格者）の確保ができないため、結局、有資格者が対応している（訪問介護事業所）。
- 国・自治体への意見、要望では、3 事業ともに「人材確保の施策が必要」「国が掲げる介護施策と現場との解離解消」を求める意見が多くあり、通所介護事業所からは、これ以上の報酬引き下げは事業が成り立たないとの意見があった。

沖縄県社保協ニュース



沖縄県社会保障推進協議会
 会長 新垣安男 事務局長 高崎大史
 那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3 階
 沖縄民医連内 098-833-3397 Mail:okisyaho@gmail.com

2019 7.16
 20 期 No.3
 《部内資料》

国保利用者アンケート記者会見報告

2019 年 7 月 12 日 県庁記者クラブ「県社保協・国保アンケート」報告会見タイムテーブル

- 14 時 00 分 沖縄県社会保障推進協議会 会長挨拶 (新垣安男)
- 14 時 05 分 沖縄県内国保利用者アンケート説明 (沖縄県社保協事務局長 高崎大史)
- 14 時 15 分 自営業者からの声 (沖縄県商工団体連合会 事務局長 知念三四志)
- 14 時 20 分 病院の患者相談より (沖縄協同病院地域連携室 室長 新垣哲司)
- 14 時 25 分 市町村議会への国保改善陳情の報告 (沖縄県社保協事務局長 高崎大史)
- 14 時 30 分 質疑応答

沖縄テレビ
 琉球新報
 沖縄タイムスで
 報道されました

保険料負担重く(適正だとする方は7%だけ)
生活は切り詰めている(切り詰めていないという方は3.7%だけ)
受診抑制は 33%、中断経験も 22%



まとめ

年々上がってきている医療や介護に負担について、生活を切り詰めている様子がわかりました。国保税だけでなく、窓口負担や、介護保険の負担があわさって、より厳しい生活が広がっています。沖縄県民の平均所得は本土の7割といわれており、年金受取額も、日本復帰時の特例措置があったとはいえ、米軍占領期間で遅れた分は取り戻せていないと考えられます。日本全体の平均で「厚生年金」のモデルでも「老後に2000万円不足する」という報告書が金融庁から出されました。今後「国保の都道府県単位化」に伴う「保険料統一」や「法定外繰り入れの解消」がより大きな「保険料引き上げ」につながるのであれば、年金削減、消費税増税とあわせて、老後不安はより鮮明となり、高齢者の生活だけでなく、若い方の消費生活や、結婚、子育てにも確実に圧迫を及ぼすことでしょう。これまで、沖縄の歴史の上で一番厳しい時代を支えてこられた高齢者に「尊厳ある老後」「人間らしく生きる権利」を保障していくことは憲法25条や13条からも、国家の義務として求めるべきことだと考えます。今後の社会保障制度改革が、「人間らしく生きる権利」保障よりも「自己責任」論に基づく「自立自助」の負担を高齢者や家族、地域に求めていくのであれば、すべての世代に暗雲を広げることになります。経済大国日本における医療、介護、年金、社会保障制度について、財源も含めて制度設計を抜本的に見直すべきところにあるのではないのでしょうか？

7 月 13 日 土曜日 沖縄タイムス

第 3 版 第 1 欄 掲載

国保加入者3割受診抑制

県内調査 治療中断は2割

県内74歳以下の国民健康保険加入者407人中、診療や薬の必要を感じながらもあきらめるため病院に行くのを先延ばししたことが「ある」と答えたのが、約3割に当たる130人いたことが12日、分かった。県社会保障推進協議会(新垣安男会長)が5、6月にアンケートした。治療中断経験も81人と2割を占める。新垣会長は「国保財政の赤字解消で保険料引き上げの動きがあるが、現状も十分に高く生活を圧迫している。負担を軽減すべきだ」と訴えた。

調査は初めてで、県民主体の計画的な医療に医療機関や社会福祉施設、介護施設など国保の利用者や医療関係者、関係機関などが見合った保険料設定を助言している。高崎大史事務局長は「国保は全世代でネットと金が多額の負担に押しつぶされ、自己負担も多額で、保険料について感じるのは、複数回で一年々高くなっている(203人)」「これ以上の負担はできない(202人)で、ともに半数を占めた。支出の切り詰めが「ない」と答えたのは15人(3.7%)にとどまり、交際費や食費を削っている人が多かった。県内11市町村の国保の財政は赤字が続いている。各市町村が保険料を引き上げずに運営を続けるため、2017年度に一般会計から法定外繰り入れをした額は83億7849万円。18年から国保財政は県に移管され、県と市町村が共同保険者となる新制度が始まった。県は各市町村に対し、県内国保加入者の平均保険料は約5.7万円、県内

保険料の平均5.7万円

重い負担生活を圧迫

県民健康保険料による、県内の国保加入者1人当たりの年間所得は2015年度54.0万円、経済的に厳しい状況にあることがわかる。全国データだが、中小企業の従業員や家族が入る国民健康保険(協会けんぽ)に加入者は、同年度14.5万円だった。また、年間所得に占める保険料の負担率は県内国保加入者が10.4%で、全国国保加入者10.0%や協会けんぽ加入者7.6%より高かった。

国保の保険料で感じていること	
年々、保険料が高くなっている	50%(203人)
これ以上の保険料の負担はできない	50%(202人)
保険料が日々の暮らしを圧迫している	42%(169人)
保険料が高すぎて滞納せざるを得ない	10%(42人)

※複数回答

2019年自治体アンケート

沖縄県社会保険推進協議会
会長 新垣 安男
電話 098-833-3397
FAX 098-833-3398

【アンケート項目】

1. 国民健康保険について P1-4
2. 子育て支援策について P5-6
3. 障がい者支援について P7-8
4. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて P9-10
5. 健康事業について P11
6. 生活保護について P12
7. 年金、高齢者の生活について P13
8. 医療・介護・福祉の施策に關しての要望などについて P13

*基本的に2019年4月1日現在の数字をお願いしますが
4月1日付で記入できない項目は、いつ付の数字が付記いただくようお願いします。

貴自治体名: _____

1. 国民健康保険について

※この項目の回答【担当者(課)名: _____】【担当者名: _____】

(1) 保険料(税)の計算について

一人当たり固定額 2018年

2019年

*現時点で2019年度の固定額がわからない場合

⇒確定した予算での考え方としては

2019年度の国民健康保険料(税)は 1. 引き上げ 2. 平年 3. 引き下げ

(2) 国民健康保険法第44条に基づく一部負担の減免制度がありますか

☐ なし

☐ ある ↓

2017年度の	減免件数 (件)	減免金額 (円)
2018年度の	減免件数 (件)	減免金額 (円)

「条例」「要綱」「規定」などで減免基準の明文化されたものがありますか?

ある なし

⇒ある場合は、一部ご提供をお願いします

⇒ない場合は、減免基準を教えてください

☐ ある ↓

2019年4月1日現在 (件)

うち、「期限切れ」となっている短期保険証は (件)

(8) 資格証明書の発行について

①資格証明書を発行していますか

☐ 発行していない

☐ 発行している ↓

2019年4月1日現在の発行世帯数 (世帯)
発行している場合 その理由と理由別の件数をお願いします

(9) 高校生や18歳未満の保険証の窓口留め置きなどの無保険状態について

①保険証の未更新で、無保険状態の高校生と18歳未満の人は何人いますか

高校生 (人)
18歳未満 (人)

(10) 保険料(税)滞納世帯、滞納者に対する差し押さえはありますか、その総額はいくらですか

滞納世帯数	世帯
2017年度	☐ なし ☐ ある ↓ 差し押さえ件数 (件) 差し押さえ総額 (円)
2018年度	☐ なし ☐ ある ↓ 差し押さえ件数 (件) 差し押さえ総額 (円)

(11) 保険料(税)徴収における滞納処分、差し押さえは、どのような対象基準でおこなっていますか?

①基本的に滞納者全員を対象としている

②督促しても相談にこない滞納者全員を対象としている(具体的基準 何回督促した後など)

③悪質と思われる滞納者のみ差し押さえしている(悪質の基準は?)

④具体的生活状況をつかんでから、支払い能力がある場合のみ対象としている

(3) 国民健康保険法第77条(もしくは地方税法717条)に基づく保険料(税)の減免制度はありますか?

☐ なし

☐ ある ↓

2017年度の	減免件数 (件)	減免金額 (円)
2018年度の	減免件数 (件)	減免金額 (円)

「条例」「要綱」「規定」などで減免基準の明文化されたものがありますか?

ある なし

⇒ある場合は、一部ご提供をお願いします

⇒ない場合は、減免基準を教えてください

(4) 納税滞り制度などについて、周知徹底はどのようにされていますか?

(HP・公報・ポスター・その他)

申請用紙は窓口にありますか

☐ ある ☐ ない

(6) 一般財源からの、法定外繰り入れをおこなっていますか

☐ おこなっていない

☐ おこなっている ↓

① 2019年度の予算額 (円)
昨年度比 プラス マイナス (円)
② 「国保」加入1世帯あたり (円)

(7) 短期保険証の交付について

①短期保険証を交付していますか

☐ 交付していない

☐ 交付している ↓

2019年4月1日現在の交付世帯数 (世帯)

②「交付している」場合、その有効期間は?

ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月
件	件	件	件	件

③短期保険証を窓口に取りに来ない等のため、役所(設備)に「留め置き」となっている短期保険証がありますか

☐ ない

☐ 把握していない

支払い能力の判断基準⇒

⑤その他の差し押さえ対象者決定基準がある⇒

(12) 保険料(税)滞納者へ行政サービスの制限を行っていますか

(例えば公営住宅への入居を除外、就学援助を行わないなど)

☐ 行っていない

☐ 行っている

→ その内容を記入してください

(13) 滞納差し押さえについて

単独差し押さえる項目別件数

不動産	件
預貯金	件
生命保険	件 (内 学資保険 件)
物品	件
給与	件
年金	件
税還付金	件
総件数	件
現金化	件 円

(14) 2018年度より開始された「保険者努力支援強化交付金」制度によって新たに強めた「収納率向上」対策があれば教えてください

2. 子育て支援策について

※この項目の回答【担当(課)名: _____】【担当者名: _____】

(1) 子どもの医療費無料化について

貴自治体での子どもの医療費助成制度(上乗せ分)について

◇2018年度の制度より拡充する計画はありますか?

1. あり(具体的内容や実施予定日を教えてください) 2. ない

*就学児(6歳より上)年齢で通院外来の医療費「現物給付」完全無料化を実現している自治体にうかがいます

現物給付導入前と比べて
予算はいくら増えましたか?
受診率はどう変わりましたか?
住民の意見感想はどのようなものが寄せられていますか?

(2) 児童生徒の給食費の助成制度について

☐ 今後、検討の予定 ☐ 検討の予定はない

☐ 実施している
→ その内容をお答えください

(3) 保育所の待機児童の解消について

① 貴自治体の待機児童数、入所待ち児童数(「入所待ち児童数」は、各保育所(園)を第一希望としている児童で、前月までに申し込みをした全ての人数です。)は何人ですか

待機(人) 入所待ち(人)

② 待機児童、入所待ち児童の解消について施策をお持ちでしたらお答えください

③ 在籍児童が新年度にはみだされ、あらたな「待機児童」となった件数は?

(4) 学童保育について

① 設置状況

公設公営 ケ所 定数 名
公設民営 ケ所 定数 名

3. 障害者支援について

※この項目の回答【担当(課)名: _____】【担当者名: _____】

1. 65歳からの介護保険優先原則の弾力的運用について

① 移行に際し、一定期間の継続など配慮や工夫を行っていますか。

☐ 行っている ☐ 行っていない ☐ その他

② 弾力的な運用の事例をお書きください。

2. 福祉避難所について

① 設置状況をお書きください。

☐ 設置している(ケ所) ☐ 検討中である ☐ 設置予定なし
☐ その他()

② 設置の当たった問題点、災害時に機能させるための工夫などをお書きください。

3. 差別解消法にもとづく障害者差別解消支援地域協議会について

① 設置状況について

☐ 設置している ☐ 検討中である ☐ 設置予定なし
☐ その他()

② 設置形態について

☐ 独立して設置 ☐ 自立支援協議会に抱き合わせ
☐ その他()

民設民営 ケ所 定数 名
設置状況はつかない

② 学童保育の待機児童について

「放課後児童健全育成事業」を実施する上で、自治体内の学童クラブ数や待機児童数及び今後の改善計画等を教えてください

待機(人) 把握していない

③ 政府は2020年度から、放課後児童クラブ(学童保育)の職員基準を緩和し、現在は1カ所につき常時2人以上の配置を義務付けているが、1人も確保する貴自治体におけるその対応方針は?

・従来通り2人以上の配置基準を堅持する
・国の基準緩和にしたがう
・その他

(5) 就学援助について (2018年度)

① 貴自治体の就学援助を受けている児童生徒は何人ですか(標準保護児童生徒数は、国の基準に基づき、当該年度内に、各市町村教育委員会が保護者に準じる程度に困難していると認定した人数で、学用品費等(学用品費のほか、通学費、修学旅行費など)が支給されたものであり、給食費や医療費のみを支給されたものは除きます)

小学生(人) 中学生(人)

② 全児童生徒に占める割合は何パーセントですか

小学生(%) 中学生(%)

③ 給付内容と基準、給付方法について

◇認定基準を教えてください
◇給付内容について 以下の項目について金額を教えてください

学用品費・通学費・新入学学用品費・郊外活動費・修学旅行費・給食費・通学用品費・体育実技用品費・クラブ活動費・PTA会費・生徒会費・アルバム代・その他

◇入学前の新入学児童生徒に対する学用品費等給付について、

国の制度見直しがあり、2017年度から多くの市町村で前倒しが始まっています
貴自治体の2018年度(2019年度入学予定者向け)の方針はいかがでしょうか?

入学前支給 1. すでに実施している(小学校入学前・中学校入学前)
2. 実施していない理由
3. 今年度から(小学校入学前・中学校入学前)実施に向けて準備中

4. 障害者の雇用状況について

① 障害者対象の採用試験を実施していますか

☐ 定期的に実施 ☐ 不定期で実施 ☐ その他

② 法定雇用率の水増しについて

☐ 水増しがあつた(障害者 人中 人) ☐ 水増しはなかった
☐ その他

③ 法定雇用率は達成していますか

☐ 達成している ☐ 達成していない 雇用率(%)(年度)

④ 水増しや、雇用率の未達成ありの場合、対応策をお書きください。

⑤ 現在、どんな障害の方を採用していますか

☐ 肢体不自由 ☐ 聴覚 ☐ 視覚 ☐ 内部疾患・障害 ☐ 知的 ☐ 発達障害

⑥ 未採用の障害者について、今後の採用を考えていますか

☐ 障害種を広げようとしている ☐ 考えていない
☐ その他()

4. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

※この項目の回答 【担当部(課)名: _____】 【担当番号: _____】

- (1) 介護保険料の独自の(広域組合又は市町で)申請減免制度(低所得者対象)がありますか？

☐ なし → 今後の予定 (☐ あり ☐ なし ☐ 不明)
☐ ある
①2018年度の減免実績(人数: _____ 人) (金額: _____ 円)
②その内容

- (2) 利用料の市町村独自の低所得者への減免措置はありますか？

☐ なし → 今後の予定 (☐ あり ☐ なし ☐ 不明)
☐ ある
①2018年度の減免実績(人数: _____ 人) (金額: _____ 円)
②その内容

- (3) 保険料滞納世帯、滞納者に対する差し押さえはありますか、その総額はいくらかですか？

2017年度	滞納世帯数	世帯
	☐ なし	
	☐ あり ↓	
	差し押さえ件数 (_____ 件)	
	差し押さえ総額 (_____ 円)	
2018年度	滞納世帯数	世帯
	☐ なし	
	☐ あり ↓	
	差し押さえ件数 (_____ 件)	
	差し押さえ総額 (_____ 円)	

- (4) 差し押さえ以外の滞納者への処分件数

- 1) 「償還払い」処分件数 _____ 件
 2) 「保険給付の一時差し止め」処分件数 _____ 件
 3) 「3割負担」処分件数 _____ 件

5. 健康事業について

※この項目の回答 【担当部(課)名: _____】 【担当番号: _____】

- (1) 特定健診(市町国保)の2018年度の実施状況についてご記入下さい

受診対象者数(2018年度)	(_____ 人)
2018年度の受診者数	(_____ 人)
2018年度の受診率(実績)	(_____ %)
2019年度の目標受診率	(_____ %)
一部負担金	(集団: _____ 円) (個別: _____ 円)

- (2) 特定保健指導(市町国保)の2018年度の実施状況についてご記入下さい

対象者数	(_____ 人)
2018年度の保健指導者数	(_____ 人)
2018年度の保健指導受診率(実績)	(_____ %)
2019年度の保健指導目標実施率	(_____ %)
一部負担金	(_____ 円)

- (3) 特定健診の自己負担はいくらかですか？

- (4) 健診結果でさらに精密検査が必要とされた方の「精密検査受診率」は把握されていますか？

- (5) 特定健診、特定保健指導を実施して、受診率向上の施策、ほか食自自治体における課題について教えてください。

- (5) 介護認定者の障害者控除の認定について

- 1) 要介護認定者 _____ 名
 内「障害者控除」認定件数 _____ 件
 2) 認定基準
 ① 要支援2以上は基本的に該当する
 ② 要介護1以上は基本的に該当する
 ③ 認定調査票または主治医の意見書で判断する
 ④ その他、
 具体的には _____

- (6) 認定結果が出るまでの時間について

- 1) 2018年度の要介護認定申請手続きで
 申請から結果が出るまで、30日以内に結果が出ているのは全体の何パーセントですか？
 1件当たりの平均日数は？(小数点1単位まで)
 2) 更新・区分変更手続きで、
 申請から結果が出るまで、60日以内に結果が出ているのは全体の何パーセントですか？
 1件当たりの平均日数は？(小数点1単位まで)

- (7) 要支援1,2における「現行相当サービス」について

事業者数を教えてください
 訪問型サービス 2017年度 _____ カ所 ⇒ 2018年度 _____ カ所
 通所型サービス 2017年度 _____ カ所 ⇒ 2018年度 _____ カ所

- (8) 保険者機能強化推進交付金について
 要介護状態の維持・改善の状況等(2018年度は20点)は、何点でしたか？
 どのようなとりくみをされましたか？

6. 生活保護について

※この項目の回答 【担当部(課)名: _____】 【担当番号: _____】

- ◇全人口 _____ 全世帯数 _____
 ◇生活保護受給世帯数 _____ 受給人数 _____
 ◇年齢別構成比 40歳未満 _____ %
 40歳以上65歳未満 _____ %
 65歳以上75歳未満 _____ %
 75歳以上 _____ %

以下は、町村の方は省略 市の担当者のみ回答をお願いします

- (1) 生活保護の申請を受け付けない理由として次のうち該当するのはどれでしょうか
 (複数回答可)

- ☐ 住所や居住がない場合
☐ 宅地、持ち家がある場合
☐ 借金、住宅ローンがある場合
☐ 自動車、バイク等を保有している場合
☐ すべての資産や貯蓄金を処分していない場合
☐ 働ける年齢だから
☐ 親、兄弟、子ども、孫がいる場合
☐ 生命保険等に加入している場合

※回答でさらに具体的な基準があればご記入ください

- (2) 生活保護の相談体制について

生活保護ケースワーカー実人数	(_____ 人)
国のケースワーカー配置基準で換算した必要人数	(_____ 人)
正規職員の実人数	(_____ 人)
非正規職員数の人数	(_____ 人)
1職員あたりの担当受給者数	世帯 _____ 人

- (3) 生活困窮者自立支援制度について

- 自立相談件数 _____ 新規相談者受付件数 _____
 プラン作成件数 _____
 就労支援対象者数 _____
 就労者数 _____

法定事業等 就労準備支援事業 利用者件数
一時生活支援事業 利用者件数
家計相談支援事業 利用者件数
こどもの学習支援事業 利用者実人数
住宅確保給付金支給決定件数

7. 年金や高齢者の生活について

※この項目の回答 【担当部(課)名: _____】 【担当者名: _____】

1. 無年金や年金額の減少など、年金に関して住民から寄せられている相談や意見の特徴を教えてください
2. 高齢者の自動車運転への不安が広がっていますが、一方、低年金者が多く中で、認知症などの予防のために外出や活動しやすい環境づくりも重要です。公共交通機関の支援、免許返納支援など行政として検討している施策があればご紹介をお願いします

8. 医療・介護・福祉施策等に関して、地域での課題や問題、県や国に 要望したいこと、又は要望していることがありましたらお書き下さい。

※この項目の回答 【担当部(課)名: _____】 【担当者名: _____】

〔 地域での課題・問題 〕

〔 沖縄県への要望 〕

〔 国への要望 〕

***** アンケート項目は以上になります。ご協力ありがとうございました。*****

沖縄県社会保険推進協議会（沖縄県社保協）
担 当 高崎大史
TEL: 098-833-3397
FAX: 098-833-3398
E-mail: okisyaho@gmail.com

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	(1)保険料(税)の計算について			(2)第44条に基づく一部負担の減免制度はあるか？						(3)第77条に基づく保険料(税)の減免制度はあるか？					
	2018	2019	2019年度の 調定額が分 からない場 合 1.引き上げ 2.すえおき 3.引き下げ	1. なし 2. あり	2017		2018		減免基準 の明文化 1.ある 2.なし	1. なし 2. あり	2017		2018		減免基準 の明文化 1.ある 2.なし
	1人当たり 調定額(円)				減免 件数	減免金額 (円)	減免件 数	減免金額 (円)			減免 件数	減免金額 (円)	減免 件数	減免金額 (円)	
那覇市	72,561	69,348		2						2	634	38,596,100	627	43,989,800	1
名護市	58,273	7月決定	2	2	2	500,460	2	293,135	1	2	164	10,513,800	105	6,557,800	1
うるま市	63,117		2	2	2	36,249	0	0	1	2	101	6,822,600	130	9,760,300	1
沖縄市	71,557		2	2	0	0	0	0	1	2	794	50,263,208	844	50,140,041	1
宜野湾市	67,666		2	2	0	0	1	571,173	1	2	184	12,057,000	35	2,447,000	2
浦添市	77,107		2	2	1	308,202	1	68,619	1	2	518	26,676,600	555	27,589,300	1
豊見城市	76,152	-	2	2	1	113,620	0	0	1	2	184	12,822,600	128	7,097,000	1
糸満市	74,349	未定	2	2	1	112,812	1	725,185	1	2	111	6,277,900	124	8,343,000	1
南城市	63,212	64,514	2	2	2	94,903	2	153,351	1	2	60	5,701,400	50	3,031,100	1
石垣市	87,769	89,838		2	0	0	0	0	1	2	68	6,562,100	41	3,787,500	1
宮古島市	67,201	74,915	2	2	0		0		1	2	142	13,851,400	70	6,473,400	1

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	(1)保険料(税)の計算について			(2)第44条に基づく一部負担の減免制度はあるか？						(3)第77条に基づく保険料(税)の減免制度はあるか？					
	2018	2019	2019年度の 調定額が分 からない場 合 1.引き上げ 2.すえおき 3.引き下げ	1. なし 2. あり	2017		2018		減免基準 の明文化 1.ある 2.なし	1. なし 2. あり	2017		2018		減免基準 の明文化 1.ある 2.なし
	1人当たり 調定額(円)				減免 件数	減免金額 (円)	減免件 数	減免金額 (円)			減免 件数	減免金額 (円)	減免 件数	減免金額 (円)	
国頭村	74,879		2	1						2	8	473,800	4	587,300	1
大宜味村	57,909	54,755	2	2	0	0	0	0		2	0	0	0	0	
東村	50,873		2	2	0	0	0	0	1	2	3	22,940	2	42,800	1
今帰仁村	63,400	68,000	1	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
本部町	69,121		2	2	0	0	0	0	1	2	11	34,000	8	57,500	1
恩納村	59,425		2	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2
宜野座村	75,061		2	2	0	0	0	0	1	2	7	48,000	6	61,500	1
金武町	62,406	62,602		2	0	0	0	0		2	17	483,000	7	264,800	1
伊江村	71,500	7月に確定	2	1						2	1	134,800	8	618,800	
読谷村	72,376	7月以降のた め提示不可	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1
嘉手納町	79,786	82,563	2	2	0	0	0	0	1	1					2
北谷町	78,000	79,000		2. あり	0件	0円	0件	0円	1. あり	2. あり	32件	2,056,520円	13件	958,550円	1. あり
北中城村	74,801	—	すえおき	2. あり	0件	0円	0件	0円	1. あり	2. あり	0件	0円	1件	4,800円	1. あり
中城村	69,127		2	2	0	0	1	158,000	1	2	22	2,323,578	25	2,199,069	2
西原町	69,956		2	2	1	351,210	0	0	1	2	52	2,962,600	94	5,560,600	1
与那原町	64,029	66,658	2	2	0	0	0	0	1	2	14	977,700	18	1,639,100	1
南風原町	68,251	75,117	1		0	0	0	0	1		7	294,400	9	607,600	1
渡嘉敷村															
座間味村			2		1	29,400				2					1
粟国村	40,310	未確定	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
渡名喜村	60,681	59,678	2	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1
南大東村	78,534	75,000	2	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1
北大東村			2	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	
伊平屋村			2	2	0		0			1					2
伊是名村	55,031	48,356	2	2	0		0			2					
久米島町	57,729	59,045	2	2	0	0	0	0		2	5	2,551,810	4	261,850	1
八重瀬町	65,834	未確定	1	1					1	2	71	4,446,500	81	4,633,200	1
多良間村			すえおき												
竹富町	73,105		2	2	0	0	0	0	1	1					
与那国町			2	2	3	292,500	0	0	1	2	0	0	0	0	

自治体アンケート2019

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	(4)納税猶予制度について、周知徹底の方法は？		(5)一般財源からの法定外繰り入れは？			
	1.HP 2.広報 3.ポスター 4.その他	申請用紙は窓口 置いて 1. ある 2. ない	1.行っていない 2.行っている	2019年度予算額 (円)	昨年比増減(円)	国保加入1世 帯当たり (円)
那覇市	4.納付相談時に状況に応じて分割納付等の徴収猶予について案内	2	2	1,000,000,000	404773000	19980
名護市	4.窓口相談	2	2	50759000	-4666000	4945
うるま市	1.2	1	1			
沖縄市	4.窓口相談時に口頭で案内	2	1			
宜野湾市	HP・市報・国保ガイド等で周知。窓口で説明	2	1		-476388000	0
浦添市	1	2	2	54,666,000	-57704000	3354
豊見城市	なし	2	2	11,106,000	-2712000	1368
糸満市		1	2	補正で対応		
南城市	1	2	2	20493000	4798000	2978
石垣市		2	1			
宮古島市	4.パンフレット	1	2	55376000	-25931000	5370

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	(4)納税猶予制度について、周知徹底の方法は？		(5)一般財源からの法定外繰り入れは？			
	1.HP 2.広報 3.ポスター 4.その他	申請用紙は窓口に着いて 1. ある 2. ない	1.行なっていない 2.行なっている	2019年度予算額 (円)	昨年比増減(円)	国保加入1世 帯当たり (円)
国頭村	4.納税猶予制度は無い	2	2	11,045,000	-28273000	11,190
大宜味村	4 特にしていない 窓口相談	2	2	15000000	-13000000	
東村	4	2	2	1289000	マイナス5,561,000	2,790
今帰仁村	4(特に行っていない)	2	2	131,000,000	▲31,000,000円	65,500
本部町	2	2	1			
恩納村		1	1			
宜野座村	4⇒チラシ	2	2	51,356,000	17,906,000	49,909
金武町	2	1	2	124496000	17426000	33,793
伊江村	2.4.納付者へチラシを同封	2	2	40000000	0	35,500
読谷村	1,2,4(納税通知同封チラシ)	1	2	100,000,000	△100,000,000	14,719 (平成31年3 月末世帯数 8,794)
嘉手納町	4 パンフレットに記載	2	2	79,015,000	△113,668,000	33,795
北谷町	4. その他納税相談の中で実施	2	2	20977000	-33603000	4,100円
北中城村	4. その他(分納制約等の機会に必要な に応じて窓口で対応)	2	2	40000000	0	約7,692円
中城村	4⇒納税相談時に周知	2	2	40,000,000	-6540000	13,568
西原町	1.4⇒窓口	1	1			
与那原町	1	2	2	50,000,000	-30000000	18,000
南風原町	記載なし	2	2	0		記載なし
渡嘉敷村						
座間味村	1	2	2	24074000	-3226000	84,174
粟国村		2	1			
渡名喜村		2	1			
南大東村	2	1	1			
北大東村		2	1			
伊平屋村	3	1	1			
伊是名村	2	1	2	22,515,000	12985	446,458
久米島町	1・2	1	2	34,948,000	5610000	20,692
八重瀬町	2	1	2	115,792,000	-54192000	25,933
多良間村			1			
竹富町		2	1			
与那国町		1	1			

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	(6) 短期保険証の交付について											(7) 資格証明書の発行について (2019年4月1日現在)				
	①短期 証交付 1.ない 2.ある	交付世帯数 2019年4月1日現在 (世帯)	②有効期間(件)								③役所に留め置きになっている保険証について			資格証明書を発行してるか？		
			1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	1.ない 2.把握してない 3.ある	留め置きの保険証 (件) (2019年4月1日 現在)	留め置き保険証の 内、期限切れ(件)	1.してい る 2.してい ない	発行世帯数(世帯) (2019年4月1日現在) その理由と理由別件数	
那覇市	2	5680	1164	2271	1083	232	930					1			1	478世帯 国民健康保険法第9条 第3項に基づく発行件 数:478
名護市	2	30	30									1			1	45 国保税の納期限から1 年の間に納付がないた め(災害そのほか特別 の事情がある場合を除 く)45件
うるま市	2	1,207	1,159	41	5	1	0	1	0	0		1			1	3 納付相談及び納付指導 に応じない世帯
沖縄市	2	1,299	806	12	97	0	2	0	382	0		1			2	
宜野湾市	2	619	ほとんどが1ヵ月度思われるが、上記のような有効期間別は正確な把握はできてない								1	0	0	2	0	
浦添市	2	818	有効期間ごとの集計はしていません								1			2		
豊見城市	2	333	63	33	15	10						3	212	212	2	
糸満市	2	874	245	527	43	55	4					1			2	
南城市	2	302	276	11	4	0	0	11	0	0		1			1	5 来庁不履行
石垣市	2	126	126									1			2	
宮古島市	2	271	271									1			1	0 発行出来るようにはし たが、現在は0件

1. 国民健康保険 1. 国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	市町村名	(6) 短期保険証の交付について											(7) 資格証明書の発行について (2019年4月1日現在)			
		①短期証交付 1.ない 2.ある	交付世帯数 2019年4月1日現在 (世帯)	②有効期間(件)								③役所に留め置きになっている保険証について		資格証明書を発行しているか？		
				1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	1.ない 2.把握していない 3.ある	留め置きの保険証 (件) (2019年4月1日現在)	留め置き保険証の内、期限切れ(件)	1.している 2.していない	発行世帯数(世帯) (2019年4月1日現在) その理由と理由別件数
国頭村	国頭村	2	41	41	0	0	0	0	0	0	0	1			2	
大宜味村	大宜味村	2	4	7								3	16		2	
東村	東村	2	8	7		1						1	0	0	2	
今帰仁村	今帰仁村	2	61	61								1			2	
本部町	本部町	2	63	63								1			1	0
恩納村	恩納村	2	30	42					8			1			2	
宜野座村	宜野座村	2	34	34								1			2	
金武町	金武町	2	63	50	6	3	4					1			1	2件 国保税長期滞 納世帯のため
伊江村	伊江村	2	50	50								3	37	37	1	
読谷村	読谷村	2	374	582	250							1			2	
嘉手納町	嘉手納町	2	72	118	70							1			2	
北谷町	北谷町	2	116									1. ない			2	
北中城村	北中城村	2	77									1. ない			1	0世帯
中城村	中城村	2	122	52	70										2	
西原町	西原町	2	150	143	7							1			2	
与那原町	与那原町	2	84									1			2	
南風原町	南風原町	1	303件(有効期 間記載無し)									1			1	0世帯/南風原町国民 健康保険被保険者資 格証明書交付率低下に
渡嘉敷村	渡嘉敷村															
座間味村	座間味村	2		1								1			2	
粟国村	粟国村	1										1			2	
渡名喜村	渡名喜村	2	1						1			3	2	0	2	
南大東村	南大東村	2	14			14						1			2	
北大東村	北大東村	1										1			2	
伊平屋村	伊平屋村	2			13							1			2	
伊是名村	伊是名村	2	2	2								1			1	1 滞納1件
久米島町	久米島町	2	6	2	4							1			2	
八重瀬町	八重瀬町	2	202	59	96				44		3	1				
多良間村	多良間村	1										1			1	
竹富町	竹富町	2	6	4	2							1			2	
与那国町	与那国町	2	22	18	4							1			2	

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	(8)高校生や18歳未満の 保険料の窓口費め置きなど での無保険状態について		(9) 保険料(税)滞納者へ対する差し押さえは？								(10)保険料(税)徴収における滞納処分、差し押 えはどのような対象基準でおこなっているか	
	保険料の未更新で無保険状態の高 校生と18歳未満の人は 何人いますか		2017				2018				①基本的に滞納者全員を対象としている ②督促しても相談に來ない滞納者全員を対象としている (具体的基準 何回督促した数など) ③悪質と思われる滞納者のみ差し押さえしている(悪質 の基準は) ④具体的生活状況をつかんでから、支払能力がある場 合のみ対象としている(支払能力の判断基準) ⑤その他の差し押さえ対象者決定基準がある	
	高校生 (人)	18歳未満 (人)	1.なし 2.ある	滞納世帯 (世帯)	差し押さえ件 数(件)	差し押さえ金額(円)	1.なし 2.ある	滞納世帯 (世帯)	差し押さえ件 数(件)	差し押さえ金額 (円)		
那覇市	0人	0人	2	7950	1174	182155000	2	8960	1075	183290000	1	
名護市	0	0	2	2,371	147	22865842	2	2,129	230	29870871	1	
うるま市	0	0	2	6,519	910	261886495	2	6,086	461	138895168	2	
沖縄市	0	0	2	5,651	245	29271767	2	5,635	201	29724711	1	
宜野湾市	12	0	2	3,485	159件	16398528	2	3,396	127件	17458103	①基本的に滞納者全員を対象をしている	
浦添市			2	1,727	261件	50433325	2		221件	38932710	2.3.4	
豊見城市	0	0	2		285	14780982	2	1,151	151	6538674	1	
糸満市	0	0	2	1,034	547	15853060	2	1,169	352	11457974	1	
南城市	0人	0人	2	826	57	2573850	2	989	60	5939450	3 ※悪質の基準はありませんが、督促しても 相談に來ない滞納者や納付計画不履行者 に対して滞納処分を行っています。	
石垣市		8人	2	1135	177	18110503	2		226	19412766	1	
宮古島市	120	638	2	2503	112	2704944	2	2,444	159	9047240	1	

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	市町村名	(8)高校生や18歳未満の 保険料の窓口費の徴収など での無保険状態について		(9) 保険料(税)滞納者へ対する差し押さえは？								(10)保険料(税)徴収における滞納処分、差し押さえ はどのような対象基準でおこなっているか
		保険料の未更新で無保険状態の高 校生と18歳未満の人は 何人いますか		2017				2018				①基本的に滞納者全員を対象としている ②督促しても相談にこない滞納者全員を対象としている(具 体的基準 何回督促した後など) ③悪質と思われる滞納者のみ差し押さえしている(悪質の基 準は) ④具体的生活状況をつかんでから、支払能力がある場合の み対象としている(支払能力の判断基準) ⑤その他の差し押さえ対象者決定基準がある
		高校生 (人)	18歳未満 (人)	1.なし 2.ある	滞納世帯 (世帯)	差し押さえ 件数(件)	差し押さえ金 額(円)	1.なし 2.ある	滞納世帯 (世帯)	差し押さえ 件数(件)	差し押さ え金額 (円)	
国頭村	国頭村	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
大宜味村	大宜味村	0	0	2	772	1	19000	1	747	0	0	2
東村	東村	0	0	1				1				①②③④⑤、
今帰仁村	今帰仁村	0	0	1	159	0	0	1	150	0	0	
本部町	本部町	不明	61	2	211	11	525554	2	336	8	1527977	1
恩納村	恩納村	0	0	1		0	0	1		0	0	1
宜野座村	宜野座村	0	0	2		4	345,800	2		6	201,300	3
金武町	金武町	14	67	2	243	50	3723750	2	記載なし	59	3845950	②
伊江村	伊江村	0	0	2		5	849012	2		3	619272	4.支払い能力の判断基準⇒税務係より、所得・資 産状況等の情報提供を受け判断
読谷村	読谷村	0	0	2	1616	27	2788716	2	1,260	99	2667726	⑤⇒再三にわたる督促や納付指導に応じない、分割 納付誓約を履行しない滞納者に対し、資力調査後 に行っている。
嘉手納町	嘉手納町	35	141	2	504	35	732201	2	430	72	926718	2
北谷町	北谷町	39	180	2.ある	1013	5	1370761	2	1,440件	5件	7984896	④財産調査を行い、個別に支払い能力を判断して いる。
北中城村	北中城村	0	1	2.ある	345	7	280583	2	293件	2件	14536	②督促しても相談にこない滞納者全員を対象とし ている。
中城村	中城村	0	0	2		18	268451	2		17	508757	4
西原町	西原町	0	0	2	760	107	2927405	2	676	50	2255900	3.4
与那原町	与那原町	1	4	2		78	3026761	2	287 2019/6/1 現在	76	4177117	
南風原町	南風原町	0	0	2	記載無し	53	4227313	2	記載無し	67件	4099840	①
波嘉敷村	波嘉敷村											
座間味村	座間味村	0	0	1				1				
栗国村	栗国村	0	0	1	2			1	9	0	0	
波名喜村	波名喜村	0	0	1	46			1	34			
南大東村	南大東村	0	0	1				1				2
北大東村	北大東村	0	0	2			137600	1				2
伊平屋村	伊平屋村	0	0	1				1				4
伊是名村	伊是名村	0	0	1				2		2	113400	1
久米島町	久米島町	87	379	2		40	1047300	2		27	3203940	①
八重瀬町	八重瀬町	50	227	1				2	未確定	4	1215232	①
多良間村	多良間村	0	0	1. なし				1				
竹富町	竹富町	0	0	1	142			2	120			1
与那国町	与那国町			2				2			0	

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	(11)保険料(税)滞納者へ行政サービスの制限を行っているか? (例えば公営住宅への入居を除外、就学援助を行わないなど)		(12)滞納差し押さえについて 単独差し押さえる項目別件数(件)										(13)2018年度より開始された「保険者努力支援交付金」制度によって新たに強めた「収納率向上」対策があれば教えてください。
	1.いない 2.いる	2→その内容	不動産	預貯金	生命保険 (内、学資 保険)	物品	給与	年金	税還付金	その他	総件数	現金化 (件)/(円)	
那覇市	2	市営住宅の入居条件として、国保税の滞納がないことが条件となっている。	1	896	13	0	99	3	63		1,075	1,099件 47,433,081円	ページ一口座振替受付サービス
名護市	2	・市営住宅の入居申込み資格に「国保税を滞納していないこと」がある。 ・生ゴミ処理助成制度の対象者が「国保税の滞納がない方」である。	0	164	1(0)	0	49	0	0		214	162/ 11,208,375	なし
うるま市	2	市営住宅入居の制限	8	402	0	0	40	0	0	11	461	298/ 16,341,599	新たな取り組みはありません。
沖縄市	2	「沖縄市リフォーム支援事業」において、補助金交付対象者は市税等の滞納がないことを要件としている。	1	171	0	0	10	0	6	0	188	176/ 13,877,321	検討中
宜野湾市	2	市営住宅の入居者の資格について、市税完納の規定がある。		111			8				127		特になし
浦添市	2		4	216	1		2				256	差押効果額 6,568,208円	
豊見城市	1		1	149	0	1	0	0	0	0	151	118/ 2,628,487	「平成30年度 収納対策基本方針」を定め、そこで掲げた収納率向上目標に対する取り組みを努めた。
糸満市	2	→市税、国保税等の完納が公営住宅への入居可能条件となっている。 →小規模工事等の受託契約不可	0	284	2(0)	0	39	0	21	5	351	310/8270106	
南城市	2	・生ごみ処理奨励金の交付対象外とする。 ・水洗便所改善等資金の融資対象外とする。 ・集落排水処理施設接続促進事業補助金の交付対象外とする。 ・排水設備接続等資金貸付の対象外とする。 ・公共下水道接続促進補助金の交付対象外とする。	1	47	0	0	8	0	0	4	60	48/ 2,952,532	・特になし
石垣市	2	公共事業への入札制限		88			137		1		226		特になし
宮古島市	1		0	27	0	0	132	0	0		0	0	

1.国民健康保険について(2019年4月1日現在)

市町村名	(11)保険料(税)滞納者へ行政サービスの制限を行っているか？(例えば 公営住宅への入居を除外、就学援助を行わないなど)		(12)滞納差し押さえについて 単独差し押さえる項目別件数(件)											(13)2018年度より開始された 「保険者努力支援交付金」制度 によって新たに強めた「収納率 向上」対策があれば教えてください。
	1.いない 2.いる	2→その内容	不動 産	預貯 金	保険 (内、学 資保)	物品	給与	年金	税還 付金	その 他	総件 数	現金 化 (件)	現金化 (円)	
国頭村	1													
大宜味村	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	特になし
東村	2	公営住宅への入居を除外	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
今帰仁村	2	公営住宅への入居申込の際に保険料の未納がないこと を要件としている。												特になし
本部町	2	・町営団地への入居を除外 ・町営市場の店舗使用を除外		5	0	0	0	0	0	0	5	5	228580	
恩納村	2	・公営住宅への入居を除外 ・給食費免除対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	滞納世帯への差し押さえの実施 (2019年6月)
宜野座村	2	・公営住宅への入居を除外 ・育英資金援助を行わない ・葬祭費の援助を行わない												
金武町	1													特に無し
伊江村	2	子育て支援金の支給を行わない。 住宅リフォーム支援事業の対象者から除外	3											保険者努力支援分に関わらず、収 納率向上の為、随時臨戸・滞納相 違に依っている。
読谷村	1		0	98	0	0	1	0	0	0	99		0	
嘉手納町	2	・町営住宅：入居時に未納があれば入居不可 ・特定不妊治療費助成：未納があれば不可 ・住宅リフォーム支援事業：未納があれば不可		27							27	17	461874	
北谷町	2	1. 人間ドッグ助成、2. 特定不妊治療費助成、3. 公共下水道水 流化助成、4. 下水道汚染ポンプ更新補助	軍用 地料5 件									4	1303000	ページ一口座振替受付サービスの 開始
北中城村	2	・下水道の接続に関する補助金 ・北中城村農業施設事業補助金 ・北中城村パイプハウス整備事業補助金 ・北中城村水産業振興補助金		2件										国民健康保険税の収納率向上を図る ため、全庁体制（村長～各課長等） により戸別訪問し納付指導や督促を 行なっている。
中城村	1			14			3				17	15	403757	ページ一口座振替サービス
西原町	1			42			8				50			
与那原町	2	町営住宅への入居、町補助金・助成金の交付※住宅用太陽光 発電システム設置補助金の交付、公共下水道接続促進事業補 助金の交付、緊急経済対策住宅リフォーム助成金の交付等		66			7					63	4177117	
南風原町	2	・入札参加資格、住宅リフォーム助成の制限を行っ ている。	0	48	0	11	7	0	0	0	67			特になし
波嘉数村														
座間味村	2													
栗国村	1													新たに強めたことは特段ないが督促状 の発送や臨戸は継続的に行っている。
波名喜村	2	村営の住宅の入居を除外												個別訪問(納付勧奨)
南大東村	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	滞納世帯への臨戸訪問、督促状の 送付
北大東村	1		0	1	0	0	0	0	0	0	0		0	なし
伊平屋村	1													
伊是名村	2	公営住宅への入居を除外		1			1							
久米島町	2	町補助金等の除外		19			5							
八重瀬町	1			4										特になし
多良間村	1													
竹富町	2			1							1			
与那国町	2	町営住宅への入居を除外、就学援助(要保護)												

2.子育て支援策について(2019年4月1日現在)

市町村名	(1)子どもの医療費無料化について		(2)児童生徒の給食費の助成制度について	
	子どもの医療費助成制度(上乗せ分)について 2018年度の制度より拡充する計画はありますか。		1.今後検討予定 2.検討予定はない 3.実施している	3→その内容
那覇市	1	現在、こども医療費助成事業では、未就学児の通院、入院の医療費と中学生までの入院の医療費を助成しており、小中学生の通院費については、現在は助成対象外となっておりますが、今後は県や県内市町村の意向を確認しながら中学卒業まで広げる方向で検討を行う予定となっております。	2	就学児(6歳より上)年齢で通院外来の医療費現物給付完全無料化により、現物給付導入前に比べて、予算増減、受診率、住民の意見等について
名護市	1	平成31年4月より現物給付制度の対象年齢を、18歳到達後の最初の年度末までの方まで拡大。(償還払いも実施。)		予算⇒給物給付導入前 平成30年度当初予算185,651千円 現物給付導入後 平成31年度当初予算295,883千円 平成31年度ー平成30年度=110,212千円の増(支給月) 平成30年6月償還払支給額(通院:小1~中3) 3,093,400円 令和元年6月現物支給額(通院:小1~中3) 6,525,340円 平成30年6月償還払支給額ー令和元年6月現物支給額= 3,431,940円の増 受診率⇒現物給付導入前後の支給月の受診率を比較 平成30年6月償還払件数(通院:小1~中3) 2,812件 令和元年6月現物件数(通院:小1~中3) 3,415件 住民の意見感想⇒①窓口負担があった頃に比べて、病院受診がしやすくなった。 ②こどもが頻繁に入院するので、窓口負担が家計に影響して不安だったが、窓口無料化のおかげで、医療費の家計への負担が減り助かっている。 ③今後も窓口無料化を続けてもらいたい。
うるま市	2	本市は、2017年度から通院対象年齢を中学卒業まで拡充している。本年度も継続実施しており、現在のところ拡充の予定していない。また、平成30年10月1日から県基準である就学前児童の入通院費の現物給付方式を実施。就学児については国民健康保険の国庫支出金減額調整措置を課せられることから、慎重に検討していく。	3	就学援助制度により要保護及び準要保護児童生徒への学校給食費全額支給している。
沖縄市	1	通院対象年齢の拡充時期等については検討中	3	多子世帯の子育て支援として保護者の経済的負担軽減を図るため学校給食費を助成する。対象者:市立小中学校に在籍している市内在住の児童生徒(中3~小1)のうち、1世帯3人目以降(要保護・準要保護世帯を除く)
宜野湾市	2		3	児童(小学生のみ)に通常4,300円/月額のところ半額の2,150円/月額の助成を行っている。
浦添市	1	2022年度に通院対象年齢を小学校卒業まで拡大予定(沖縄県の計画と足並みを揃えて拡充予定)	3	下記の条件を満たす方が申請した場合、全額補助になる。 ①浦添市在住であること。 ②浦添市立の小中学校に児童生徒が通っていること。 ③保護者の合計所得金額が180万円以下であること。 ④生活保護や就学援助(準要保護)を受給していないこと。
豊見城市		沖縄県の要綱改正等に足並みを揃えつつ、市財政状況などを踏まえ、小学校、中学校、高校卒業までの対象年齢引のき上げなど適切なタイミングで実施できるよう検討していきたいと考えております。	2	
糸満市	2		3	要保護・準用保護制度の活用
南城市	2		3	・就学援助で、準要保護に認定された方に対して実費額の援助がある
宮古島市	2		3	※半額助成(小学生3,500円 → 1,750円 中学生4,000円 → 2,000円) ※1食あたり35円助成
石垣市	2		3	①石垣市少子化対策給付事業学校給食費助成 小学校 児童1人1食38円、中学生 生徒1人1食42円 ②石垣市学校給食費助成金 第3子以降無料

2.子育て支援策について(2019年4月1日現在)

市町村名	(1)子どもの医療費無料化について			(2)児童生徒の給食費の助成制度について	
	子どもの医療費助成制度(上乗せ分)について 2018年度の制度より拡充する計画はありますか。		就学児(6歳以上)年齢で通院外來の医療費藥物給付完全無料化により、藥物給付導入前に比べて、予算増減、受診率、住民の意見等について	1.今後検討予定 2.検討予定はない 3.実施している	3→その内容
	1.ある →(具体的内容と実施予定日) 2.ない				
国領村	2			3	2人を越える場合は、最年長者が全額免除。
大宜味村	2		予算⇒増えた、受診率⇒増えた、意見感想⇒お金の心配がなく病院を通えるようになった	2	
東村	1	就学前児童への藥物給付を1月より実施。 18歳(高校卒業)まで無料	藥物給付については、1月より実施(就学前児童)のため、状況等はまだ把握していない。なお、歯科診療所の医療費については、以前より実施しており、住民からは負担軽減になっている旨の意見がある。	3	給食費への1/2を補助。また、要保護、準要保護児童への全額補助
今帰仁村	2			3	支給要件:非課税世帯で生活に困窮している世帯 支給金額:小学生38,500円、中学生48,200円
本部町	2		6歳以上の藥物給付は行っていない	3	就学援助で、要保護児童生徒、準要保護児童生徒を対象に行っている。
恩納村	1	2019年4月より、入院時の食事療養費を半額助成から全額助成に拡充。		3	○学校給食調理材料費への助成(一般財源:7,000,000円) ○第3子以降学校給食費免除制度(平成29年度実施:3,200,000円) ○準要保護児童等への学校給食費助成(7,000,000円) 【調査中】米沢政担当部署と調整後に実施予定。 ○学校給食費完全無償化の方針決定(令和元年6月3日恩納村総合教育会議で協議・調整)
宜野座村	2			3	・第3子以降学校給食費免除事業 ・就学援助制度
金武町	2		記載なし	3	平成29年度より、町内に住所を有し、町内の小中学校に通う児童生徒に対し給食費を全額助成を行う。
伊江村	1	2018年4月1日より、通院・入院ともに高校生まで拡充	予算⇒平成27年から29年までの平均額より約40万増えている。 受診率⇒増えている。 住民の意見感想⇒保護者以外の祖父母等が孫を連れてきたりする場合にも窓口での支払いがないため、遅れてきやすいとの声がありました。	3	①要保護・準要保護を対象に全額補助している。 ②各世帯において3人以上の子が、小・中学校に就学している場合は全額免除している。 ③一般世帯においては保護者半額負担とし、残りの半額は村が補助している。
読谷村	2			2	
喜手納町	2			3	喜手納町立の小中学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、給食費の負担金を全額補助している。(生活保護法の規定により保
北谷町	2	北谷町はH30.4月から藥物給付を開始。 診療金額比較 H29年4月分:H31.4月 123.81% 診療件数比較H29年4月分:H31.4月 116.41%		3. 実施している	①要保護・準要保護認定世帯の給食費を免除 ②特別支援就学援助費(障害のある児童生徒を対象) ③第3子以降給食費補助(北谷町在住で、小中学校に通う3人目以降の町在児童生徒の給食費を町が負担する)
北中城村	2			3. 実施している	H30年度 1/4 9,859,879円(実績) H31(R)年度 1/2 24,177,000円(見込み)
中城村	2		予算⇒2018年度当初の見込みは19,740,000円でしたが、実際は26,012,843円と6,272,843円の増加がみられました。 受診率⇒藥物給付導入前は月平均24.76%でありましたが、導入後は月平均31.44%と約127倍増加しました。 住民の意見⇒便利になった、助かるなどという声があった。	3	・小中学生が3人以上いる世帯で第3子以降の子どもの給食費の75%補助。 ・村基準によって認定された準要保護児童生徒に対する給食費の全額補助。 ・特別支援教育就学援助費補助の対象に認定された児童に対する給食費の半額補助
西原町	2			3	就学援助制度において学校給食費を援助している。
与那原町	2			3	就学援助制度において給食費を助成している。
南風原町	2	南風原町は平成29年1月から中学3年まで、こども医療費の窓口支払い無料化実施済み。	藥物給付導入前と比べて 予算はいくら増えましたか? H28 176,457,789円 H29 196,529,932円 H30 207,637,637円 受診率はどう変わりましたか? H29 10.1%増(対前年比) H30 3.9%増(対前年比) 住民の意見感想はどのようなものが寄せられていますか? 好意的な意見が寄せられています。	2	
波嘉郡					
産間味村	2		予算⇒変わらない、受診率⇒変わらない、意見感想⇒手続きの簡素化	2	
東国村	1	・2019年4月診療分より藥物給付スタート ・対象者は入院とともに中学校卒業まで拡大	まだ住民からの意見は聞いていないが、藥物給付のメリットは感じているのではないかと。予算や受診率に關しても、4月からの受診分のため、6月に初めて精算を行ったためまだ不明。	3	幼小中学校給食無料化実施
盛名喜村	2		藥物給付については、令和元年5月からの実施のため受診率・住民からの意見等はない。	3	
南大東村	2	15歳まで完全無料化実施済み	受診の際の負担感はないと思います	3	全校児童牛乳代無償、非課税世帯は給食費全額免除。
北大東村	2		変わらない 変わらない 窓口の負担軽減で助かる	2	
伊平屋村	1			3	戸別徴収
伊是名村	2		予算⇒若干増えた 受診率⇒産科受診が増加傾向にある 住民意見⇒藥物給付になって良かったという声がある	3	・幼稚園から中学生全員の給食費を助成(3分の1) ・2号認定児童は無償
久米島町	2			1	
八重瀬町	2			3	就学援助費において学校給食費を支給している
多良間村	2			2. 検討予定なし	
竹富町	2			3	町でへき地学校給食用物資供給事業費助成をおこなっている。全児童生徒→小学35円、中学38円 要保護・準要保護・特別支援分対象者は上記に加算 小学31円、中学33円
与那国町	1	入院、通院とも中学校卒業まで無料	当町は4月から実施しており予算、受診率まだ見えていない	3	幼稚園～中学まで無料

2.子育て支援策について(2019年4月1日現在)

市町村名	(3)保育所の待機児童解消について				(4)学童保育について			
	①待機児童・入所待ち児童人数は？		②待機児童、入所待ち児童の解消についての施策は？	③在籍児童が新年度にはみ出され、新たな「待機児童」となった件数(件)	①設置状況	②待機児童について		③職員基準額について
	待機児童(人)	入所待ち(人)				待機(人)	解決策	
那覇市	250人 平成31年4月1日現在	512人 平成31年4月1日現在	園毎に細やかな定員調整や弾力的受け入れも含めて調整するとともに、保育士確保に向けて保育士の働き方改革を進め離職防止に取り組むほか、保育士の処遇改善などの状況や保育士職の魅力についてPRすることなどを行っている。	本市においては、在籍児童の再選考は実施していない。	民設民営90か所 定数4703名	37	支援の単位ごとの受け入れ人数の増員及び支援の単位の増による対応	3.現在検討中。緩和をする場合、保護者や児童クラブの意向を踏まえ、質の確保を前提とした地域の実情に沿った基準の策定を考えています
名護市					公設民営 9ヶ所 定数 295名 民設民営 14ヶ所 定数 453名	10		1
うるま市	75	184	定員の拡充(保育所の整備、幼稚園を認定こども園への移行等)	0	公設民営9ヶ所(定数293名) 民設民営39ヶ所(定数1,881名)	60	子ども・子育て支援事業計画に基づき、公設を含めた整備を行う。	3⇒基準の見直しについては、子どもの安全面や質の確保等が必要であり、事業者や保護者の意見も聞き、検討が必要と考えている。
沖縄市	198	305	子ども子育て支援事業計画を基に、認可外保育施設の認可化移行や公営による施設整備を行い、低年齢児を中心とした整備を予定しております。	0	公設公営2ヶ所(定数53名) 公設民営3ヶ所(定数120名) 民設民営46ヶ所(定数1674名)	88	地域ニーズに応じ、公設民営の整備又は民設民営の増を検討	1
宜野湾市	71	176	認定こども園への移行推進	0	公設公営4ヶ所 定数92名 民設民営39ヶ所 定数 1630名	80	昨年度は待機児童がいる一方で、定員割れの学童クラブもあったので、各学童クラブの対象校区の見直し等を行い適正配置に努める	1.従来通り2人以上の基準堅持
浦添市	85人	205人	・保育士確保のため、県の補助メニューを活用した事業の実施 ・公立幼稚園の認定こども園への移行	0	公設民営19ヶ所(定数20~45名) 民設民営34ヶ所(定数20~45名)	62	学校敷地内への学童クラブの建設や分離、新設に取り組む	1
豊見城市	89	244			公設公営 0ヶ所 (定数) 公設民営 5ヶ所 (定数 241名) 民設民営 22ヶ所 (定数 880名)	58 (R5.1時点)		3 対応方針について検討中
糸満市	54	136			公設公営 0ヶ所 定数 0名 公設民営 2ヶ所 定数 80名 民設民営 15ヶ所 定数 670名 設置状況はつかない ※調査は2018年5月調査時	28	待機が多く生じている地域で児童クラブを増やす。	1
南城市	145人	206人	検討中	該当なし	公設公営 0ヶ所 定数 0名 公設民営 10ヶ所 定数 406名 民設民営 15ヶ所 定数 609名	0		1
宮古島市	12	85	※認可外保育施設の認可化、家庭的保育事業の新設など。	0	公設民営 4ヶ所 定数 77名 民設民営 7ヶ所 定数 276名	31	受け皿の確保として、公的施設の建設(1ヶ所)	3.職員基準の緩和は支援員の確保が難しい状況が背景となるため、事業所より要望があれば今後、検討していく。
石垣市	55人			2名(申請遅れ・転園希望に空きがない)	公設民営1ヶ所 定数35名 民設民営12ヶ所 定数414名	26	平成30年度に行ったニーズ調査、今年度策定する第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき今後の事業実施についても検討していく	3.その他、基本的には国の基準に従う事になると思うが、保育の質や安全面等で不安な部分もある為、各自治体の取り組み状況も確認したい。

2.子育て支援策について(2019年4月1日現在)

市町村名	(3)保育所の特設児童解消について				(4)学童保育について			
	①特設児童・入所待ち児童人数は？		②特設児童、入所待ち児童の解消についての施策は？	③在籍児童が新年度にはみ出され、新たな「特設児童」となった件数(件)	①設置状況	②特設児童について		③職員基準額について
	特設児童(人)	入所待ち(人)				1.特設(人) 2.把握していない	解決策	
国領村	1	1		0	公設民営1ヶ所(定数45名)	0		1
大宜味村	0	0			公設民営1ヶ所(定数30名)			
東村	0	0	定員数を増やした。(保育所増設及び、保育士を増員)	0	公設・民営とも学童施設はないが、子どもの貧困緊急対策事業(子供の居場所づくり事業)において開設している施設(あがりキッズ)が学童の役割を担っている。			3.(実施予定なし)
今帰仁村	0	0	なし	0	公設公営0カ所 定数0名 民設民営4カ所 定数182名 設置状況はつかんでいない	4	支援単位を増やす事で解消できると考えている	2
本部町	0	0			民設民営 4ヶ所 定数 150名	0	現在、特設児童はゼロだが、今後のニーズを踏まえ公設民営の学童クラブを新設する	3.その他 安全性などを考慮しながら児童クラブを選定する事業所と意見交換等を行い今後検討する。
恩納村	20	24		4	公設民営1ヶ所 定数65名 民設民営1ヶ所 定数40名	10	今年度まで恩納村は小中併置校。令和2年度に村内中学校統合により、小学校に定数教室が生じるが、関係部署(福祉健康課・教育委員会・学校等)と、空き教室の学童活用について検討予定。	1
宜野座村	11	9		0	民設民営4カ所 定数185名	5	高学年の受入れ体制の充実	3⇒各施設長と協議し、検討する
金武町	0	0	記載なし	記載なし	公設公営 0ヶ所 定数 0名 公設民営 5ヶ所 定数 487名 民設民営 1ヶ所 定数 64名	10人		2
伊江村	8	8		0	公設公営 2ヶ所 定数 140名 民設民営 1ヶ所 定数 なし	0		3 -学童保育での預かり認定人数に応じて職員を配置している。・民設施設においては、施設の運営状況により対応している。
読谷村	35	54	既存園の増設を志して定員増を図る。	おりません。	公設公営:1カ所/定数40名 公設民営:0カ所/定数 0名 民設民営:0カ所/定数 名(定数はそれぞれの学童で決めている。把握できている利用定数202名 ※令和元年6月14日時点)	19	令和元年度に恩納村小校区に学童クラブを新設 令和2年度に読谷小校区に1カ所整備計画	1
喜手納町	37	62			公設公営:3カ所/定数80名 公設民営:0カ所/定数 名 民設民営:2カ所/定数45名	50		
北谷町	40人	53人	令和2年4月1日から新たに小規模事業所を 3カ所開園予定	0件	公設公営1カ所 定数25人 民設民営 0カ所 民設民営 5カ所 定数301人 置状況はつかんでいない	公 民 設 特設 27人	未記入	3. その他
北中城村	48人		令和元年度に認可保育所(定員90名)を設置予定	0件	公設公営0カ所 公設民営 0カ所 民設民営 5カ所 定数205人 設置状況はつかんでいない	把握していない	今年度には放課後児童クラブを整備し、令和2年度開所予定	3. その他(対応については未定)
中城村	15	15	3カ所整備予定。180名の受け皿確保。	0	民設民営8ヶ所(定数604名)	0		3
西原町	68	68	4月1日に認可保育所1園新設、私立幼稚園1園の認定こども園移行を実施。施設整備等の施策については、町財政計画等との整合性を図りながら適切な時期に対応したい。	0	民設民営11ヶ所(定数519名)	38	放課後児童クラブと連携し、情報や問題点の共有に努め改善を図る。	1
与那原町	59	59人	保育士確保と1歳児、2歳児の男児入所	0	民設民営 9ヶ所 定数 296名	11人	児童館でのランドセル来館の許可	1
南風原町	208人	2,096人	本年度は、新たに2園の保育所整備と、1園の小規模保育整備に取り組んでいる。また、保育所支援として、国及び県の補助金活用をした支援事業以外に、町単独事業として、保育士への給与補助や、運営費補助を行っている。	0	公設公営 記載無し 公設民営 記載無し 民設民営 21ヶ所 定数 861名	23		3
渡嘉敷村								
渡間味村	0	0			0			
国頭村	0	0			0	2		
読名郡村	0	0		0	0	0		
南大東村	0	0				0		3. 離島地域では人材の確保が難しいが、できるかぎり数配置をしていきたい。
北大東村	0	0						
伊平屋村	1	1		1	設置状況はつかんでいない	2		
伊豆名村	0人	0人		0	0			
久米島町	0	0			0			
八重瀬町	92	115	特になし	0件	民設民営 8ヶ所(10単位) 定数 455 名	12人 6/1現在	公約施設計画	1
多良間村	0人	0人			0カ所	0人		
竹富町	1				設置状況はつかんでいない			
与那国町	0			0	公設公営1ヶ所 定数40名			1

2.子育て支援策について(2019年4月1日現在)

市町村名	就学援助				
	①援助を受けている児童生徒は？		②全児童に占める割合は？		③給付内容、基準、方法
	小学生(人)	中学生(人)	小学生(%)	中学生(%)	
					認定基準
那覇市	4,794	2,652	24.2	29.9	生活保護を受けている方。前年度または当該年度において、生活保護の停止または廃止の措置を受けた方。市町村民税の非課税の措置を受けた方。世帯収入(自営業者は所得)が、生活保護基準額の1.3倍未満の方。東日本大震災の被災者で被災証明または罹災証明の発行を受け、生活が困窮していると認められる方
名護市					
沖縄市	2,769	1,555	28.4	32.4	ア 前年度又は当該年度において、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の措置を受けた者 イ 前年度又は当該年度において、地方税法(昭和25年法律第226号)第295条第1項の規定に基づき、市町村民税の非課税の措置を受けた者 ウ 児童扶養手当法第4条第1項に規定する児童扶養手当を受給している者 エ 世帯の収入が、別に定める基準額未満の者…生活保護の保護基準額を使用(1.3倍未満) オ その他教育長が就学援助を行う必要があると認める者
うるま市	2,609	1,413	30.7	33.8	(要保護) ア 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 (準要保護) ア 前年度又は当該年度において、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の措置を受けた者 イ 前年度又は当該年度において、同一生計世帯にある者が市県民税所得割額の非課税又は当該税額の減免を受けている者 ウ 児童扶養手当法第4条第1項の規定により児童扶養手当の全額の支給を受けている者 エ 国民年金法第89条及び第90条の規定により、国民年金保険料の全額を免除された者 オ 国民健康保険法第77条の規定により、国民健康保険料の減免を受けている者 カ 世帯の収入が、別に定める基準額未満の者 キ 年度途中の転入において、前住所地で就学援助の支給を受けていた者 ク その他教育長が就学援助を支給する必要があると認めた者
宜野湾市	1,617	851	26.5	28.4	世帯の収入額が、特別支援就学奨励費の需要額測定に用いる基準額の1.2倍を下回った場合に認定
浦添市	2,057人	932	25.49	26.12	浦添市就学援助規則参照
糸満市	642	360	14.5	18.5	生活保護基準の1.2倍以下
南城市	516人	256人	16.6	19	・平成27年4月時点の生活保護基準額の1.2未満
豊見城市	648	377	12.66	17.33	生活保護基準に一定倍率をかけた額が世帯収入を下回るかどうか。
宮古島市	837	426	24.16	26.56	※宮古島市内に住所を有する児童生徒の保護者又は宮古島市立の小・中学校に在学する児童生徒の保護者であって次のいずれかに該当するもの。 (1)生活保護法に規定する要保護者 (2)次のいずれかに該当し要保護者準ずる程度に困窮していると教育長が認めたもの。 ・世帯の収入が基準額未満の者 ・その他、就学援助を行う必要があると認める者。
石垣市	585人	320人	17.02	20.55	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの

2.子育て支援策について(2019年4月1日現在)

市町村名	(5)就学援助について				③給付内容、基準、方法 認定基準
	①援助を受けている児童生徒は？		②全児童に占める割合は？		
	小学生(人)	中学生(人)	小学生(%)	中学生(%)	
国領村	93	35	37	24	児童扶養手当全額世帯もしくは非課税世帯
大宜味村					
東村	25	10	30.86%	21.73%	
今帰仁村	104	73	18.4	24	記載なし
本部町	190	91	24.1	25	要保護児童生徒・・・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である場合は、当該児童生徒を「要保護児童生徒」とする。 準要保護児童生徒・・・市町村民税が非課税、児童扶養手当の支給を受けているものを準用保護者とし、当該児童生徒を「準要保護児童生徒」とする。
恩納村	137	57	21.40%	18.90%	・生活保護法に基づく保護の停止又は廃止 ・地方税法(昭和25年法律第226号)第295条第1項に基づく市町村民税の非課税 ・児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)第4条に基づく児童扶養手当の支給 ・保護者の就業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者 ・その他教育長が就学援助を行う必要があると認められる者 ・保護者が不慮の事故や災害等に遭い、援助が必要と認められる者
宜野座村	69	34	14	16.4	・生活保護の廃止または停止 ・村民税の非課税世帯 ・児童扶養手当の支給世帯 ・教育委員会が援助の必要があると認める者
金武町	128	71	15.90%	19.20%	
伊江村	46	27	19.4	21	
読谷村	426	206	14.45%	14.93	①生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の措置を受けた者 ②同一生計にある者全員が市町村民税非課税又は所得割非課税である者 ③児童扶養手当の全額支給を受けている者 ④その他教育長が就学援助を行う必要があると認める者
嘉手納町	要保護 21人 準用保護 199人	要保護 10人 準用保護 114人	24.2	27	(対象者) 第3条 就学援助を受けることができる者は、本市に住所を有する者で、町立小中学校に在学する児童生徒若しくは入学予定者の保護者又は町立以外の小中学校に在学する児童生徒若しくは入学予定者の保護者であつて、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 要保護者 (2) 要保護者に準ずる程度に経済的に困難していると教育長が認めた者で、次のいずれかに該当するもの(以下「準用保護者」という。) ア 前年度又は当該年度において、生活保護法に基づく保護の停止または廃止の措置を受けた者 イ 前年度において、同一生計にある者全員が市町村民税非課税である者 ウ 当該年度において、児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)第4条に規定する児童扶養手当を受給している者 エ その他教育長が就学援助を行う必要があると認める者
北谷町	511人	291人	24.10%	30.00%	生活保護法第6条第2項に規定する保護者 全年度または当該年度において、生活保護法に基づく保護の停止または、廃止の措置を受けた者 前年度または当該年度において、同一世帯にある者全員が市町村民税(所得割)非課税である者 児童扶養手当法第4条第1項に規定する児童扶養手当を受けている者
北中城村	349人	177人	31.50%	32.20%	・生活保護の停止又は廃止の措置を受けた者 ・市町村民税非課税の者 ・児童扶養手当を受給している者 ・世帯収入が基準額未満の者(生活保護基準額×1.1未満)
中城村	241	105	18.52	22.36	生活保護世帯、非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、世帯の収入が基準額未満の世帯
西原町	652	341	28.36	30.92	①生活保護世帯 ②前年度又は当該年度において、生活保護の停止又は廃止の措置を受けた者 ③前年度又は当該年度において、生計同一である世帯員全員が市町村民税非課税である者 ④世帯の収入が別に定める基準額未満の者 ⑤その他教育長が就学援助を行う必要があると認める者
与那原町	337	172	23	28	1. 生活保護基準 × 1.2 2. 生活保護基準 × 1.4(災害、病気により所得を失った者、生計維持等が困難な者が失業した者、生計維持等が困難な者が失業した者、生計維持等が困難な者が失業した者により収入がない者、離職した者) ※前年度の収入が前年度末の所得割(第3条の2)のとおりとなります。
南風原町	714人	349人	23.54	26.3	①生活保護世帯 ②前年度又は当該年度において、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の措置を受けた者 ③非課税世帯 ④児童扶養手当を受給している者 ⑤同一生計世帯の収入が、教育長が別に定める基準額未満の者 ⑥その他教育長が就学援助を行う必要があると認める者
渡嘉敷村					
座間味村	0	0			
東国村	1	2	3	9	非課税世帯
減名喜村	0	0			住民税非課税世帯
南大東村	13	2	14	6	非課税世帯
北大東村	0	0	0	0	
伊平屋村	26	12	40	40	非課税世帯
伊是名村	11	2	7	14.5	
久米島町					
八重瀬町	446	231	19.5	24	生活保護基準に準じる 生活保護基準の1.2倍以下
多良間村	6人	6人	7.89%	22.22%	非課税世帯
竹富町	33	14	10.7	13.8	竹富町就学援助規則(就学援助の対象者)第2条 就学援助を受けることができる者は、竹富町立小学校及び中学校に在籍する児童生徒の保護者(竹富町に住所を有する者に限る)若しくは就学予定者の保護者又は竹富町教育委員会(以下「教育委員会」という)により学校教育法施行令(昭和28年政令第340号。以下「政令」という)第9条に規定する地域外就学を承諾された児童生徒の保護者若しくは就学予定者の保護者のうち、該当児童生徒を対象として本市以外から就学援助を受けていないものであつて、次の各号のいずれかに該当する者とする。(1)生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者(以下「要保護者」という)(2)次のいずれかに該当し、かつ、要保護者に準ずる程度に困難していると教育長が認めた者(以下「準要保護者」という) ア 前年度又は当該年度において、次のいずれかの措置を受けた者 (ア) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止 (イ) 地方税法(昭和25年法律第226号)第295条第1項に基づく町民税の非課税 (ウ) 児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)第4条に基づく児童扶養手当の支給者 イ ア以外の者で特殊事情を有する者(学校長の意見書を必要とする)
与那国町					

2019年自治体アンケート集約

2.子育て支援策について(2019年4月1日現在)

市町村名	③就学援助の給付内容、基準、方法																	入学前の新入学児童生徒に対する学用品等給付について(2019年度) 1.実施(小学入学前、中学入学前) 2.実施していない 3.2020年度(小学入学前、中学入学前) 4.実施に向けて準備中
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校		小学校	中学校	小学校	中学校	
	学用品費	学用品費	新入学学用品費	新入学学用品費	郊外活動費	郊外活動費	修学旅行費	修学旅行費	給食費	給食費	通学用品費	通学用品費	体育実技用品費	生徒会費	生徒会費	その他	その他	
那覇市	11420	22320	40600	47400	1550上限	2240上限	20000上限	57290上限	保護者負担分	保護者負担分	2230	2230	柔道7510 剣道51940 上限	1900上限	1900上限			1.すでに実施している(小学校入学前・中学校入学前)
名護市																		
沖縄市	11420	22320	40600	47400	宿泊3620 宿泊なし1570	宿泊6100 宿泊なし2270	21490	57590	4100	4600	2230	2230				学校徴収金3000円	学校徴収金4000円	1
うるま市	11420	22320	40600	47400	1550	2240	16000	70000	44000	49500	2230	2230						1
宜野湾市	11000	21700	19900	22900	1510	2180	16000	77000		53900	2170	2170						1すでに実施している(中学校入学前) 3.今年度から(小学校入学前)
浦添市	11420	22320	40600	47400	宿泊なし1570	宿泊なし2270	21490	実費	月額4200	月額4600	2230	2230						1
糸満市	10000	18000	10000	15000			10,000	50,000	47300(11か月分)	52800(11か月分)	2000	2000						1小中学校両方
南城市	11420	22320	40600	47400	1570	2270	10000	55000	実費	実費	2230	2230						1.小中学校入学前
豊見城市	13270	23870	39900	42900	1510	2180	20000	55000	44000	49500	学用品を含む	学用品を含む	柔道着または剣道用具の購入費					1
宮古島市	11420 2-6年 13650	22320 2-3年 24550	40600	47400	宿泊3620 宿泊なし1570	宿泊6100 宿泊なし2270			実費	実費								1.中学校入学前
石垣市																		1.中学生 3.小学生

2.子育て支援策について(2019年4月1日現在)

市町村名	(5)就学援助について	
	③給付内容、基準、方法	
	給付内容	
		入学前の新入学児童生徒に対する学用品費等給付について(2019年度) 1.実施(小学校入学前、中学校入学前) 2.実施していない 3.2020年度(小学校入学前、中学校入学前) 4.実施に向けて準備中
国領村		2⇒理由は、支給後に転出した場合、二重支給や支給漏れの恐れがあるため現在近隣市町村の情報を得ながら支給検討を行っている。
大室町		
東村	学用品費・通学費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・通学用品費・体育実技用品費・クラブ活動費・PTA会費・生徒会費・アルバム代・その他	1実施している。(中学校入学前)、今年度から小学校入学前実施に向けて準備中。
今福仁村	学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、給食費	2 理由 対象要件としている課税・非課税の状況把握ができるのが税法上の関係で毎年6月以降となるため。
本郷町	・学用品費 4,868,915円・新入学学用品費 1,400,400円・修学旅行費 2,080,000円・給食費 13,080,810円・医療費 736,874円	1.すでに実施している(小学校入学前・中学校入学前)
豊後村	・学用品費(小:11,100円、中:21,700円)・新入学学用品費(小:39,470円、中:48,090円)・校外活動費(実費)・修学旅行費(実費)・給食費(小:38,500円、中:42,900円)・通学用品費(小:2,170円)・めがね購入費(小:上限20,000円)通学費(なし)・体育実技用品費(なし)・クラブ活動費(なし)・PTA会費(なし)・生徒会費(なし)・アルバム代(なし)・めがね購入費(小:上限20,000円)	1
宜野座村	小・中・高 学用品費 11,420 22,320通学費 ― 新入学学用品費 40,800 47,400校外活動費 1,510 2,270 宿泊なし 実費額(保護者の負担内)修学旅行費 21,480 70,000 実費額(保護者の負担内)給食費 31,800 37,400通学用品費 2,230 2,230 体育実技用品費 ― ないし クラブ活動費 ― ないし PTA会費 3,380 4,190 生徒会費 ― ないし アルバム代 ― ないし その他 ― ないし	2 ⇒ 今年度検討予定
金武町		
伊江村	・学用品費(小)11,420円(中)22,320円・通学用品費(小・中)2,230円・新入学学用品費(小)40,800円(中)47,400円・校外活動費(小)1,570円(中)2,270円・修学旅行費(小・中)全額・給食費(小・中)全額・PTA会費(小・中)実費支払った経費・生徒会費(小・中)全額	1
龍谷村	学用品費【11,420円(小学校)、22,320円(中学校)】 通学費 なし 新入学学用品費【40,800円(小学校)、47,400円(中学校)】 校外活動費【1,570円(小学校)、2,270円(中学校)】※実費 修学旅行費【10,000円(小学校)、55,000円(中学校)】 給食費【46,200円(小学校)、49,500円(中学校)】 通学用品費【2,230円(小学校)、2,230円(中学校)】 体育実技用品費・クラブ活動費・PTA会費・生徒会費・アルバム代 なし	1
高千穂町	小学校 学用品費 11,100 新入学学用品費 40,600 校外活動費 1,510 修学旅行費 15,000 通学用品費 2,170 PTA会費 3,040 クラブ活動費 2,550 中学校 学用品費 21,700 新入学学用品費 47,400 校外活動費 2,180 修学旅行費 60,000 通学用品費 2,170 PTA会費 3,980 クラブ活動費 26,500	1
北谷町	新入学児童生徒学用品費(小:50,800円、中:57,400円) 学用品費(小:45,100円、中:22,510円)通学用品費:小:2,250円、中:2,250円 学校給食費(小:45,100円、中:50,800円) 校外活動費(宿泊を伴わないもの)小:1,580円、中:2,290円 修学旅行費(実費分)、医療費(実費分)	1.実施(小学校入学前、中学校入学前)
北中城村	学用品費(小学1年生 11,420円/年、小学2～6年生 13,650円/年 中学1年生 22,320円/年、中学2～3年生 24,550円/年) 通学費(なし) 新入学学用品費(小学1年生40,800円、中学1年生47,400円) 校外活動費(実費・社会見学/小学校1,570円上限、中学校2,270円上限) 宿泊学習 小学校3,620円上限 修学旅行費(実費)給食費(全額 小学校3,900円、中学校4,500円) 通学用品費(2学年以上対象)その他(医療費実費、学校病のみ)	1.実施(小学校入学前、中学校入学前)
中城村	学用品費(小/11,420円・中/22,320円)・通学費・新入学学用品費(小/40,800円・中/47,400円)・校外活動費(小/1,570円・中/2,270円)・修学旅行費(小/15,500円・中/85,000円)・給食費(小/45,100円・中/50,800円)・通学用品費(小/2,230円・中/2,230円)・体育実技用品費・クラブ活動費・PTA会費(小/3,380円・中/4,190円)	1
西原町	学用品費(小11,100円・中21,700円)、新入学学用品費(小19,900円・中22,900円)、校外活動費(小1,510円・中2,180円)、修学旅行費(小10,000円・中60,000円)、給食費(小48,400円・中55,000円)、通学用品費(小2,170円・中2,170円)、医療費(実費)	2⇒事務処理における人員不足
与那原町	詳細については「与那原町就学援助規則」別表第2のとおりとなっています。	1
南風原町	学用品費・通学費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・通学用品費・体育実技用品費・クラブ活動費・PTA会費・生徒会費・アルバム代・その他 小学校 学用品費:11,100円・通学用品費:2,170円・新入学学用品費:19,900円・校外活動費:1,510円修学旅行費:実費額・給食費:実費額・生徒会費:500円・PTA会費:3,290円・校納金:5,000円 ※校外活動費、生徒会費、PTA会費は限度額 【中学校】 学用品費:21,700円・通学用品費:2,170円・新入学学用品費:22,900円・校外活動費:2,180円修学旅行費:実費額・給食費:実費額・生徒会費:500円・PTA会費:4,070円・校納金:5,000円 クラブ活動費:28,700円 ※校外活動費、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費は限度額	1
眞嘉比町		
豊後町		
眞名喜村	学用品費(小学生13,270円/中学生23,870円)	2
南大東村		2⇒入学祝金の補助があるため
北大東村		2 入学後、一定額を給付しているため
伊平屋村	学用品費:いずれも1人 新一年生31,000円、他学年13,270円 中学1年生44,800円、他学年23,870円 給食費:いずれも1人 小学生33,000円 中学生38,600円	2.(規則等未整備)
伊東名村		3⇒小学校入学前実施に向けて準備中
久米島町		
八重瀬町	支給費目 学用品費 通入学用品費 校外活動費 通学用品費 修学旅行費 学校給食費 医療費 小学校 11,420 40,600 1,570 2,230 10,590 実費 実費 中学校 22,320 47,400 2,270 2,230 56,670 実費 実費	1
多良間村		1.実施している
竹富町	新入学児童生徒学用品費(小1/40600円、中1/47400円)、通学用品費(第1学年を除く、小/2230円、中/2230円)、学用品費(全学年、小/11420円、中/22320円)、校外活動費(別途補助金にて対応)、学校給食費(全学年、小/実費、中/実費)医療費(学校病の治療に要する経費で、保護者が負担することとなる額)※上記は年間の限度額です。※医療費については、「学校保健安全法施行令第8条」に該当する疾病のみが補助の対象です。学校保健安全法施行令第8条に該当する疾病とは下記のとおりです。トラコーマ及び結膜炎・白癬、疥癬及び皮膚疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎及びアデノイド肥大・寄生虫病(虫卵保有を含む)	1
与那国町		

3.障がい者支援について(2019年4月1日現在)

市町村名	(1)65歳からの介護保険優先原則の弾力的運用について		(2)福祉避難所について		(3)差別解消法にもとづく障害者差別解消支援地域協議会について	
	①移行に際し、一定期間の継続など配慮や工夫を行っていますか。 1.行っている 2.行っていない 3.その他⇒	②弾力的な運用の事例	①設置状況 1.設置している(か所) 2.検討中 3.設置予定なし 4.その他⇒	②設置に当たっての問題点、災害時に機能させるための工夫など	①設置状況 1.設置している 2.検討中 3.設置予定なし 4.その他⇒	②設置形態 1.独立して設置 2.自立支援協議会に併置 3.その他⇒
那覇市	1	65歳に到達する際にはサービスを利用される方、ご家族や事業者等関係者への負担増の可能性があることについて事前説明を行い、制度案内をしております。なお、介護保険を開始しても障害福祉サービスで別途利用できるサービスもありますので、適宜その説明をしています。また、サービス切り替え時に空白期間が生じないように申請時期や利用機関等について適宜調整しております	1(60)	「福祉避難所設置・運営マニュアル」を平成31年3月に策定しているが一般の避難所から福祉避難所への移送手段や移送にかかる支援人材の確保が課題である	1	3(障がい者権利擁護ネットワーク会議に抱き合わせ)
名護市	1	介護認定審査期間の利用者や介護保険で基準を超える部分の支給決定	2		2	2.自立支援協議会に抱き合わせ
うるま市	1	① 利用者が求める支援内容が介護保険サービスの保険給付対象となるか判断に時間を要する場合 ② 介護保険サービス提供までに時間を要する場合 ③ 介護保険サービス利用開始(又は移行)に時間を要する場合 など	1(2)	福祉避難所は、災害時に指定避難所等での生活が難しい方が避難できる二次的な避難所であるが、現時点で市民全体への理解には至っておらず、福祉避難所の役割について周知を図る必要がある。	2	
浦添市	1	介護保険の被保険者である障がい者から障害福祉サービスの利用にかかる支給申請があった場合は、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスにより適切な支援を受けることが可能か否か等について、希望する支援の内容を聞き取りなどにより把握したうえで、介護保険担当課等と連携し、適切な支給決定を行っております。また、これまで障害福祉サービスを受けていた方が65歳になって介護保険対象となった場合については、個々のケースでの判断になりますが、支援に切れ目が生じないように相談支援専門員や関係機関と連携しながら対応しております。	1	・電力確保に關しての懸念。 ・全施設設置した場合の人員確保。	4⇒他市の動向を踏まえ調査、研究を進めて参りたいと考えます。	3⇒設置していない
糸満市	1	・個々の状況を勘案してサービスごとに介護保険制度を優先するか否かを決定する。 ・継続的に更新期間を短くするなどして介護保険へ移行してもらうための働きを行うが、サービスを継続して支給する。	2		2	
沖縄市	1	原則、介護保険へ移行していただきますが、65歳になっても介護保険へ移行しない方は状況を確認の上、1)のように対応しております。	1(3)		1	2
宜野湾市			1(10か所)	福祉事務所を設置しているが、福祉的な備蓄整備が足りていない状況(医療用ポータブルなど)	2	1
豊見城市	1	介護保険の決定が下りるまでの間、障害福祉サービス継続支給	1(7か所)	設置及び運営のマニュアル等が定められておらず、具体的な政策が取られていないことを問題点としている。		
南城市	1	基本的には介護保険とされているので、65才到達のタイミングで促しは行っていますが、移行して現在の障害福祉サービスより引き下がる場合は同等のサービスが受けられるよう、ケース会議を開き調整を行っています。	1.(4)	現在、市内に在する4特別養護老人ホームと協定締結済み。災害時に要支援者を受け入れた場合の必用な物資・機材・支援者の確保等。	2	2.自立支援協議会に抱き合わせ
石垣市	1	障害の特性によっては、環境の変化が苦手な方等もあるため、利用者の状況に合わせて介護支援専門員や相談支援専門員等と調整を行い対応しています。	1、(1ヶ所)	令和元年8月に福祉避難所兼ふれあい交流施設「結い心センター」を設置して要支援者が安心して避難生活が送れるよう配慮した。	4	3.その他(協議会という形では設置していないが、差別解消法について話をする機会として障がい者自立支援協議会、権利擁護部会を活用している)
宮古島市	1		1.(14)	福祉避難所へ近所の一般の方が避難しないよう、福祉避難所の役割を周知していきたい。	3	3.検討が必要な課題があれば、自立支援協議会の中で検討していく

3.障がい者支援について(2019年4月1日現在)

市町村名	(1)65歳からの介護保険優先原則の弾力的運用について		(2)福祉避難所について		(3)差別解消法にもとづく障害者差別解消支援地域協議会について	
	①移行に際し、一定期間の継続など配慮や工夫を行っていますか。 1.行っている 2.行っていない 3.その他⇒	②弾力的な運用の事例	①設置状況 1.設置している(カ所) 2.検討中 3.設置予定なし 4.その他⇒	②設置に当たっての課題点、災害時に機能させるための工夫など	①設置状況 1.設置している 2.検討中 3.設置予定なし 4.その他⇒	②設置形態 1.独立して設置 2.自立支援協議会に併置 3.その他⇒
国領村	1	施設入所者、グループホーム入居者等に關しては、無理に移行するよりもサービスを継続された方が本人にとって望ましいと判断した場合には継続する方針をとっている。	1	高齢者福祉施設等が福祉避難所となっているので、障害者に特化した避難所が無い。	2	2
大宜味村	2		3		3	
東村	1	ケアマネジャー及び相談事業所と協議し、利用者に合ったサービスの提供に努めている。	1	移動式の発電機を備えている。(在宅酸素吸入器が必要な方などの対応)	4	自立支援協議会において協議している。
今帰仁村	1	一定期間の継続利用を認め、利用調整をおこなっている。	1.(6カ所)	実際に開設したことはなく、大規模災害など必要に迫られた際の職員の配置、関係機関との連携体制の構築などが必要である。	4	一既存の組織にその役割を付与して設置している。
本部町	1	介護保険担当(包括支援センター)と必要に応じて連携した上で、個別ケースに対応している。	1.(3カ所)		3	
恩納村						
宜野座村	2		1/1カ所	災害が長期化した場合の人員配置が課題だと感じています。	4一既存の協議会を活用していきたい	2
金武町	1	65歳到達後に移行は無く、障害福祉サービスの有効期間終了後に移行している。	1.1カ所	記載なし	4.(既存の協議会を活用)	2
伊江村	1		4.福祉避難所の定義が不明であることから未設置としますが、沖縄特有の台風時には各区公民館や社協等の公的施設を避難所として位置付ける場合もあります。	福祉避難所の定義が不明であることからそれを研究してみたい。日頃から自助を意識して被災したときにいつでも対応可能となるような準備をすることや啓発が必要だと考えます。	3	2
読谷村	1	介護保険に該当する前に、計画相談員と移行調整を行い、必要と認める場合には配慮している。	1(4カ所)	設置場所の増設が必要であり、また、設置している所への人員的な環境整備や災害物資等の整備が必要である。	4	2(必要に応じて自立支援協議会の部会で設置)
嘉手納町	1	65歳に到達し、介護保険サービスへ移行してサービス量が切り下げとなった場合や介護保険サービスに必要なサービスが無い場合において、必要性がある場合は、障害福祉サービスとの併用が可能	2	避難場所に充てられる施設が少ないため、独立した施設の確保が困難	1	2
北谷町	1.行っている	町包括支援センターと障害サービス担当との間で連携を図り、年齢到達前に金銭等で情報共有を行い、急激なサービス低下とならないよう必要な障害サービスを併用するなど配慮している。	2.検討中	対象者の状態や程度を把握し、その状態に応じた多様な避難先を確保するために、医療・福祉機関や宿泊施設などとの連携を図る必要がある。	2.検討中	3.その他(検討中)
北中城村	1	ケースに応じて、村地域包括支援センターの職員含め個別支援会議において検討を行っている。	1.設置している。(1カ所)	村社会福祉協議会とも連携し、地域課題を認識し、地域の見守り体制の強化へと繋げている。	未定	2.自立支援協議会に併置
中城村	1		3		2	2
西原町	1	計画相談支援員との連携や利用者及び家族へ移行についての説明を行い介護保険への移行を促しています。また介護保険への移行が完了するまでは柔軟に障害福祉サービスの継続決定を行っています。移行にあたって障害福祉サービスの利用が適当と判断した場合には継続して支給決定を行っています。	1/4カ所	避難所及び設備、対応等について、周知を図る必要が有ります。	2	3⇒未定
与那原町	1	介護保険での通院等乗降補助の受け入れ先が見つからず、障害サービスの居宅介護(通院等補助)で介護認定の再調査期間まで継続し、その間に通院等乗降補助で受け入れられる事業所をケアマネさんに探していただいて、介護への移行をした。	1/	内閣府のガイドラインにて、福祉避難所施設に避難した高齢者や障がい者10人につき、社会福祉士や生活相談員1人が目安となっています。人員確保が課題です。また、現在1カ所のみであるため、要配慮者すべての人数を受け入れるのは困難と想定しています。工夫としては、近隣市町村や民間企業との協定を結び災害に備えることが必要と考えます。	2	2
南風原町	1	介護保険優先ですが、介護保険給付だけではサービス量が足りない場合は、介護保険担当と調整・検討を行い、障害者サービスを給付する等の対応を行っています。	4/医療的ケアが必要な方の受け入れについては、医療機関と協定を締結している	記載なし	1	2
渡嘉敷村						
座間味村	2		3		2	2
栗園村	2		2		2	
波名喜村						
南大東村	2		1 1カ所	介護サービス事業所を避難施設として指定、避難者に対して必要に応じ介護ヘルパーが対応する	4 障がい者や高齢者の医療と福祉等協働する施設あり	
北大東村	2		1 1カ所	特になし	3	
伊平屋村	2		1.(1カ所)		1	2
伊集名村	1		2		2	2
久米島町	1	65歳になっても障害福祉サービス利用を希望する方には理由を聞き、必要であればそのまま支給を続ける。	2		3	
八重瀬町	1	介護保険の利用が可能になるまでは、障害福祉サービスを利用してもらう等配慮している。			2	2
多良間村	2		3.設置予定なし		3.設置予定なし	
竹富町	2	具体的な事例に乏しいが、相談等受ければ柔軟に対応することとしている。	3		3 障害者自立支援協議会に内包	2
与那国町	2		2		3	

2019年自治体アンケート集約
3.障がい者支援について(2019年4月1日現在)

市町村名	(4)障害者の雇用状況について					
	①障害者対象の採用試験	②法定雇用率の水増しについて	③法定雇用率の達成について	④水増し、雇用率未達成の場合の対応策	⑤障害種	⑥未採用の障害種の採用について
	1.定期的に実施 2.不定期で実施 3.その他⇒	1.水増しがあった(障害者 人中/人) 2.水増しはなかった 3.その他⇒	1.達成している 2.達成していない(雇用率 %/年度)		1.肢体不自由 2.聴覚 3.視覚 4.内部疾患・難病 5.知的 6.発達障害	1.障害種を広げている 2.考えていない 3.その他⇒
那覇市	3⇒H21以降実施なし	2	1			
名護市	2	3.水増しはなかったが、臨時・嘱託職員を含めていなかったため、雇用率の修正があった。	2/1.38(平成30年度)	障害者対象職員採用試験の実施、非常勤職員の障害者採用	1.2.3.4	1
うるま市	1	2	1		1.2.4	2
沖縄市	2	2	2(1.82/2018)	今年度、正規職員及び非正規職員で採用を予定。	1.2.4	1
宜野湾市	2	2	1 3.15%(平成30年度)		1 4	2
浦添市	2	2	1		1.2.4	3⇒現在、法定雇用率を充足している状況であるため、今後検討していきたい。
糸満市	2	2	1		1.2.4	☑その他(採用試験実施時に検討予定)
豊見城市	2	2	1 (2.65%/平成30年度)		1.2.4	3 (採用枠について、障害別種を限定していない。)
南城市	2	2	1		1.2.4	3 (障害者対象採用試験受験資格の障害種別の拡大を検討している。)
石垣市	1	2	1		1.2.4	3
宮古島市	1	2	1.(2.58 %/2018)		1.2.4	2

2019年自治体アンケート集約
3.障がい者支援について(2019年4月1日現在)

市町村名	(4) 障害者の雇用状況について					
	①障害者対象の採用試験	②法定雇用率の水増しについて	③法定雇用率の達成について	④水増し、雇用率未達成の場合の対応策	⑤障害種	⑥未採用の障害種の採用について
	1.定期的実施 2.不定期で実施 3.その他⇒	1.水増しがあった(障害者 人/人) 2.水増しはなかった 3.その他⇒	1.達成している 2.達成していない(雇用率 %/年度)		1.肢体不自由 2.聴覚 3.視覚 4.内部疾患・難病 5.知的 6.発達障害	1.障害種を広げること考えている 2.考えていない 3.その他⇒
国頭村	2	2	1、雇用率2.32%/平成30年度		1.5	2
大宜味村	3	2	2、雇用率1.45%/平成30年度	法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害者の数は達成している	精神	2
東村	3	回答無し	1(雇用率2.6%)(2019年度)		1	2
今帰仁村	3	2	2 0.95%	今年度、障がい者を対象として募集する予定。これにより、雇用率が達成されるものと考えている。	4	2
本部町		2	1		4	2
恩納村	3	2	2 1.13%	嘱託職員(障害者)雇用に向けて報酬を6月議会で計上し募集及び業務内容を検討中。	1	3 業務内容を精査し、働き甲斐のある業務を提案したい
宜野座村	3⇒正職員の採用試験は実施しておりません。非常勤職員の雇用をすすめており、面接等で採用しております。	2	2 0.57/30	令和元年においては、非常勤職員の一部を障害者雇用するよう予算計上等をすすめて、4月より1名の追加雇用ができた。今後も状況に応じ雇用をすすめていきたい。	1	3⇒市町村規模が小さく障害種を広げての採用方法は難しい。
金武町	2	2	記載なし	記載なし	1	2
伊江村	1	2	1		1	3.今後検討していく必要がある。
読谷村	2	2	1(2.5%/2018年度)		1,3,4	1
嘉手納町	2	2	1 (4.07%/2019年度)		1、4	2
北谷町	2	2. 水増しはなかった	1. 達成している		1. 2. 4.	2
北中城村	2	2. 水増しはなかった	1. 達成している		1. 2. 3. 4.	2
中城村	2	2			1	
西原町	2	2	2(1.99/2018)	法定雇用率を達成できるよう、積極的な雇用に努めます。また、誰にでも働きやすい職場を目指して、環境整備に努めます。	1.4	1
与那原町	3	2	1(100%/2019)		4	3. ⇒2020年度に障害者採用試験の実施について検討する。
南風原町	2	2	1	記載無し	1・4	3/採用する障害種については、採用を行う際に検討を行っているため、今後の採用においても同様に行います。
渡嘉敷村						
座間味村	3	2	2(0.2%/2019)		2	2
栗国村	3	2	2(0%/2018)			3⇒検討中
渡名喜村						
南大東村	2	2	2			3 未採用の職種を決めていない
北大東村	3			今後採用するかについては引き続き検討していく		
伊平屋村	1	2	1		4	2
伊是名村			2			2、未定
久米島町			1		2	
八重瀬町						
多良間村	3(なし)	2. 水増しはない	2. 達成していない	特になし		2. 考えていない
竹富町	2	2	2(0%/2019)	昨年度の職員採用試験において障害者対象の合格者はいたものの、国の機関へ行くとのことで辞退があった。継続して法定雇用率改善に向けて採用試験を実施していく。		3 障害種に区分した採用は想定していない(検討する)
与那国町						

2019年度 自治体アンケート集約

4.介護保険及び高齢者福祉サービスについて(2019年4月1日現在)

市町村名	(1)介護保険料の独自の(広域組合又は市町での)申請減免制度(低所得者対象)があるか?				(2)利用料の市町村独自の低所得者への減免措置はあるか?			
	なし (今後の予定) 1.あり 2.なし 3.不明	ある		内容	なし (今後の予定) 1.あり 2.なし 3.不明	ある		内容
		18年度の 減免実績 (人)	18年度の 減免実績(円)			18年度の 減免実績 (人)	18年度の 減免実績(円)	
那覇市		2	29,542	収入が少なく著しく生活が困窮している所得段階が第2、3段階の方々を対象で、生活保護の基準に該当し、資産がなくて預金等が150万円以上ないなどの条件を満たした方を所得段階の第1段階へ下げるというもの。	3			
名護市	2				1	1715	3,594,901	低所得者で援護を要する高齢者等に対し、訪問介護等利用者負担額助成金を予算の範囲内で支給し、経済的負担を軽減する。対象者:介護認定を受け、住民税非課税世帯に属している者。(生活保護等対象外あり) 軽減算定:訪問系サービス利用者負担額×30%
うるま市	1	139	3145761	うるま市介護保険条例第12条(保険料の減免)及びうるま市介護保険減免実施要綱に該当する方	2	0	0	
沖縄市	1	80	1745057	生活保護法に定める生活扶助費基準額以下である者に対し、介護保険料基準月額に0.1875を乗じた額に減額する。なお、申請以降の納期から当該年度内を減免期間とする。	1	223	3,622,709	住民税世帯非課税で訪問系サービスを利用した方に対し、実際に支払った利用額の3割を助成しています。事業名:介護サービス利用者負担助成金支給事業
宜野湾市	1	2	31200	介護保険料の所得段階が第2段階、第3段階の方で、非課税世帯で、前年度中の世帯収入金額が120万円以下である。資産を活用してもなお生活が困窮していると認められる世帯に属する方。市町村民税課税者と生計を共にしていない方。市町村民税課税者に扶養されていない方。上記全てに該当する場合。	2			
浦添市	2				2			
糸満市	1	0	0		2			
豊見城市	1	0	0	○震災・風水害・火災等により、住宅・または家財に著しい損害を受けた方を対象に、前年の所得額と損害の程度により全額から1/8を減額。 ○世帯の生計を主として維持する者の収入が、死亡または長期入院により著しく減少した方を対象に、前年の所得額の減少割合により1/2から1/8を減額。 ○世帯の生計を主として維持する者の収入が、事業の休廃止、著しい損失、失業などにより、著しく減少した方を対象に、前年の所得額と所得の減少割合により1/2から1/8を減額。 ○世帯の生計を主として維持する者の収入が、天災による農作物の不作、不漁などにより、著しく減少した方を対象に、前年の所得額と農産物の損失額(補償額は除く)により5/10から9/10を減額。 ○その他、生活保護基準に該当する場合、第1段階保険料の半額、または第1段階保険料との差額を減額。	1	213	149,400	介護保険予防、日常生活支援事業において利用者負担分を減免している。
南城市	1	2	98716		3			
石垣市								
宮古島市	2.(2)				2.(2)			

2019年度 自治体アンケート集約

4.介護保険及び高齢者福祉サービスについて(2019年4月1日現在)

市町村名	(1)介護保険料の独自の(広域組合又は市町での)申請減免制度(低所得者対象)があるか?				(2)利用料の市町村独自の低所得者への減免措置はあるか?			
	なし (今後の予定) 1.あり 2.なし 3.不明	ある		内容	なし (今後の予定) 1.あり 2.なし 3.不明	ある		内容
		18年度の 減免実績 (人)	18年度の 減免実績(円)			18年度の 減免実績 (人)	18年度の 減免実績 (円)	
国頭村	1	0	0	世帯の合計収入が国の定める最低生活費を下回る場合、保険料段階が最も低い段階へ引き下げられる。	2			
大宜味村	3				3			
東村	1	1	23400		2			
今帰仁村	1	2	45380	沖縄県介護保険広域連合にて実施。 風水害による被災者や生活保護に準じる経済的要件をもつ者を対象に減免	2	0	0	
本部町	1	0	0		2	0	0	
恩納村	1	0	0		2			
宜野座村	3	0	0		2			
金武町	2				2			
伊江村	1			広域連合での制度はあるが、伊江村の被保険者の申請は無い。	2			
読谷村	1	0	0		2			
嘉手納町	1	0	0		2			
北谷町		0	0		2			
北中城村	1	0			2			
中城村	2				3			
西原町	1	0			2			
与那原町	1	0	0		2			
南風原町	1	0	0	【対象者】 下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。 ① 震災・風水害・火災等により、住宅・又は家財に著しい損害をうけたこと。 ② 生計の主な収入が死亡、又は長期入院により、著しく減少したこと。 ③ 生計の主な収入が事業の休業止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。 ④ 生計の主な収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。 ⑤ その他、広域連合長が必要と認める者。(生活保護基準に該当する場合) 【介護保険料の減額免除割合】 ※ 保険料の減額は承認された後、変更されます。 ①に該当する場合 ・前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。 ②又は③に該当する場合 ・前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。 ④に該当する場合	2			
渡嘉敷村								
座間味村	1	0	0		2			
栗国村	2				2			
渡名喜村	2				2			
南大東村	1	0	0		2			
北大東村	1	0	0		2			
伊平屋村		0			2			
伊是名村	1				2			
久米島町	1	2	36305		2			
八重瀬町	1	2	49420	平成29年11月17日(金)の大雨による河川の氾濫により農作物被害に遭い収入が大きく減ったため。(h30年中に遡って夫婦で申請)	2			
多良間村	2				2			
竹富町	2				2			
与那国町								

2019年度 自治体アンケート集約

4.介護保険及び高齢者福祉サービスについて(2019年4月1日現在)

市町村名	(3)保険料滞納世帯、滞納者に対する差し押さえはありますか、その総額はいくらですか								(4)差押以外の滞納者への処分件数				
	2017年度				2018年度				1)償還払い (件)	2)保険給付の一時差し止め (件)	3)3割負担 (件)	追加負担の要因別件数 15000円以下 15000円以上であるが過去に普通徴収などあり	
	滞納世帯 (件)	差し押さえ 1.なし 2.あり	差し押さえ (件)	差し押さえ(円)	滞納世帯 (件)	差し押さえ 1.なし 2.あり	差し押さえ (件)	差し押さえ (円)				15000円以下の年金で普通徴収	15000円以上であるが過去に普通徴収などあり
那覇市	3,911	1			3,392	1			20	0	120	60	60
名護市		1				1			12	0	26	14	12
うるま市	1,627人 ※世帯数での抽出困難	2	6	1919243	1,270人 ※世帯数での抽出困難	2	5	1746503	0	0	21	6	15
沖縄市		1	0	0		1	0	0	0	0	28	11	17
宜野湾市	353	1			429	1			3	0	17	17	0
浦添市		1				1					18	2	16
豊見城市	3,727人	1				1			4	0	16		
糸満市	643	1			660	1			0	0	2	2	0
南城市		1				1			1	0	3	3	0
宮古島市	575	1			664	1			0	0	9		
石垣市													

2019年度 自治体アンケート集約

4.介護保険及び高齢者福祉サービスについて(2019年4月1日現在)

市町村名	(3)保険料滞納世帯、滞納者に対する差し押さえはありますか、その総額は いくらですか								(4)差押以外の滞納者への処分件数				
	2017年度				2018年度				1)償還払い (件)	2)保険給 付の 一時差し 止め (件)	3)3割負 担 (件)	追加質問 3割負担の要因別件数	
	滞納世帯 (件)	差し押 さえ 1.なし 2.あり	差し押 さえ (件)	差し押 さえ (円)	滞納世帯(件)	差し押さ え 1.なし 2.あり	差し押さ え(件)	差し押さ え(円)				15000円 以下の年 金で普通 徴収	15000円 以上であ るが過去 に普通徴 収などあ り
国頭村		1				1			0	0	0	0	0
大宜味村		1				1			0	0	0		
東村		1				1					1	1	
今帰仁村	把握してない	1			把握してない	1					1	1	
本部町		1							0	0	2	0	0
恩納村		1				1					1	1	0
宜野座村		1				1			0	0	0	0	0
金武町	記載なし	1			記載なし	1			1	0	6	6	0
伊江村		1				1			0	0	0	0	0
読谷村		2				2			0	0	6	2	0
嘉手納町		1				1			0	0	4	0	0
北谷町		1				1			1	0	4	2	
北中城村		1				1			0	0	3	1	2
中城村		1				1					2		
西原町		1				1			1		4	1	
与那原町		1				1			1	0	2		
南風原町	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	4	2	2
渡嘉敷村													
座間味村		1				1			0	0	0	0	0
粟国村		1				1			0	0	0	0	0
渡名喜村		1				1					0	0	0
南大東村	0				0				0	0	1		
北大東村		1				1			0	0	0	0	0
伊平屋村		1				1					1	1	0
伊是名村		1				1							
久米島町		1				1					4	2	2
八重瀬町	1,392	1			1258	1			0	0	4	1	
多良間村		1				1					0	0	0
竹富町		1				1			0	0	0		
与那国町		1				1							

2019年度 自治体アンケート集約

4.介護保険及び高齢者福祉サービスについて(2019年4月1日現在)

市町村名	(5)介護認定者の障害者控除の認定について		(6)認定結果が出るまでの時間			
	1)要介護認定者(名)/内「障害者控除」認定(件)	2)認定基準	1)2018年度の要介護認定申請手続きで申請から結果が出るまで、30日以内に結果が出ている(%)	1)2018年度の要介護認定申請手続きで申請から結果が出るまで、/1件当たりの平均日数(日)	2)更新・区分変更手続きで申請から結果が出るまで60日以内に結果が出ている(%)	2)更新・区分変更手続きで申請から結果が出るまで1件当たりの平均日数(日)
		①要支援2以上 ②要介護1以上 ③認定調査票または主治医の意見書で判断する ④その他 →				
那覇市	14,244 名 (平成31年3月31日時点) 4,037 件	3	25.8	37.4	94.8	⇒ 94.8% 37.2日
名護市	2494 9	3.4具体的には 名護市障害者控除対象者認定実施要綱 第4条(判断基準)別表に基づき判断	15.6	40.1	96.9	39.9
うるま市	5,077/53	4⇒具体的には65歳以上の要介護認定者で、身体障害者又は知的障害者に準ずる者。障害者控除:要介護認定結果において、障害高齢者自立度がA又は認知症高齢者自立度がⅡ。特別障害者控除:要介護認定結果において、障害高齢者自立度がB、C又は認知症高齢者自立度がⅢ、Ⅳ、M	6	40.7	97	40.3
沖縄市	5,001/154	3	20	46.7	73.7	62.8 ※申請時、あるいは申請後、体調が悪く(入院中が多い)、認定調査が実施できなかったり、主治医意見書が届くのが遅くなったケースが多い。
宜野湾市	2,995/97	3	17.7	38.5	97.8	97.8% 38.6日
浦添市	3,277/52	4⇒具体的には、65歳以上の年末時点(または死亡時点)介護認定のある者で、障害者手帳の交付を受けていない者、課税者(本人または被扶養親族)で税申告に使用するため障害者控除対象者認定の申請があった者。審査会判定の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」と「認知症高齢者の日常生活自立度」の程度で、普通障害者・特別障害者に準ずる者として認定。	7.5	42.3	更新 96.3 区分変更98.5	更新 42.4 区分変更 41.7
糸満市	2344/36	3	8.7	42.4	98	42
豊見城市	1,922/14	3を用いて、判断します。対象条件は当市にて要支援・介護認定を受けている65歳以上の者で、対象となる設定区分は、障害高齢者自立度もしくは認知症高齢者自立度が「自立」ではない方	29.3	35.8	98	36.4
南城市	2146/16	3	12.5	42.6	98.5	43.6
石垣市						
宮古島市	3116/0		34.43	35.11	99.19	35

2019年度 自治体アンケート集約

4.介護保険及び高齢者福祉サービスについて(2019年4月1日現在)

市町村名	(5)介護認定者の障害者控除の認定について			(6)認定結果が出るまでの時間		
	1)要介護認定者 (名)/内「障害者 控除」認定(件)	2)認定基準	1)2018年度の 要介護認定申 請手続きで申請 から結果が出る まで、30日以内 に結果が出ている(%)	1)2018年度の 要介護認定申 請手続きで申請 から結果が出る まで、/1 件当たりの平 均日数(日)	2)更新・区分変 更手続きで申請 から結果が出る まで60日以内に 結果が出ている (%)	2)更新・区分変 更手続きで申請 から結果が出る まで/1件当たりの 平均日数(日)
		①要支援2以上 ②要介護1以上 ③認定調査票または主治医 の意見書で判断する ④その他⇒				
国頭村	355	1	31.1	36.7		36.2
大宜味村						
東村	119	基準及び実績無し。	28.3	35.3	94	36
今帰仁村	624/3	3	32.7	35.1	98.8	35
本部町	1/1	3	26.8	36.2	99	36.6
恩納村	476	3	19.9	38.6		39.4
宜野座村	243/8	3	30.3	35.6	96.9	35.7
金武町	13/13	3	49.6	34.2	97	34.2
伊江村	290/0	3	12.6	40.2	95.2	40.4
読谷村	1,424名 /1,414件	2	15.7	39.8	98.5	40.3
嘉手納町	690名/714件	障害高齢者自立度A1以上、認知 症高齢者自立度Ⅱa以上のい ずれかに該当するものを「障害者 控除」認定を行う	14.9	38.9	98.5	38.8
北谷町	934名/930件	3	17	39		39.1
北中城村	653名/15件	3	14.7	39.9	97.5	40.1
中城村	12名/12件	1		39.5		39.6
西原町	1,169/17	3	17.5	36.8	98.4	41.1
与那原町	513/5件<申 請件数5件)	3	21.6	38.6	100	39
南風原町	906/20	3	23.2	37.3	95.6	37.6
渡嘉敷村						
座間味村	58/0		38.6	36.5	97.3	37.7
粟国村	0/0		34.7	35.3	92.9	35.4
渡名喜村	0		19	37.7	98.2	38.8
南大東村	54/0	3	37.1	37.1	98.5	37
北大東村	14/0		37	40.6	98.3	41.8
伊平屋村	51/0		21.4		95.8	
伊是名村	84					
久米島町			34.1		34.4	
八重瀬町	1135/33	3	23.5	40	97.7	37.3
多良間村	0件	3				
竹富町	211/0		95	30	95	60
与那国町						

2019年度 自治体アンケート集約
4.介護保険及び高齢者福祉サービスについて(2019年4月1日現在)

市町村名	(7)要支援1.2における現行相当サービスについて		(8)保険者機能強化推進交付金について	
	事業所数(件) 1.訪問型2017年度⇒2018年度 2.通所型2017年度⇒2018年度		要介護状態の維持・改善 の状況等は何か	取り組みについて
那覇市	訪問型サービス 2017年度 86カ所⇒2018年度 69カ所 通所型サービス 2017年度 124カ所⇒2018年度 158カ所		20点	介護予防リーダーの育成や住民主体による介護予防活動の推進、健康づくり活動の推進を図ったり、ケアプランのチェック体制の強化等に取組、適正化に努めている。
名護市	訪問型サービス 2017年度 25カ所⇒2018年度 18カ所 通所型サービス 2017年度 35カ所⇒2018年度 24カ所			・事業所への実地指導の際に、事業所毎サービス利用者の要介護状態の維持・改善状況についてとりまとめたデータを持参し、事業所のサービス計画の中の短期・長期目標及び評価と照らし合わせ、介護状態が悪化している場合は本人に合ったサービスを提供しているか、型通りのサービス計画となっていないかなどの確認を行っている。
沖縄市	1. 40カ所⇒25カ所 2. 90カ所⇒62カ所 ※2018年4月1日よりみなし指定が廃止による減		厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割に配点することとなり、本市において2018年度は20点でありました。	要支援者や総合事業対象者に対して、自立支援地域ケア会議を通して、自立支援、介護予防・重度化防止の推進として高齢者の生活機能強化のケアマネジメントが図られるよう取り組んでいます。
うるま市	1. 2カ所⇒20カ所 2. 9カ所⇒54カ所		20	・65歳以上の要介護認定者で、身体障害者又は知的障害者に準ずる者 ・障害者控除：要介護認定結果において、障害高齢者自立度がA又は認知症高齢者自立度がⅡ ・特別障害者控除：要介護認定結果において、障害高齢者自立度がB、C又は認知症高齢者自立度がⅢ、Ⅳ、Ⅴ
宜野湾市	1、25カ所⇒26カ所 2、41カ所⇒42カ所		20点	地域密着型サービス事業所との連絡会を通じて、情報の共有を図った。
浦添市	1. 2⇒22 2. 7⇒51		20	公平かつ適正な要介護認定を実施するため、認定審査会委員や訪問調査に従事する調査員に研修等を実施し、必要な知識の習得と質の担保及び向上を図っている。
糸満市	訪問型サービス 2017年度 13カ所⇒2018年度 13カ所 通所型サービス 2017年度 29カ所⇒2018年度 29カ所		20	
豊見城市	1. 6カ所⇒6カ所 2. 26カ所⇒22カ所		2018年度:20点 2019年度は未定	・総合事業の概要についてホームページ等による周知 ・地域へ理学療法士を派遣し、転倒骨折予防教室を開催 ・介護予防活動を行う団体に対する支援 等
南城市	1. 8カ所⇒4カ所 2. 26カ所⇒24カ所		20	・要介護状態になっても、心身の状態が改善若しくは悪化するなどの無いよう、専門的な知識を有する医師や理学療法士、運動指導士等の指導の下、運動指導、栄養指導はもちろん、運動機能訓練、口腔機能向上などを積極的にケアプランに取り入れ予防に努める。 ・ADLの低下が顕著にみられる高齢者については、地域支援事業に位置づけている『通所型サービスC事業』短期集中型の運動器機能向上事業や、『高齢者筋力向上トレーニング事業(がんじゅう教室)』等のサービスを取り入れるなど、ADLの維持・向上に努める。
宮古島市	訪問型サービス 2017年度 36カ所⇒2018年度 35カ所 通所型サービス 2017年度 27カ所⇒2018年度 26カ所			
石垣市				

2019年度 自治体アンケート集約
4.介護保険及び高齢者福祉サービスについて(2019年4月1日現在)

市町村名	(7)要支援1.2における現行相当サービスについて	要介護状態の維持・改善の状況等はどうか	(8)保険者機能強化推進交付金について
	事業内容(件) 1.訪問型2017年度→2018年度 2.通所型2017年度→2018年度		取り組みについて
国頭村	1.1カ所⇒1カ所 2.3カ所⇒3カ所	20	地域主体の集会の場を設ける取り組みや介護予防教室(運動)ミニデイサービスを実施して情態の維持・改善ができるようにしている。
大宜味村	2.2カ所⇒2カ所		
東村	1.1カ所⇒0カ所 2.0カ所⇒0カ所	20	広域連合では、介護支援専門員が作成したケアプランの内容についてケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適切なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
今帰仁村	1.4カ所⇒4カ所 2.6カ所⇒5カ所	未実施	
本部町	1.3カ所⇒3カ所 2.9カ所⇒9カ所	20	・地域のミニデイへの講師派遣・健康教室の実施
恩納村	1.2カ所⇒2カ所 2.6カ所⇒6カ所	20	広域連合では介護支援専門員が作成したケアプランの内容について、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適正なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
宜野座村	1.3カ所⇒2カ所 2.4カ所⇒2カ所	20	広域連合では介護支援専門員が作成したケアプランの内容について、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適正なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
金武町	1.7カ所⇒6カ所 2.7カ所⇒5カ所	20	介護予防事業 各区行政区 延べ1,844人 ・一般水中教室 12回 × 2クール 合計 延べ252人 ・O型水中教室 12回 × 2クール 合計 延べ108人 ・ミニデイサービス 合計 延べ4,659人 ・生きがいデイサービス 合計 延べ3,455人 ・配食サービス 合計 延べ14,698食 ・軽度認知障害検査(MCI) 合計 21人
伊江村	訪問サービス 1→1 通所サービス 2→2	20	広域連合では、介護支援専門員が作成したケアプランの内容について、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適正なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
読谷村	1.8カ所⇒8カ所 2.23カ所⇒16カ所	20	要介護状態にならないための取組みとして、地域支援事業において、平成28年度より介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。事業対象者、要支援1、2の方に限らずに自立支援・重度化防止の観点で継続したケアマネジメントを展開。現行サービス以外に通所型サービスA事業、通所型サービスC事業を実施。一般介護予防事業としては、村内全自治会でおこなっているゆいまーる共生事業(ミニデイサービス)は約30年前にスタートし、現在では23地域にて実施しており、地域に根付いた高齢者の行き場となっています。また、高齢者サークル教室、老人会活動支援、健康増進センターにおける介護予防プログラム、はつらつ運動教室、がんじゅ〜広場、セルフゆいまーる、ちゃんぶる〜広場、コーヒージャブを実施しており、地域介護予防活動支援事業では、地域のサロン(介護予防自主サークル)の継続運営を支援しています。介護予防・日常生活支援総合事業以外の取組みとして、地域ケア会議を実施しています。要支援者の方のプラン作成に対し、管理栄養士、理学療法士、薬剤師、歯科衛生士等の専門職よりアドバイスを受け、自立支援・重度化防止の視点を強化できるようケアマネージャー支援を行っています。
嘉手納町	1.3カ所⇒3カ所 2.8カ所⇒7カ所	20	介護支援専門員が作成したケアプランの内容について、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適正なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
北谷町	1.訪問型2017年度、3カ所⇒2018年度 2カ所 2.通所型2017年度、10カ所⇒2018年度 9カ所	20点	未記入
北中城村	1.訪問型2017年度、2カ所⇒2018年度 2カ所 2.通所型2017年度、8カ所⇒2018年度 7カ所	20点	広域連合において、介護支援専門員が作成したケアプランの内容について、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適正なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
中城村	1.5⇒6 2.11⇒8	20	介護予防事業に取り組んだ
西原町	1.6⇒3 2.8⇒7	20	・各自治会による各種介護予防事業等の実施(いーあんべー共生事業) ・地域型通所事業への理学療法士の派遣
与那原町	1.8⇒6 2.9⇒7	20	地域支援事業の実施内容の充実を図り、事業参加の広報等を実施。また、直営の地域包括支援センターと連携を図り、窓口での相談業務や包括職員による積極的な個別訪問の実施。
南風原町	訪問型サービス 2017年度 6カ所⇒ 2018年度 5カ所 通所型サービス 2017年度 19カ所⇒ 2018年度 17カ所	20点	広域連合では、介護支援専門員が作成したケアプランの内容について、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適正なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
読谷郡			
座間味村	1.1⇒1 2.1⇒1	20	広域連合では、介護支援専門員が作成したケアプランの内容について、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適正なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
栗国村	1.1⇒1 2.1⇒1	20	なし
読名喜村	1.1⇒1 2.1⇒1	20	
南大東村	1⇒1 1⇒1	10	
北大東村	0⇒0 1⇒1	20	介護支援専門員が作成したケアプランの内容について、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適切なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業により要介護状態となることを予防する事業の充実をはかり、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
伊平屋村	訪問型 1⇒1、通所型 1⇒1	20点	広域連合では、介護支援専門員が作成したケアプランのないようについて、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適正なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
伊是名村			
久米島町	1.3⇒3 2.5⇒5	20	なし
八重瀬町	1.7⇒5 2.13⇒11	20	広域連合では、介護支援専門員が作成したケアプランの内容について、ケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、適正なサービスが提供されるよう支援し、要介護状態の維持・改善に努めた。また、地域支援事業の実施により、要介護状態となることを予防する事業の充実を図り、高齢者の自立促進や重度化予防に努めた。
多良間村	訪問型サービス1カ所→1カ所 通所型サービス1カ所→1カ所		
竹富町	1.1カ所⇒1カ所 2.3カ所⇒3カ所	点検不明	いきいき百歳体操を実施し、認定率が改善された。
与那国町	1.1カ所⇒1カ所 2.1カ所⇒1カ所		

2019年自治体アンケート集約

5. 健診事業について

市町村名	(1) 特定健診(市町国保)の2018年度の実施状況について						(2) 特定保健指導(市町村国保)の2018年度実施状況について				
	受診対象者数 2018年度 (人)	2018年度 受診者数 (人)	2018年度 受診率実績 (%)	2019年度 目標受診率 (%)	一部負担金		対象者数 (人)	2018年度 保健指導者 数 (人)	2018年度 保健指導受 診率実績 (%)	2019年度 保健指導目 標実績率 (%)	一部負担金額 (円)
					集団 (円)	個別(円)					
那覇市 ※2018年度 の最終とり まとめは、 令和元年10 月頃になり ますので、 参考として 2017年を記 載していま す。	2017年 48,912人	2017年 18,458人	2017年 37.7%	45.0%	0円	0円	2017年 2,936人	2017年 1,344人	2017年 45.8%	0.5%	0円
名護市	9,946	3,882	39.0%	42.0%	0	0	697	393	56.4%	60.0%	0
うるま市	22,189	8,218	37	37.5	6,678	7,020	1,470	986	67	60	積極的支 援 23,760 円 動機づけ支 援 7,560円
沖縄市	22,810	7,525	33	45	0	0	1,265	345	27.3	56	0
宜野湾市	15,418	4,918	31.9%	45.1%	0	0	778	281	36.1%	49.8%	0
浦添市	17,700人	5,120人	29人	4400.0%	0人	0人	703人	503人	72人	60.0%	0円
糸満市	10,072	3,844	38.1	44	6,678円	7,020円	951	465	48.8	65	0円
豊見城市	9,463	3,073	32.5%	45.0%	0	0	437	196	44.9%	60.0%	0
南城市	7,886人	3,399人	43.10(10月に 正式確定)	52.0%	0円	0円	520人	205人	39(10月 に正式確 定)	77.0%	0円
石垣市	9,822人	4,074人	45.7%	56.0%			802人	567人	55.5%	54.0%	
宮古島市	11,035	3,914	35.5%	48.0%	0 ※自己 負担は 無し、 市の負 担額 集団: 6,678円	0 ※自己 負担は 無し、 市の負 担額個 別: 7,020円	569	447	78.6%	60.0%	0

2019年自治体アンケート集約

5. 健診事業について

市町村名	(1) 特定健診(市町国保)の2018年度の実施状況について						(2) 特定保健指導(市町村国保)の2018年度実施状況について				
	受診対象者数 2018年度 (人)	2018年度 受診者数 (人)	2018年度 受診率実績 (%)	2019年度 目標受診率 (%)	一部負担金		対象者数 (人)	2018年度 保健指導者 数 (人)	2018年度 保健指導受 診率実績 (%)	2019年度 保健指導目 標実績率 (%)	一部負担金額 (円)
					集団 (円)	個別(円)					
国頭村	1,203	657	52.0%	54.0%	0	0	107	100	93.0%	93.0%	0
大宜味村	784	442	56.0%	60.0%	0	0	78	48	60.3%	75.0%	0
東村	475	349	72.3%	60.0%			64	61	95.0%	80.0%	0
今帰仁村	2,441	1,050	43.0%	52.0%	0	0	189	153	81.0%	82.0%	0
本部町	3,052	1,221	0.432	0.48	0	0	192	79	41	65	0
恩納村	2,214	992	0.4	0.5	0	0	155	83	53.5	63	0
宜野座村	1,093	577	52.8	60	0	0	102	初回92 終了12	初回90.2 終了11.7	65	0
金武町	2,264	896	39.6%	45.0%	0	0	169	86	50.9%	63.0%	0
伊江村	1,504	755	50.2%	60.0%	0	0	135	72	53.3%	67.7%	0
読谷村				45.0%	0	0				65.0%	0
嘉手納町	2,764	956	37.9%	45.0%	0	0	152	75	49.3%	48.0%	
北谷町	5,406人	1,774人	32.8%	40.0%	0円	0円	370人	256人	69.2%	70.4%	0円
北中城村	3,315人	1,386人	41.8%	45.0%	0円	0円	254人	89人	35.0%	65.0%	0円
中城村	3,396	1,343	39.5	45	0	0	386	75	19.4	60	0
西原町	5,402	2,076	38.4	60.0	0	0	316	119	37.7	60	0
与那原町	3,205	1,372	48.3	49.0	0	0	280	153	54.6	72	0
南風原町	6,118	2,231	42.2	60	0	0	299	194	64.9	60	0
渡嘉敷村											
座間味村	280			65	0	0	24	18	66.7	70	0
栗国村	126	98	74.2	60	0	0	23	23	100	100	0
渡名喜村	102	51	50	60	6,378	7,020	4	3	75	60	動機付け 7,949 積極的 19,929
南大東村	455	163	35.9%	60.0%	0	0	36	36	100.0%	100.0%	0
北大東村	102	54	56.8%	65.0%	0	0	17	16	94.1%	100.0%	0
伊平屋村	295	185	62.7	63	0	0	59	55	93.2	95	0
伊是名村	389	154	39.6	60	6,892		45	30	72	55	0円
久米島町	1,882	906	48.1	50	0	0	167	147	89.6	90	0
八重瀬町	5,267	1,679	31.8	47	0	0	348	225	64.6	66	0
多良間村											
竹富町	1,068	615	57.6	62	0	0	82	49	59.8%	70.0%	0
与那国町	370	173		60.0%			41	3	60.0%		

市町村名	(3) 特定健診の自己負担	(4) 健診結果でさらに精密検査が必要とされた方の精密検査受診率把握について	(5) 特定健診、特定保健指導を実施して、受診率向上の施策、課題等について
那覇市 ※2018年度の最終とりまとめは、令和元年10月頃になりますので、参考として2017年を記載しています。	特定健診の自己負担はありません。	精密検査結果はデータ受領できないため、受診率は把握していません。健診結果を直接手渡す際や保健指導の際などに、検査を受けるよう促しています。	特定健診について ・保険証と受診券の一体化、県内ほとんどの医療機関での健診実施、土日や夜間の集団健診、庁舎内等でのまちかど健診など、市民の受診しやすい環境を整備することが必要。 ・健診を一度も受けたことがない無関心層を受診につなげることが課題。 ・通院中を理由に健診を受けない対象者も多いことから、本人の同意を得て健診と同等のデータを取得し、健診を受診したとみなす事業を進めている。 特定保健指導について ・健診受診後、医療機関の受診が必要な方に対し、適正受診や重症化予防のための継続治療の働きかけを行っている。しかし自覚症状が無いことや多忙を理由に受診に繋がらなかったり、治療中断となる方も多い。また、経済的理由による継続治療が出来ていない方もいるため、地域の医療機関や関係機関と連携しながら支援する必要がある。 ・40～50代は、多忙等の理由から保健指導のための時間調整が出来ないことも多い。夜間窓口や土・日曜日窓口の開催を実施するが、実施率向上までにはなかなか結びつかない。また特定健診受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者・予備群がなかなか減らないという課題もある。
名護市			受診率向上の施策 ・休日健診やナイト健診の実施。 ・未受診者対策として、保健推進員へ新40歳への受診勧奨のための個別訪問等依頼。 ・生活習慣病で通院中の方の健診必要性について理解してもらうため、市内で個別健診を受託医療機関へ、職員が出向き、市の健康課題・努力者支援制度の説明と合わせてトライアングル事業に関する説明を行っている。 課題 ・40歳～60歳の働き盛りの受診率及び保健指導実施率が低い。 ・40歳～60歳の保健指導対象者は就労されているので、保健指導を実施する時間が取れない。
うるま市	0	重症化予防の視点で受診率を把握しています。2017年度は60%となっています。	・特定健診受診率について、働き盛り世代(40歳～50歳)の受診率が低い状況である。 ・受診率向上の施策としては、特定健診を受診した方へ「インセンティブ」として「Tポイント」を付与する事業を始めました。 ・特定保健指導はアウトソーシング先が少なく、マンパワーの確保が課題である。
沖縄市	0	精密検査受診率は追跡できた方のみ把握しております。(2018年度は46.8%)	平成29年度特定健診受診率は35.1%で目標の受診率に届いていないため、特に受診率の低い働き盛り世代の受診勧奨や治療中の方への受診勧奨が課題。特定保健指導は平成28年度から集団健診のみ手渡しと同時に保健指導を実施することで、平成27年度36.7%、平成28年度54.9%、平成29年度は56.4%と実施率が上昇した。国の目標値60%に届くために、更なる工夫が必要。
宜野湾市	0 無料	・特定健診結果においては把握していない。但しがん検診受診者においては把握している。 (状況) 特定健診結果: 集団健診実施後の「紹介状・緊急値」による精密・要医療者数は把握できるが、医療機関や健診機関で受診された場合は、把握できない状況である。	＜受診率向上施策＞①AI活用による分析とマーケティング手法と取り入れた効果的な受診勧奨実施予定。②保健指導終了者及び前年度保健事業利用者へ、健診受診勧奨を実施する(リピータ対策)。 ＜課題＞①40～50歳代の受診率向上に向けた具体的な対策を行う。 ②重症化予防事業実施に向け、かかりつけ医及び専門医等との医療連携構築を行う。
浦添市	0円	特定健診で精密検査が必要とされた方に対して、保健指導を実施していますが、受診率は把握していません。がん検診の精密検査受診率は把握しております。	・特定健診受診率が沖縄県平均より低く、目標にも達していない。特に40代、51代の受診率が低いことや、通院治療中の方で特定健診を受けていない課題がある。そこで、土日の集団健診開催や集団健診の回数増、市内医療機関による協力や健康ポイント制度の導入にて受診率向上を図っている。 ・本市では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者が男女とも増加している。健診結果において有所見状況にも影響することから、今後も保健指導の工夫に努め、継続受診者の増や生活改善に取り組む人を増やしていく必要がある。
糸満市	0	把握できていませんが、受診勧奨は全数実施しています。	未受診者対策として、再通知や電話、訪問等での受診勧奨を行って少しずつ伸びてきています。しかし、まだまだ目標達成には、ほど遠いので今年度から「健康ポイント事業」を実施し受診するきっかけになれば、と考えています。また、受診率向上に対して他市町村で実績のある業者へ受診勧奨通知委託を実施しています。
豊見城市	自己負担なし	把握している	対象者全員へ検診に関する一斉通知や、受診勧奨の個別通知や未受診者への4～5回の受診勧奨通知を実施しているが、受診率向上へつながっていない。健康受診率が県平均を満たしていない。未受診理由を問いながら、対象者に合わせたきめ細やかな説明をしていく必要がある。 40代の若い世代の受診者が少ない。検診結果よりメタボ率、肥満率が国県より高い
南城市	0円	・把握していない。	・南城市では、未受診者対策に重点を置き、未受診者受診勧奨員を設置して受診率向上を図った。 ・受診率の確定値は10月となるが、新規での受診が増え、前年度を上回る受診率を見込めそうである。 ・未受診者勧奨の場合、3年未受診者を主として連携していたが、今後は1年未受診者にも勧奨していきたい。 ・また、努力者支援制度におけるインセンティブ事業の一貫として、特定健診受診者へTポイントを付与する制度も県医師会と連携して行った。このTポイント制度の課題は登録の複雑であるが、今後簡略化を進め、より市民が食いつきやすい制度になるよう進めていきたい。
石垣市	無料	把握していない	特定健診受診率は国・県を上まわっているものの、40代、50代の特定健診受診率が低い状況が続いているため受診勧奨の優先順位を検討したり、パスカード等を送付し、意識付けを行っている。また、健診は受診するものの医療受診につながりにくい現状がある ・離島であることもあり、特定保健指導に従事する専門職の継続した確保が困難である
宮古島市	(自己負担なし)	※要医療となっている方への受診勧奨、受診確認、受診率は把握している。 ※がん検診については他課が実施。	※第2期保険事業実施計画(データヘルズ計画)及び第3期特定健康診査等実施計画において、宮古島市の特定健診受診率の目標は今年度48%、最終的に令和5年までに国の示す目標の60%を目指しています。しかし、現状としては35.5%と低い受診率となっています。受診勧奨としては毎年実施している電話、手紙、ハガキでの勧奨に加えて医療機関窓口での声かけ等の協力依頼及び連携強化を図っています。又、今年度より「宮古島電話催告センター運営事業」における特定健診受診勧奨メール(SMS)や電話を計画しています。特定保健指導に関しては、専門職の安定的な確保が困難であり、マンパワー不足が課題です。

5. 健診事業について

市町村名	(3) 特定健診の自己負担	(4) 健診結果でさらに精密検査が必要とされた方の精密検査受診率把握について	(5) 特定健診、特定保健指導を実施して、受診率向上の施策、課題等について
国頭村	0	把握していない	受診率向上施策として、ハガキで3回通知したり未受診者訪問を実施しています。また、村広報誌へ健診日程や内容の掲載も実施しています。
大宜味村	5歳以上・・・0円		受診率向上の施策・・・休日健診の実施、受診勧奨個別訪問の実施 課題・・・40～50歳代の受診率が低い
東村	0	精密検査受診率までは把握しておりません。	
今帰仁村	0	糖尿病(血糖値、HbA1c)については把握している。	・医療機関での個別健診割合が増えてきており、R元年度は村内医療機関用に特定健診受診勧奨ののぼり旗を設置した。 ・医療機関通院中で健診をうけない方に、重症な方が多い印象がある。
本部町	0	一次検査実施医療機関と協力して精密検査受診勧奨を行っているが全ての精密検査対象者の受診を把握するに至っていない。	令和5年度特定健診受診率60%を目標としているが現時点ではまだ達成に至っていない。予約制の健診や休日、夜間の健診など受診しやすい環境整備が必要。
恩納村	0	正確な把握はいたしておりません。	・受診率向上のために、インセンティブ事業として今年度は商工会と連携し、ヘルスアップ商品券を取り入れた事業を展開しております。 ・また、当村では初の商工会及び漁業協同組合と合同健診を実施する予定です。 ・特定保健指導では対象者がいかに時間を作って来ていただけるかが課題であり、その対策として今年度は健診会場においても面接を行っていきます。
宜野座村	0	健診結果より受診勧奨し、後日、本人へ受診の有無を確認している。	40～64歳で特定健診未受診者かつ未治療者が約35%と高い状態であるのが課題である。 受診率向上のため、電話、訪問、封筒にて受診勧奨を行っており、保健者努力支援制度において昨年度より本格的に実施している個人へのインセンティブでは受診率向上のほか、新規受診者や長期未受診者の喚起につけて実施している。
金武町	0	各種がん検診(肺・胃・大腸・子宮頸・部・乳房)の精密検査受診率は把握しています。	受診率向上の施策(国保・後期高齢者担当係、保健予防係で連携) 1. AIを活用した特定健診の受診勧奨資料の作成 2. 個人のインセンティブ付与 特定健診やがん検診受診者に対し制度の目的を説明し、町の有料ゴミ袋を粗品として提供
伊江村	0	未把握	いーじまヘルスレンジャー(健康づくり推進員)と一緒に周知活動。 ・今までと異なる場所へもポスターを掲示。 ・ポスターには、身近な区長さんを活用し、住民に見てもらえる工夫。 ・ラインや模範の場を活用した同級生への周知。 健診回数の増設。 未受診者へのハガキ通知。 地域づくりをしながら、受診率の向上をはかっている。 課題)特定保健指導対象者に、個別に通知しても、なかなか連絡が取れない。
読谷村	0	心電図、がん検診については受診状況を確認。他、重症化予防のためのリスク層別化で把握している。	受診率が40%台から伸び悩んでいる。健康づくりサポーターによる健診未受診世帯の戸別訪問を実施しているが、対象者の方へ会えない場合も多い。
嘉手納町	0	精密検査受診率は、把握しています。	特定健診の受診率の向上が課題となっている。事業主健診で検診を受けている町民の把握と結果の入手が難しい。
北谷町	0	把握している	受診率向上に効果的にはかれる施策の検討
北中城村	0	把握している(精査の方が病院を受診した率は66.7%)	受診率向上:広報誌、広報車、ポスティング、再勧奨通知 課題:特定健診の受診率が国目標60%に達していない。
中城村	0	把握していない	通院中の方は、特定健診受診率が低い。健診を医療も受けず、重症化する方が多い
西原町	0	特定健診の項目の精密検査受診率は25%	40～65歳の若年世代の受診率が低い。
与那原町	0	把握している	・受診勧奨ハガキの勧奨フレーズを工夫する。 ・勧奨方法として電話、ハガキ、訪問、勧奨チラシのポスティング、町広報紙への掲載等 ・特定健診会場として使用していた社会福祉センターが新庁舎建設のため、飯庁舎として使用していることから、特定健診の場所の確保に苦慮している。(現在は、コミュニティセンターを使用しているが、ホールが手狭なため健診会場の設置に苦慮している。)
南風原町	0	把握していない	生活習慣病等の治療で通院中の方が特定健診を受診していないケースがあり、医療機関と連携をとり受診率向上へ繋げたい。
渡嘉敷村			
座間味村	0	把握できていない(一部の方のみ把握)	自己負担を0円とすることや、特定健診を受診された方を対象に船舶チケットが当たる抽選等を実施している。50代～60代男性、50代女性の受診率が伸び悩んでいる。
栗国村	0	把握していない	
渡名喜村	0	把握していない	・50歳、60歳代の受診率が伸びない。・自己負担額の助成。・がん検診との同時健診。・若年層への受診の勧奨。
南大東村	0	ない	
北大東村	0	はい	受診率の向上
伊平屋村	0	把握済み	【受診率向上の施策】①前年度未受診者への受診奨励(区長より案内文を直接配布)、②健診当日のくじ引き(粗品)やおにぎり配布、受診率ダービー開催、③防災無線・広報・SNS・個別通知等の活用による周知。 【課題】①長期未受診者への対策、②メタボリックシンドローム当該者(率)が減少しない、③喫煙率・飲酒率が高い水準で推移している。
伊是名村	0	把握している	・村全体の受診率アップに向けて、市町村国保のみではなく、企業も受けられるよう調整していきたい ・再検査時の渡航費等の負担軽減について
久米島町	0	把握していない。	受診率の向上の施策 ・集団検診とがん検診を同時に実施する。 ・集団検診の受付票をシステム化する事によりスムーズな検診体制を構築 課題 ・生活習慣病該当者及び予備軍が多い ・3年以上検診未受診者が多い
八重瀬町	0	把握していない	働き盛り世代の特定健診受診率の向上
多良間村			
竹富町	0	把握していない	
与那国町		全員は把握していない	

2019年自治体アンケート集約

6.生活保護について

市町村名	最新データ(2019年4月1日現在)								(1)申請を受け付けない理由として該当するのは？								
	人口(人)	世帯数(世帯)	生保世帯(世帯)	生保受給(人)	年齢構成(%)				住所 や居住 がない	宅地・ 持ち家 がある	借金、住宅 ローン がある	自動車、 バイクな どがある	すべての 資産や 負債を 分けて いない	働ける 年齢だ から	親、兄 弟、子 ども、 孫が いる	生命 保険 等に 加入 して いる	その他 具体的 な基準 があれば
					40歳	40歳	65歳	75歳									
					未満	65歳	75歳	以上									
那覇市	321,094	152464	9974	12911	17	32	23	28									
名護市	62626	29451	1175	1516	16.7	32.3	25.2	25.8									
うるま市	124014	52696	2344	2995	16.6	30.4	25.3	27.8									
沖縄市	142204			5243	17.2	31.2	22.8	28.8									
宜野湾市	98502	44119	1951	2637	23.4% 618人	31.5% 830人	20.9% 550人	24.2% 639人									
浦添市	114471	50041	2036	2717	19	29	22.9	29.1									
糸満市	61468	26397	990	1264	16.8	30	25.9	27.3									
豊見城市	64163	25855	572	730	15	31	25	29									生活保護の申請があれば、すべて受付している。
南城市	44005	17670	351	416	10	28	28	34									該当なし
石垣市	48702	24227	816	1067	14.6	33.1	24.1	28.2									該当なし
宮古島市	54558	27192	808	1018	11	30	26	33									必ずしもその限りではない (本人に申請の意思があれば受付を行っています。)

2019年自治体アンケート集約

6.生活保護について

市町村名	最新データ(2019年4月1日現在)								(1)申請を受け付けない理由として該当するのは？								
	人口(人)	世帯数 (世帯)	生保世帯(世 帯)	生保受給 (人)	年齢構成(%)				住所や 居住が ない	宅地・持ち 家がある	借金、 住宅 ローン がある	自動 車、バ イクな どがあ る	すべての 資産や貯 蓄金を無 分してい ない	働ける 年齢だ から	親、兄 弟、子 ども、 孫が いる	生命保 険等に 加入し ている	その他具体的 な基準が あれば
					40歳	40歳	65歳	75歳									
					未満	65歳	75歳	以上									
国頭村	4693	2303	67	83	5	24	40	31									
大宜味村	3,064	1,629		74	4.1	32.4	35.1	22.9									
東村	1,791	927	33	45	13%(6 名)	31% (14名)	25% (11名)	31% (14名)									
今帰仁村	9,345	4,331	153	170	4.1	22.4	35.3	38.2									
本部町	13,196	6,348	247	282	3.9	35.5	26.2	34.4									
恩納村																	
宜野座村	6,074	2,492	63	82	22	27	12	39									
金武町	記載なし	5,320	記載なし	370	15.5	30.5	35.6	18.4									
伊江村	4,547	2,243	54	65	33.8/ 1,535	34.3/ 1,559	14/ 635	18/ 818									
読谷村	41,415	16,452	378	505	22.5	29.5	25.3	22.7									
嘉手納町	13,588	5,635	294	401													
北谷町	28,913人	12,233	294世帯	398人	中部福祉事務所が実施主体												
北中城村	17,360人	7,153	158世帯	207人	18.9	33.3	18.4	29.4									
中城村	21,307	8,608	152	183	9	34	26	31									
西原町			406	548	21.5	34.8	22.4	21.3									
与那原町	19,816	8,210	323	413	14	29	28	28									
南風原町	39,316	15,230	418	520	17	34	23	26									
渡嘉敷村	695	431	0	0													
座間味村	893	533	10	10	37.3	38.2	11.5	13									
粟国村	702	419	25	31	19	25	35	21									
渡名喜村	356	212	11	12	24.7	31.5	18	25.8									
南大東村		1,219世帯	14世帯		40.1	36.1	9.7	14.1									
北大東村	581	283	1	1	0	0	100	0									
伊平屋村	1,237		18	20	0	4	7	9									
伊是名村	1,408	773	18	20	5	25	45	25									
久米島町	7,811	3,997	108	133	38	32.8	13.5	15.6									
八重瀬町	31,280	12,137	261	333	20.7	30.3	28.3	20.7									
多良間村	1,155人	17	521戸		10%	15%	10%	65%									
竹富町	4,356	2,525	39	39	3	20	42	35									
与那国町	1,707	953	19		42	37	12	9									

6.生活保護について

市町村名	(2)相談体制について					(3)生活困窮者自立支援制度について								
	ケース ワーカー 数(人)	国の基 準(人)	正規職 員(人)	非正規 職員 (人)	1職員あたりの担当受給 者数(世帯/人)	自立相談件数				法定事業等				
						新規相談者 受付(件)	プラン作成(件)	就労支援 対象者(件)	就労者(件)	就労準備 支援(件)	一時生活 支援(件)	家計相談 支援(件)	こどもの 学習支援(件)	住宅確保給付金支 給決定(件)
那覇市	78人	124人	78人	28人	94.0世帯 121.8人	1,032人	509人	318人	172人	0 (未実施) ※厚生労働省の生 活困窮者 就労準備 支援事業 にて、被 保護者就 労準備支 援事業を 実施。平 成30年 度実績 利用人数 119人	70件	0件 (未実 施)	(未実施) 児童自立支 援員を5人 配置。 ※内閣府・ 沖縄子供 の貧困緊急 対策事業に て、居場所 型学習支援 事業を中学 生対象に実 施。平成30 年度実績 利用人数 211人	19人
名護市	19	15	12	7	60/80	267	46	30	18	9	7	7	143	8
沖縄市	43	52	26	17	96/122	387	174	144	71	10	7	未実施	78	10
うるま市	32	29	12	20	73/94	312	126	86	61	35	9	0	42	17
宜野湾市	22	24	18	4	正職員95世帯 臨時職員65世帯	155	67	59	31	1	10	4	96	22
浦添市	25	25	21	4	64~92人	343人	115人	58人	41人	未実施	13人	未実施	51人	19人
糸満市	10	12	7	3	99/126	155人	29人	27人	23人	未実施	1人	未実施	32人	12人
豊見城市	8	7	8	0	72世帯/91人	113	44	21	9	12	3	19	事業実施な し	6
南城市	5人	4人	5人	0人	70/83	65	20	18	21 プラン作成 者以外も 含む一般 就労者総 数	事業利用 なし	1	事業利 用なし	30	延べ47
石垣市	10	10	5	5	81.6世帯、106.7人	48	22	13	8	未実施	15	未実施	29	10
宮古島市	10	10	17	7	81/102	115	10	7	5	0	2	0	11	8

7.年金や高齢者の生活について

市町村名	(1)無年金や年金額の減少など、年金に関して住民から寄せられている相談や意見の特徴を教えてください。	(2)高齢者の自動車運転への不安が広がっていますが、一方、低年金者が多い中で、認知症などの予防のために外出や活動しやすい環境づくりも重要です。公共交通機関の支援、免許証返納支援など行政として検討している施策があればご紹介をお願いします。
那覇市	・年金額が少ない。 ・年金受給資格期間が10年に短縮されたが、それでも受給資格期間が満たせず、受給できない。 ・年金から差し引かれる医療保険料、介護保険料が高すぎて、手元に残る年金額が少ない。 以上のように、全体的に国民年金の金額の少なさについて不満を訴える相談が多い。	
名護市		
うるま市	・年金の納付額は高く、年金受給額は低いというような気がする旨の問い合わせが多い。 ・障害や遺族の年金は、要件が該当すれば受給に結び付くため、きちんと納付していれば良かったという人が多い。 ・無年金者については、制度の改正により受給資格短縮になったことで減の傾向かと思われる。 ・年金の受給額については、これまでの納付の状況により個々に違いがあるため、きちんとした額の納付を勧めているが、まわりの情報などから相談に来る方も多い。	現時点においては、沖縄県警が実施している免許自主返納の取り組みを紹介する以外、特に本市独自の取組はありませんが、今後、高齢化が進むことを踏まえると、高齢者が安全にかつ安心して外出できる環境を念頭に、運転免許証の自主返納の促進について関係部署と連携し、検討したいと考えている。
沖縄市	①国民年金免除について ・低所得や失業、学生等により、国民年金の納付が厳しいことによる免除の相談 ・支払方法の相談 ②老齢基礎年金受給額について ・将来、年金を受け取ることができるのか。また、いくら受け取ることができるのか等の相談。(日本年金機構へ案内) ・現在までの納付月数の確認や年金を増やしたいがどうすればいいかなどの相談(任意加入・付加保険料の案内) ③障害年金について ・制度について(申請方法や条件、受給額等) ④遺族年金について ・制度について(申請方法や条件、受給額等)	具体的な検討に至っている施策はありません。
宜野湾市	なし	なし
浦添市	①国民年金保険料等について ・納付相談、免除相談等 ②日本年金機構からの通知等について ・通知内容の説明、必要な手続きの案内。 ③年金の請求について ・制度説明、申請方法についての相談等。	コミュニティバスを導入します。
糸満市	年金額が少なく生活が苦しいことによる年金の増額の要望、支給を2ヶ月毎でなく、毎月支給方法への変更を訴えられ方がいます。支給方法の変更要望については、九州都市国民年金協議会総会等において厚生労働省に受給者のからの意見として改善を要望しているところです。	
豊見城市	・年金制度のしくみや各種申請手続き方法の問い合わせ等が主な相談です。(国保) ・特になし(社会福祉課)	
南城市	・「年金額が減っているのはなぜか？」 ・「年金から差し引きされている税等について」問い合わせがあります。 ・年金は個人ごとに内容が違うので、詳しい内容については、年金事務所への相談を案内しています。	・本市においては、まちづくり推進課にて平成25年度よりデマンドバス事業(おでかけなんじい)を市内で運行しています。予約制ではありませんが、市内一律300円にて自宅などから目的地まで送迎しています。 ・企画課において、今年10月からは地域公共交通再編事業として支線バス(市内路線バス)の運行を予定しています。市役所を中心に市内各方面へ小型バスでの市内線の運行を予定しています。
石垣市		
宮古島市	※特になし	※特になし

7.年金や高齢者の生活について

市町村名	(1) 無年金や年金額の減少など、年金に関して住民から寄せられている相談や意見の特徴を教えてください。	(2) 高齢者の自動車運転への不安が広がっていますが、一方、低年金者が多い中で、認知症などの予防のために外出や活動しやすい環境づくりも重要です。公共交通機関の支援、免許証返納支援など行政として検討している施策があればご紹介をお願いします。
国頭村	受給資格が25年以上から10年以上に短縮になり、多くの方が年金受給できるようになったため相談が少なくなっている。	
大宜味村		
東村		昨年度より無料コミュニティバスを運行している。また、高齢者及び障がい者においては、移動支援事業にて対応している。
今帰仁村		※今後、コミュニティバスの導入について、検討していく予定。実施の有無については、現段階では未定。
本部町	特になし	
恩納村		
宜野座村		
金武町		
伊江村	・年金額の減少等についての相談等は受けた実績なし ・無年金者や年金額が少ない方の相談については税情報を確認し生活保護担当へ繋げている	タクシー利用料金助成事業 伊江村に在住している方で、自家用車を所有せず、医療機関への受診、港への移動や買い物等に支障をきたしている方へタクシー利用料金を助成し移動手段を確保し日常生活の向上を図る目的でH30年度より開始 ＜対象者＞ ①伊江村に住民票がある65歳以上の村民税非課税世帯で運転免許を返納若しくは所持していない方 ②伊江村に住民票がある65歳以下の障害者手帳の交付を受けている村民税非課税世帯の方 ③生活保護受給中の方 ただし、上記の該当の方のうち、一部対象外 ア.対象者の親族等により移動手段の確保が充分であると認められたとき イ.介護施設や障害者施設へ入所している方 ウ.伊江村障害者等に対する車輻航送料金助成事業の受給者及びその介護者 ＜助成額＞ 対象者1名あたり 助成券 1枚460円 真謝・西崎 29,440円(64枚交付)、それ以外の行政区 14,720円(32枚交付)
読谷村	相談内容としては障害年金に関する相談が増えてきており、また福祉課とも連携しながら障害者手帳の手続きをする際にも案内をしている。	公共交通機関…コミュニティバス(一般利用者200円、65歳以上高齢者100円) 検討中の施策なし
嘉手納町		
北谷町	介護保険料や後期高齢者医療保険が高くて年金の振り込み金額が少なくなっている。年金から天引きするのをやめて欲しい。	町内施設を結ぶ公共交通ネットワークを構築することによる、観光客の周遊性の向上や、町内の高齢者など交通弱者の移動手段の確保を目的に、平成29年6月19日より北谷町内を周遊する北谷町コミュニティバス(C-BUS)の実証運行を開始しており、令和3年まで続ける予定である。この実証運行において、65歳以上の高齢者や運転免許証返納者については、運賃を半額(100円)にするなど、高齢者などの交通弱者の利便性を高める施策を実施している。
北中城村	後期高齢者医療保険料の特別徴収開始による問い合わせや、生活費が不足する等については福祉課で相談対応している。	運転手不足等から村内循環コミュニティバスの運用に至っていない。その他の高齢者の移動手段の確保については、今後の検討課題としている。
中城村	年金額の減少については、改定額の説明、無年金については記録を調べ、支払い状況の説明、番号確認が多い。	
西原町	・年金受給者で受給額では生活が厳しいので他に給付が受けられる制度はないかとの問い合わせ。 ・10月から年金生活者支援給付金制度が始まり該当者には月額5,000円の給付があるのを説明。	
与那原町	年金制度が今後どうなっていくか(将来年金をもらえないのでないか)という不安 年金制度がよくわからない ・障害年金受給者が、65歳になったら障害年金と老齢年金のどちらももらえんと思って いる ・年金保険料として納めた額が、将来全額もらえんと思っている ・免除制度のことがよくわからない など	高齢者の外出支援として、今年10月より町内バス実証実験を予定しています。
南風原町	無年金者からの相談は現在のところ無し。年金額の減少については、税金が上がリ、年金から天引きされる分が増えたケースが大半を占める。	現在のところ実施予定なし。今後の課題材料だと考えている。
渡嘉敷村		
座間味村	特になし	
粟国村		
渡名喜村		
南大東村		高齢者など運転に不安を感じて免許証を返納した人を支援するため、ワンコインで買い物や診療所受診等、外出支援サービスを実施している(非課税世帯は無料)
北大東村	年金請求について「請求できるのか」	公共交通機関がないため免許返納支援等は行っていない。今後送迎サービス等の充実を図り、できるだけ高齢者の運転に対し講習会等を実施し、周知を徹底したい。
伊平屋村	免除申請の手続き方法の相談	総務課の方が対応しているものの、免許証返還支援等は実施していない。
伊是名村	年金より保険料などが天引きされることに対してのクレームなどがある。	移送サービス事業実施している。
久米島町	特になし	
八重瀬町	国民年金保険料免除・納付の相談・障害年金受給要件の相談など年金制度内容の相談が多いです。 また、年金受給者からは年金収入のみでは経済的に困難である相談もあります。	① 公共交通機関の支援については、路線バス運行に対する赤字補填分の補助金を一般財源から支出しバス運行路線の維持している。(総務課) ② 高齢者の自動車運転免許証返納支援については、まだ検討されていない。
多良間村		
竹富町	特にありません	お出かけサポート…沖縄振興特別推進交付金を受け、高齢者65歳以上及び障害者等の社会的孤立感の解消を図るため、送迎サービスを実施している。
与那国町		島内路線バスは無料となっている

8.医療・介護・福祉施策等に関して、地域での課題や問題、県や国に要望したいこと、又は要望していること。

市町村名	地域での課題・問題	沖縄県への要望	国への要望
那覇市			
宜野湾市	なし	なし	なし
石垣市			
浦添市			
名護市			
糸満市			
沖縄市			
豊見城市			
うるま市			
宮古島市	※現在二人が宮古HPに在籍し、二人が交互に支援しているが、負担が多いため常駐医師の確保が必要。 ※強制入院の再判定後の主治医にもなるために治療の際に不都合が生じているとの事。	※精神科、心療内科担当常駐医師の確保	
南城市			
国頭村			
大宜味村			
東村	・村内に介護保険事業及び自立支援事業を活用し、サービスを提供する居宅介護事業所（ヘルパー派遣）が無く村外の事業所に依頼することとなるが、本村が遠方にあることや介護職の人材不足などの理由からサービスの提供が出来ない状況が続いている。（社協による軽度生活支援（ヘルパー派遣）にて一部対応） ・保育士等の福祉関係の専門職の募集（臨時職員）を行うが応募が無い。	・福祉関係の人材確保にかかる支援。	・福祉関係の人材確保にかかる支援。
今帰仁村			
本部町			
恩納村			
宜野座村	回答なし	回答なし	回答なし
金武町	回答無し	回答無し	回答無し
伊江村		・沖縄県子どもの貧困対策推進交付金事業を継続していただきたい。	・沖縄県子どもの貧困緊急対策事業の継続と事業内容の柔軟性の検討をお願いしたい。
読谷村	人口4万2000人弱の人口と、入域観光客数が年間200万人を超える地域において、緊急時の医療体制の確保が課題と考えている。特に夕方以降の受診機関が無く、また日曜日に受診できるクリニックが少ないため、緊急時には片道約30分をかけて、中核病院である県立中部病院、民間の中頭病院や徳洲会病院を受診することとなることから、物理的にも経済的にも負担が大きい	平成28年(2016年)には、東海岸側への急性期病院の偏在による地域住民の負担軽減を図るため、西海岸側への急性期機能を担う民間病院設立に関する要望書を、本村と嘉手納町、北谷町、恩納村の首長連名で中部市町村会を經由して、県へと提出している。	特に行っていない。
嘉手納町			
北谷町			
北中城村	高齢者の移動手段の確保	各市町村毎のコミュニティバスの乗り継ぎや利便性確保の向上について	なし
中城村			
西原町			
与那原町	○町内に指定特定相談支援事業所が足りず、サービス支給決定や相談支援体制に影響を及ぼす。 ・町内1か所のみ指定特定相談支援事業所が来年3月休止予定。報酬改定の影響もあり新たに事業所が立ち上がる予定なく、このままでは町内に事業所がなくなり、サービス支給決定や相談支援体制に影響を及ぼす。 前年度報酬改定があり、相談員1人事業所が経営的にさらに厳しい状況になっている（特定事業所加算が取れない）。当町だけの問題ではなく全国的な問題になってくると感じている。前年度末、南部圏域自立支援連絡会議にて報告済。	・新学習指導要領にともなう、小学校での英語専科教諭の採用 ・全学年における30人以下の少人数制の導入 ○引き続き県内の指定特定相談支援事業所の課題・問題の把握 ○国へ上記把握内容報告	○報酬見直し（相談員1人事業所も加算が取れるように）
南風原町	記載無し	・平成30年度以降に新たに発生する国保の赤字について、国保の財政運営の責任主体となる沖縄県においても国保の保険者として、市町村と共に赤字の一部を補っていただくと共に、今後も国に対して沖縄県の特長事情に配慮した支援要請を継続していただきたい。	記載無し
渡嘉敷村			
座間味村			
粟国村			
渡名喜村			
南大東村	・医療機関が、診療所となっているため、専門的な治療や検査ができない。介護においては、専門職の確保ができず、訪問及び通所のリハビリテーションサービスが実施できない。・地域課題として、建築コストが本島に比べると著しく高く、個人の住宅の建設や修繕がほぼできない状況である	・専門職確保の支援と採用後の住宅確保について、離島振興の観点から政策的に支援してほしい。・住宅建設や修繕にかかる費用の助成制度を設置してほしい	・専門職確保の支援と採用後の住宅確保について、離島振興の観点から政策的に支援してほしい。・住宅建設や修繕にかかる費用の助成制度を設置してほしい。
北大東村	村には、診療所しかなく、専門医にかかるために沖縄本島の病院へ行かざるを得ない。高齢者に対しても通所介護事業所はあるが、人材不足や家族の意向等で要介護3程度から沖縄本島の施設に入所し、家族の負担が大きくなっている		
伊平屋村	★高齢化率上昇(27%)に伴い、サービスの多様化が必要であるが、医療・介護・福祉施策を展開するマンパワーが慢性的に不足。★介護・福祉施設への一般単独予算の増加。	★未加入者に対するの関心を引く施策の取り組み（とりわけ若年層）	
伊是名村			
久米島町			
八重瀬町			
多良間村			
竹富町			
与那国町			

